

令和 3 年度 認証評価

創価女子短期大学 自己点検・評価報告書

令和 3 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	18
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	25
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	25
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	32
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	38
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	43
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	43
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	59
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	92
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	92
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	102
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	109
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	114
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	122
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	122
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	124
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	129
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、創価女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 3 年 6 月 30 日

理事長

田代 康則

学長

水元 昇

ALO

石井 健司

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

【学校法人創価大学の沿革】

学校法人創価大学は「教育基本法及び学校教育法に従い、かつ、創立者池田先生の建学の精神に基づき、学校教育を行い、全人的な人間形成をはかるとともに、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的に」昭和 46 年 1 月 27 日に設立認可を受け、同年 4 月、創価大学を設置した。創価大学学則第 1 条（目的）には、「本学は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校教育法により、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、全人的な人間形成をはかるとともに、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」とある。この建学の精神は、本学の開学に先立ち、創立者が本学の基本理念として発表した三つのモットーに端的に表現されている。

- (1) 人間教育の最高学府たれ
- (2) 新しき大文化建設の揺籃たれ
- (3) 人類の平和を守るフォートレス(要塞) たれ

この三つの精神に共通する理念は、人間主義ということである。創立者の提唱する人間主義は、人間の精神性の尊重と生命尊厳の思想に基づいており、環境との共存をも前提とした理念である。本学の設立の目的は、人間主義の文化をつくり、人間の幸福を守るということである。

創価大学はこの「建学の精神」を掲げ、昭和 46 年 4 月、経済学部経済学科、法学部法律学科、文学部英文学科・社会学科の 3 学部 4 学科を以て出発した。

創価大学の「創価」は、創価教育学会（現創価学会）初代会長の牧口常三郎先生の「教育の目的は価値創造にある。教育とは子供の幸福のためにある」（『創価教育学体系』第 1 巻）との理念に由来し、創価大学の建学の精神の淵源もここにある。

牧口先生のとを受けて、創価教育の理念を受け継いだのが第 2 代会長戸田城聖先生である。「創価教育学会」を「創価学会」に改称し、創価学会の活動を通じて、牧口先生の創価教育の理念と実践を継承し発展させたが、牧口、戸田両先生は創価大学の構想を持ちながらも、創価大学創立の日を迎えることなく、逝去された。4 月 2 日は戸田先生のご命日にあたり、創価大学はこの日を創立記念日としている。

2 代にわたる創価教育の理念は、第 3 代会長（現名誉会長）の池田大作先生によって大学建設として結実した。昭和 43 年に学校法人創価学園（創価中学校・高等学校）を創立し、3 年後、牧口先生の生誕 100 年とも重なる記念すべき年に、学校法人創価大学を設置した。さらに昭和 51 年には、経営学部と教育学部を開設。昭和 60 年には、学校法人創価大学は創価女子短期大学（経営科・英語科）を設置した。その後、平成 3 年に工学部（理工学部）に改組、平成 16 年に専門職大学院法務研究科、平成 20 年に専門職大学院教職研究科、平成 25 年に看護学部、平成 26 年に国際教養学部が開設し、

現在に至っている。なお、令和3年に創立50周年を迎えた。

【創価女子短期大学の沿革】

明治時代後半女子高等教育機関が相次いで開設する中、牧口先生は聡明な庶民の女性の育成を考え「大日本高等女学会」の創立（明治38年5月）に参画した。この想いが80年の時を経て、3代の会長に受け継がれ、昭和60年の本学の開学に至っている。昭和44年7月に池田先生は、「社会へ有為な女性リーダーを輩出していきたい」と創価女子高等学校および創価女子短期大学設立構想を発表。同年10月より設立準備委員会を開催、当面は大阪府交野市に創価女子中学校・高等学校を開校することに決定。女子短期大学の開設は保留となった。改めて昭和57年8月に、短大設立準備委員会を設置、創価女子短期大学は、創価大学創立15周年記念事業の一環として、創価大学のキャンパス内に建設が決定した経緯がある。本学の小史は次の表に示すが、創価女子短期大学は、創価教育の理念を実現するために創立された創価大学と同様に、「創造的人間」の育成を目指し、創立者が示された、「知性と福德ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」の建学の指針を建学の精神と定めている。

創価女子短期大学小史

昭和44年7月	創立者池田大作先生、創価女子短期大学、創価女子高等学校設立構想発表
昭和46年1月	学校法人創価大学設立認可
昭和57年8月	創価女子短期大学設立準備委員会設置
昭和59年4月	創価女子短期大学起工式
昭和59年10月	創立者池田大作先生「建学の指針」発表
12月	創価女子短期大学設置認可
昭和60年4月	創価女子短期大学開学（経営科150名・英語科100名）
平成元年4月	臨時定員増の実施（経営科200名・英語科200名）
平成14年10月	創立者池田大作先生、特別講義「青春の努力こそ宝」を行う
平成16年4月	学科名称変更及び定員の変更 ・経営科→現代ビジネス学科 150名 ・英語科→英語コミュニケーション学科 125名
平成17年7月	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」採択
平成18年1月	創立者池田大作先生、短期大学歌「誉れの青春」を発表
平成18年8月	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」採択（2年連続）
平成20年2月	創立者池田大作先生、短大特別文化講座「永遠に学び勝ちゆく女性キユリー夫人を語る」を発表
平成21年7月	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）」採択
平成22年9月	文部科学省「大学生の就業力育成支援事業（就業力GP）」採択

平成 25 年 1 月	文部科学省「私立大学教育研究活性化設備整備事業」採択
平成 27 年 4 月	学科定員の変更 ・英語コミュニケーション学科 → 100 名
平成 30 年 4 月	学科名称変更及び定員の変更 ・現代ビジネス学科 150 名 → 国際ビジネス学科 250 名 ・英語コミュニケーション学科 100 名 → 学生募集停止

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在

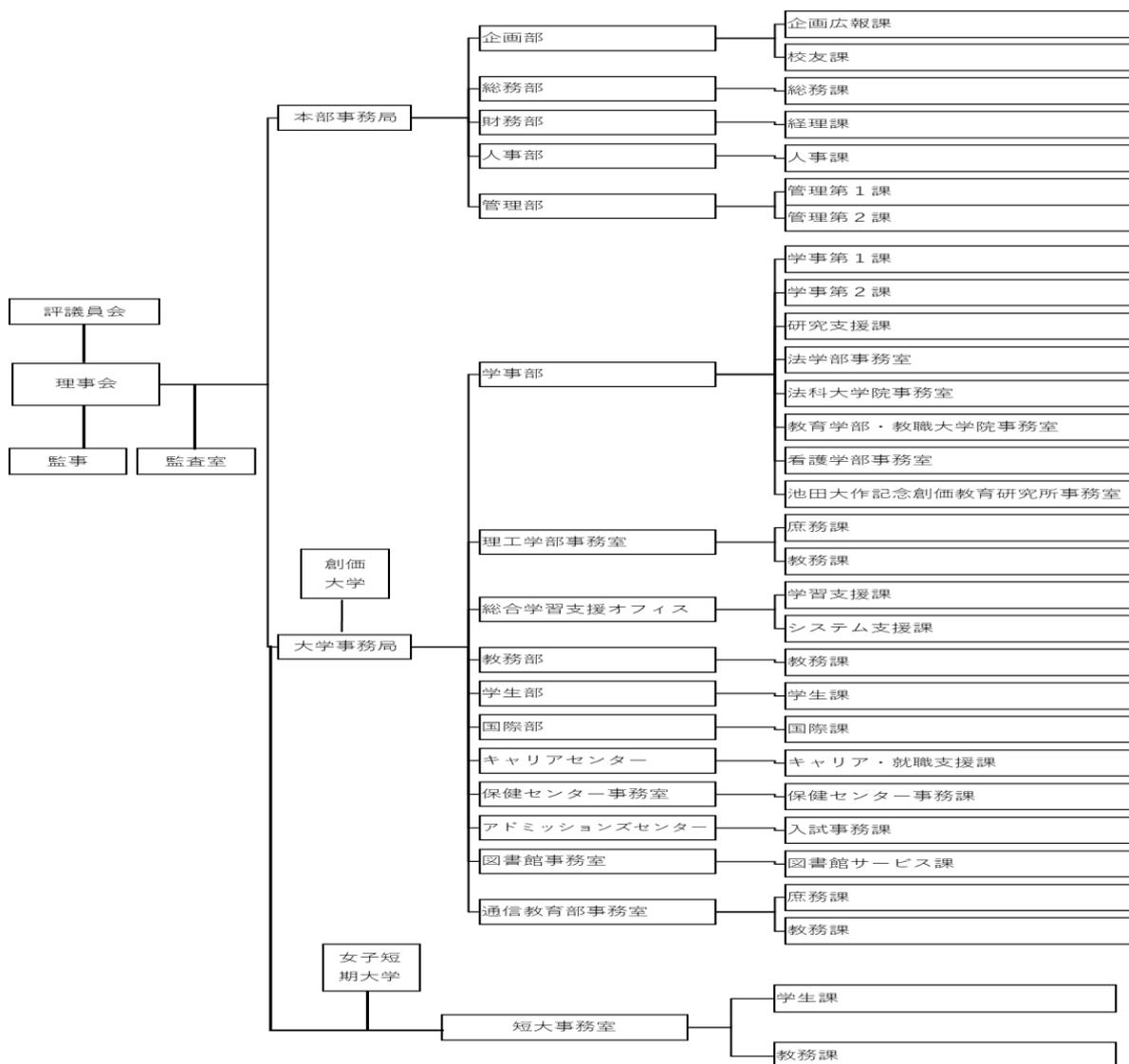
(令和 3 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
創価女子短期大学	八王子市丹木町 1-236	250	500	370
創価大学	八王子市丹木町 1-236	1,500	6,184	6,835

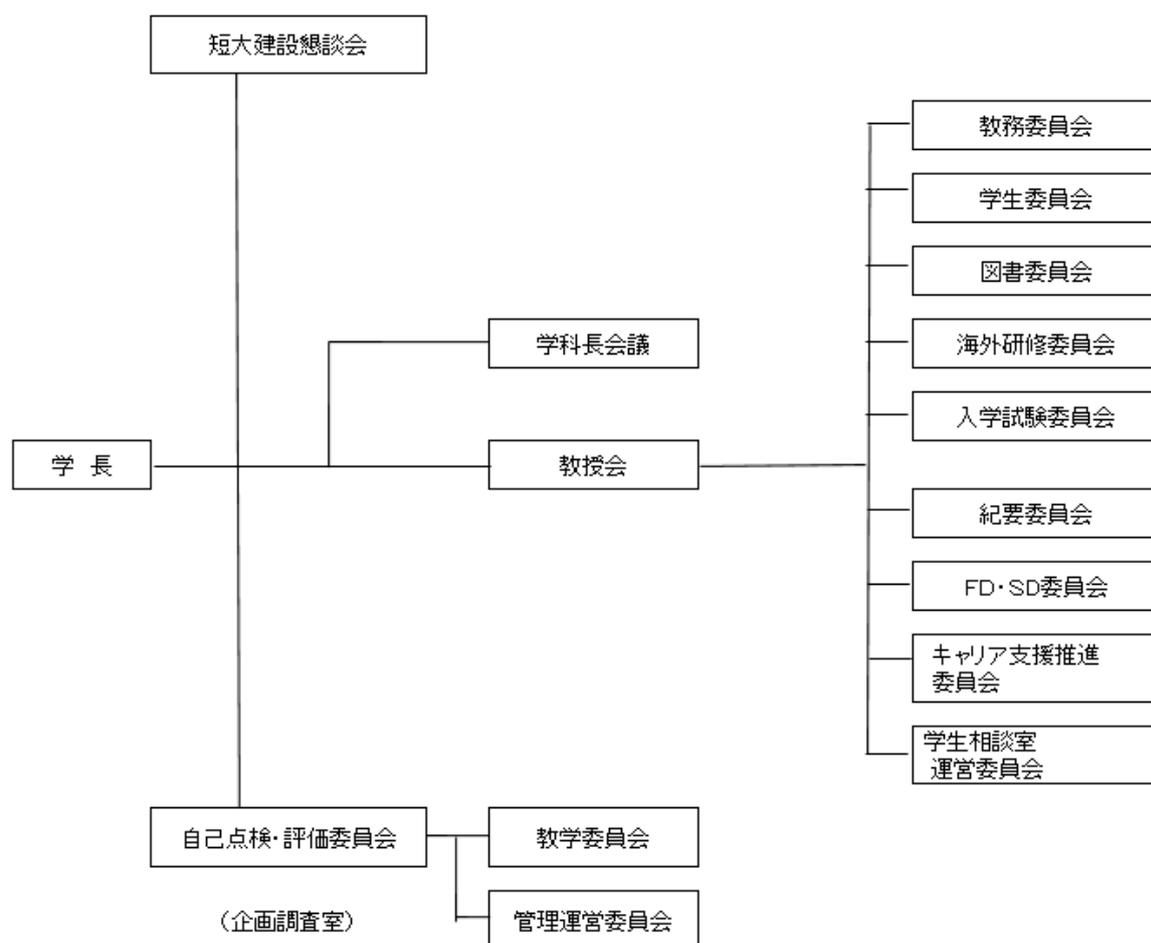
(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在

■組織図（学校法人創価大学）



■ 組織図（創価女子短期大学）



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学のある八王子市は東京都の南西部（都心から約 40 km）に位置し、人口約 56 万人、交通の要衝（国道 16 号、20 号、411 号の交点）でもある多摩地域の中心的な都市である。東京の衛星都市として、住宅団地や工業団地が造成されており、人口は平成 22 年（2010 年）をピークに緩やかな減少傾向となっている。また、学園都市でもあり、現在八王子地域で 21 の大学（短大、高等専門学校を含む）を擁している。区部への通勤者も多いが、市内に大学や企業を抱えることから、市外からの通勤・通学者も多く、八王子市役所によると 4.8 万人の学生が市外から八王子市に通学している。本学は八王子市の北部に位置し、最寄り駅である八王子駅からバスで約 15 分の場所にある。本学周辺は八王子駅周辺の賑わいとは異なり、多摩川や浅川、幾筋かの山並みが並行し、加住学園地区として、大学と住宅地、農地等が渾然とした自然豊かな地域となっている。キャンパスは、春には 2000 本の桜の咲く市内の名所となっている。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

本学学生は、全国各地域から入学しており、首都圏や立地している多摩地区に限られていないため、周辺地域の 18 歳人口の趨勢や、卒業後の進路をかんがみた地域社会

の産業状況や地域のニーズとのかかわりは地方型の短期大学に比べるとかなり薄いように思われるが、在学中の学生の活動は、八王子市や多摩地域のイベントへの参加や、ビジネスプランコンテスト、八王子学生CMコンテストなどに参加するなど、今いる地域に貢献しようとの意識は高いものがある。

地域	平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	16	5.9%	14	4.9%	18	6.1%	18	7.9%	7	3.4%
青森県	1	0.4%	2	0.7%	0	0.0%	1	0.4%	1	0.5%
岩手県	1	0.4%	2	0.7%	0	0.0%	1	0.4%	1	0.5%
宮城県	4	1.5%	5	1.8%	3	1.0%	4	1.7%	4	1.9%
秋田県	0	0.0%	2	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
山形県	2	0.7%	0	0.0%	1	0.3%	1	0.4%	0	0.0%
福島県	4	1.5%	5	1.8%	2	0.7%	1	0.4%	1	0.5%
茨城県	3	1.1%	4	1.4%	1	0.3%	3	1.3%	7	3.4%
栃木県	1	0.4%	2	0.7%	2	0.7%	1	0.4%	3	1.5%
群馬県	3	1.1%	5	1.8%	2	0.7%	1	0.4%	2	1.0%
埼玉県	16	5.9%	17	6.0%	14	4.8%	12	5.2%	11	5.3%
千葉県	11	4.0%	11	3.9%	9	3.1%	14	6.1%	4	1.9%
東京都	34	12.5%	38	13.4%	40	13.7%	32	14.0%	36	17.5%
神奈川県	21	7.7%	14	4.9%	28	9.6%	15	6.6%	18	8.7%
新潟県	5	1.8%	0	0.0%	3	1.0%	7	3.1%	2	1.0%
富山県	2	0.7%	2	0.7%	2	0.7%	1	0.4%	1	0.5%
石川県	0	0.0%	2	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
福井県	1	0.4%	0	0.0%	2	0.7%	0	0.0%	1	0.5%
山梨県	3	1.1%	3	1.1%	5	1.7%	2	0.9%	3	1.5%
長野県	8	2.9%	3	1.1%	4	1.4%	4	1.7%	1	0.5%
岐阜県	2	0.7%	3	1.1%	3	1.0%	2	0.9%	4	1.9%
静岡県	10	3.7%	5	1.8%	7	2.4%	5	2.2%	4	1.9%
愛知県	7	2.6%	11	3.9%	20	6.8%	14	6.1%	16	7.8%
三重県	3	1.1%	2	0.7%	3	1.0%	0	0.0%	6	2.9%
滋賀県	1	0.4%	3	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
京都府	7	2.6%	6	2.1%	7	2.4%	2	0.9%	3	1.5%
大阪府	35	12.8%	40	14.1%	42	14.3%	19	8.3%	19	9.2%

兵庫県	16	5.9%	17	6.0%	20	6.8%	16	7.0%	11	5.3%
奈良県	2	0.7%	5	1.8%	1	0.3%	3	1.3%	2	1.0%
和歌山県	1	0.4%	3	1.1%	1	0.3%	2	0.9%	1	0.5%
鳥取県	4	1.5%	2	0.7%	1	0.3%	1	0.4%	1	0.5%
島根県	3	1.1%	1	0.4%	1	0.3%	2	0.9%	3	1.5%
岡山県	2	0.7%	5	1.8%	3	1.0%	3	1.3%	6	2.9%
広島県	2	0.7%	8	2.8%	7	2.4%	6	2.6%	2	1.0%
山口県	2	0.7%	3	1.1%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%
徳島県	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
香川県	3	1.1%	1	0.4%	0	0.0%	2	0.9%	3	1.5%
愛媛県	2	0.7%	2	0.7%	0	0.0%	1	0.4%	4	1.9%
高知県	0	0.0%	2	0.7%	1	0.3%	0	0.0%	1	0.5%
福岡県	16	5.9%	12	4.2%	20	6.8%	13	5.7%	4	1.9%
長崎県	1	0.4%	3	1.1%	4	1.4%	2	0.9%	1	0.5%
熊本県	4	1.5%	2	0.7%	4	1.4%	6	2.6%	1	0.5%
大分県	2	0.7%	2	0.7%	0	0.0%	2	0.9%	1	0.5%
宮崎県	4	1.5%	4	1.4%	3	1.0%	1	0.4%	0	0.0%
鹿児島県	3	1.1%	2	0.7%	3	1.0%	6	2.6%	3	1.5%
沖縄県	5	1.8%	7	2.5%	6	2.0%	2	0.9%	4	1.9%
総計	273	100.0%	283	100.0%	293	100.0%	229	100.0%	206	100.0%

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 2（2020）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

八王子地域は、古く江戸時代の宿場町、織物のまち、交易の桑都として発展してきた。1960年代、繊維産業の衰退とともに、製造・流通を中心とした工業団地や多摩ニュータウンをはじめとした大規模な住宅団地の建設、都心からの大学の移転が相次ぎ、市内の様相は大きく変化した。現在、市内 21 の大学・短期大学・高等専門学校に対して、産学協同の研究、また、大学の持つ力を市政や市民にいかそうとするニーズが高い。2009年（平成 21）にはこの地域の特性を活かし、大学・市民・経済団体・企業・行政などが連携・協働し、「大学コンソーシアム八王子」が設立された。「大学コンソーシアム八王子」は、産学公による共同研究、生涯学習の推進、情報の発信、大学間の単位互換、学生と市民との交流、外国人留学生の支援や、地域社会の発展並びに地域の国際化の推進等を図っている。市民講座「いちよう塾」を開講、各大学が講師を派遣する等、市民の生涯教育のニーズにもこたえている。また多摩地域の活性化を目指し、大

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程]</p> <p>○シラバスの一部で評価方法のみが記載され、学習成果の具体的説明が未記載の科目がみられた。また、担当教員間で、学習成果の評価の方法や結果に差異がみられた。今後、改善が望まれる。</p>
(b) 対策
<p>一部のシラバスにつき、学習成果の具体的な説明が未記載との指摘を受け、以下の対策を講じた。(1)「シラバス作成ガイドライン」を別途作成し、シラバス作成依頼時に全教員に配布することにより記載漏れが生じないようにした。(2)各教員から提出されたシラバスを学科長が点検し、記載漏れなどの不備がある場合には修正依頼をする体制を整えた。</p> <p>また、担当教員間で学習成果の評価方法や結果に差異があるとの指摘を受け、以下の対策を講じた。(1)各科目における学習成果の評価方法は、次の9つから選び、可能な限り⑨のその他以外の評価方法によるものとした。①宿題 Assignment、②小テスト Mini-test、③授業時試験 Midterm Exam、④レポート Report、⑤プロジェクト Project (目標、計画、課題の達成度)、⑥プレゼンテーション Presentation、⑦作品 Works、⑧定期試験 Final Exam、⑨その他 Others。なお、2020年度は新型コロナウイルスの影響により定期試験が不実施となり、定期試験に代えて授業内で実施される試験と当初から予定していた「授業時試験」との区別が難しいため、授業内の試験はすべて「授業内試験」として統一した。(2)科目の学習成果の結果に関する差異を解消するため、それぞれの評価方法に対応した配点率を明記し、その結果、学習成果ごとの配点率が明確にされ、最終的な成績評価が学生にわかるようにした。</p>
(c) 成果
<p>対策を講じたことにより、シラバスにおける各科目の学習成果の未記載はなくなった。また、担当教員間における学習成果の評価方法や結果の差異も解消されている。</p>

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策

(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
<p>指摘事項（改善）</p> <p><学部設置></p> <p>通信教育部 文学部 人間学科</p> <p>○ 教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。（通信教育部文学部人間学科）</p> <p><収容定員学則変更></p> <p>通信教育部 経済学部 経済学科</p> <p>○ 教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。（通信教育部経済学部経済学科）</p> <p>通信教育部 法学部 法律学科</p> <p>○ 教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。（通信教育部法学部法律学科）</p>
(b) 履行状況
<p><追加の確認事項></p> <p>通信教育部 文学部 人間学科</p> <p>平均入学定員超過率が 0.39 倍と著しく低いが、その原因分析の状況及び今後の改善策等について具体的に説明すること。</p>

<回答>

文学部人間学科（通信教育課程）は、開設初年度の平成 30 年度には 573 名の入学者数であったが、開設 2 年目、3 年目の入学者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、想定より減少した。開設 3 年目の令和 2 年度においては、3 年次編入学の受入が開始となり、そのことを広く周知し、学生募集の増加に努めた結果、409 名の 3 年次編入学者を獲得した。それにより、収容定員数に対する学生の割合を改善している（2020 年度の編入学を含めた収容定員数 2,350 名に対し、1,271 名（54.1%））。

また、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の対策として、インターネットを利用した WEB 科目試験の受験やリアルタイム授業の受講を可能にしたことにより、地方在住者でもさらなる利便性の向上とコロナ禍においても安全に学修を行える環境を整備した。それらを広く訴求することにより、今まで学修が難しい環境にあった方や在宅での学びや資格取得を検討されている方なども対象とした、新たな生活環境・学修環境に即した学生募集の取り組みを行い、入学者数の増加に努めている。

また、日本語教師資格を修得できる数少ない通信制大学の学部としても、その点を広く周知し、入学者数の増加に努めていく。

<追加の確認事項>

通信教育部 法学部

平均入学定員超過率が 0.04 倍と著しく低いが、その原因分析の状況及び今後の改善策等について具体的に説明すること。

<回答>

大学通信教育は、教育の機会均等及び大学教育の門戸を万人に開くために昭和 21 年 3 月に学校教育法によって制度化されたことから、本学通信教育課程の開設（昭和 51 年）以前に開設された通信教育の大学は、一部の学部を除き、ほぼ全ての大学・学部において入学定員 1,000 人を超えて設定しており、本学通信教育部の法律学科でも開設以来 2,000 人の入学定員を設け、大学教育の門戸を万人に開いた体制をとった。

法律学科は、平成 30 年度に入学定員を 2,000 名より 1 年次 1,000 名、3 年次編入学を 100 名に変更した上で、全国各地やインターネットを利用した入学説明会の開催や、新聞やインターネット広告の掲載、ホームページや SNS 等を利用した広報を実施し、定員充足に努めている。また、平成 30 年度より ICT 環境の整備を進め、令和 2 年度にはインターネットを利用した WEB 科目試験の受験やリアルタイム授業の受講などを可能にしたことにより、地方在住者でもさらなる利便性の向上とコロナ禍においても安全に学修を行える環境を整備した。これらを広く訴求することにより、今まで学修が難しい環境にあった方や在宅での学びや資格取得を検討されている方なども対象とした、新たな生活環境・学修環境に即した学生募集の取り組みを積極的に行い、入学者数の増加に努めている。

＜追加の確認事項＞

通信教育部 経済学部

平均入学定員超過率が 0.06 倍と著しく低いが、その原因分析の状況及び今後の改善策等について具体的に説明すること。

＜回答＞

大学通信教育は、教育の機会均等及び大学教育の門戸を万人に開くために昭和 21 年 3 月に学校教育法によって制度化されたことから、本学通信教育課程の開設（昭和 51 年）以前に開設された通信教育の大学は、一部の学部を除き、ほぼ全ての大学・学部において入学定員 1,000 人を超えて設定しており、本学通信教育部の経済学科でも開設以来 2,000 人の入学定員を設け、大学教育の門戸を万人に開いた体制をとった。

経済学科は、平成 30 年度に入学定員を 2,000 名より 1 年次 1,000 名、3 年次編入学を 100 名に変更した上で、全国各地やインターネットを利用した入学説明会の開催や、新聞やインターネット広告の掲載、ホームページや SNS 等を利用した広報を実施し、定員充足に努めている。また、平成 30 年度より ICT 環境の整備を進め、令和 2 年度にはインターネットを利用した WEB 科目試験の受験やリアルタイム授業の受講などを可能にしたことにより、地方在住者でもさらなる利便性の向上とコロナ禍においても安全に学修を行える環境を整備した。これらを広く訴求することにより、今まで学修が難しい環境にあった方や在宅での学びや資格取得を検討されている方なども対象とした、新たな生活環境・学修環境に即した学生募集の取り組みを積極的に行い、入学者数の増加に努めている。

(6) 短期大学の情報の公表について

■令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	本学ホームページに掲載 https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/purpose/
2	卒業認定・学位授与の方針	本学ホームページに掲載 https://www.soka.ac.jp/swc/department/policy/diploma/
3	教育課程編成・実施の方針	本学ホームページに掲載 https://www.soka.ac.jp/swc/department/policy/curriculum
4	入学者受入れの方針	本学ホームページに掲載 https://www.soka.ac.jp/swc/department/policy/admission/

5	教育研究上の基本組織に関すること	本学ホームページに掲載 https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/data/organization
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ホームページに掲載 https://fpes.soka.ac.jp/
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ホームページに掲載 https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/student/data/ https://www.soka.ac.jp/files/swc/20200522_113556.pdf
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ホームページに掲載 https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/class/
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	本学ホームページに掲載 https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/degree/
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学ホームページに掲載 https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/data/statistics/ https://www.soka.ac.jp/swc/campuslife/institution/
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学ホームページに掲載 https://www.soka.ac.jp/swc/admissions/fees/
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学ホームページに掲載 https://www.soka.ac.jp/swc/department/en_learning/ https://www.soka.ac.jp/swc/career/licentiate/system/ https://www.soka.ac.jp/swc/career/job/feature/ https://www.soka.ac.jp/swc/campuslife/support/student/

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	<p>本学ホームページに掲載</p> <p>https://www.soka.ac.jp/files/swc/20210618_163533.pdf</p> <p>https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/finance/report/</p> <p>https://www.soka.ac.jp/about/intro/boardmember</p>

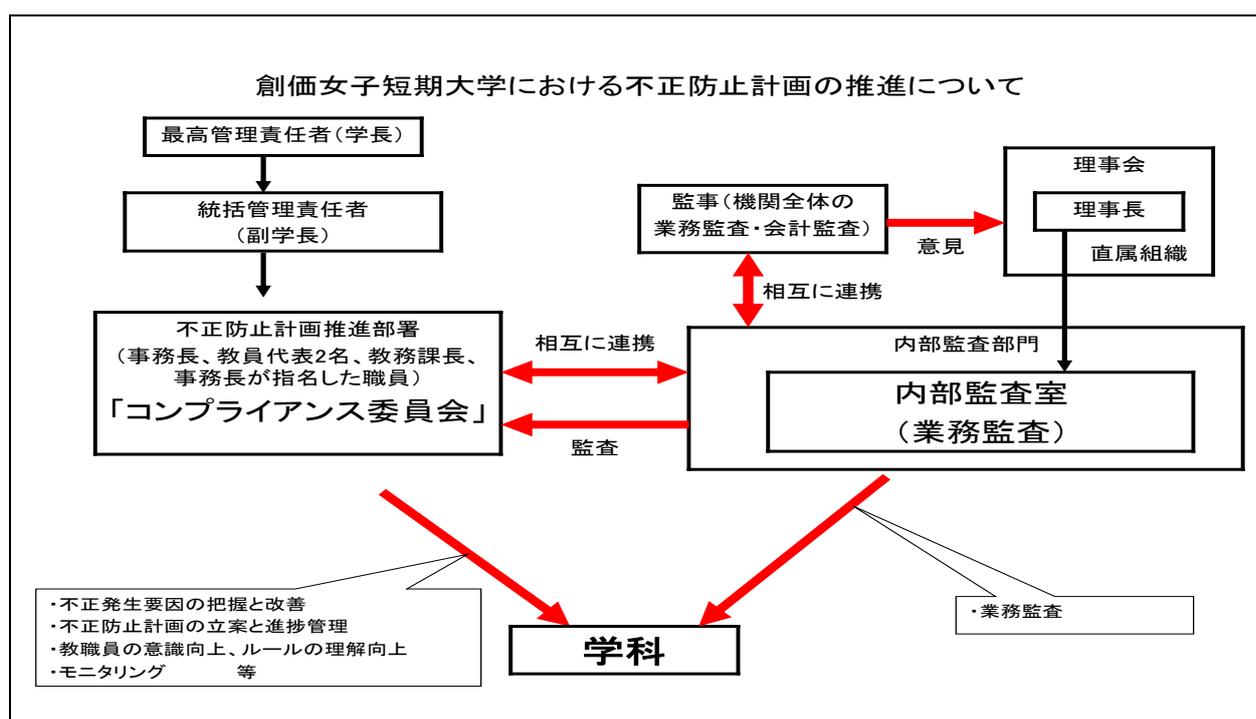
[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和2（2020）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、公的研究費の不正使用防止のため、「創価女子短期大学における公的研究費の不正使用防止規程」、「創価女子短期大学公的研究費及び研究活動の不正行為に関する通報・告発細則」を制定している。不正使用防止を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、不正発生要因の把握、不正防止対策の策定、関連諸規程の整備および物品等のモニタリングを実施、また学校法人に設置された内部監査室とも連携し、定期的な業務監査を受ける体制を整えている。



2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）
- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）
- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和2（2020）年度を中心に）

■ 自己点検・評価委員会（担当者構成員）

本学における自己点検・評価を行う組織として、自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会のもとに教学委員会と管理運営委員会が置かれている。教学委員会のもとに教務検討委員会、学生検討委員会、入試検討委員会、図書検討委員会、海外研修検討委員会、人事検討委員会が設置されており、各委員会は年度末に開催され検討作業を行い正常に機能している。自己点検・評価委員会は学長を委員長として、副学長、学科長、本部事務局長、事務長により構成している。また、教学委員会は学長を委員長として、学科長、学生部長、教務部長、図書館長により構成している。管理運営委員会は学長を委員長として、事務長、事務室職員1名により構成している。令和2年（2020年）において教学委員会を10回開催し、自己点検・評価活動の中心的な役割を果たしている。

（令和3年度 評価委員会担当者構成員一覧）

自己点検・評価委員会

委員長	学長	水元 昇
	副学長・学科長	石井 健司
	本部事務局長	秋谷 芳英
	事務長	清水 一成

のもとに、教学委員会と管理運営委員会が置かれている。

教学委員会

委員長	学長	水元 昇
	副学長・学科長	石井 健司
	学生部長	川島 秀明
	教務部長	大野 智弘
	入試部長	亀田 多江
	図書館長	三好 楠二郎

管理運営委員会

委員長	学長	水元 昇
	事務長	清水 一成
	事務職員代表	関 英夫

更に教学委員会のもとに、教務検討委員会、学生検討委員会、入試検討委員会、図書検討委員会、海外研修検討委員会、人事検討委員会の各種検討委員会が設置されている。

教務検討委員会

委員長	教務部長	大野 智弘
	教授	山本 成代
	教授	南 紀子
	教授	亀田 多江
	准教授	青野 健作
	教務課長	関 英夫

学生検討委員会

委員長	学生部長	川島 秀明
	准教授	石川 智仁
	准教授	マイコ・ナカノ
	講師	佐野 真歩
	講師	畑 由美子
	学生課長	瀬戸根 ひとみ
	学生課	渡邊 総瑛

入学試験検討委員会

委員長	学長	水元 昇
	入試部長	亀田 多江
	副学長	石井 健司
	教務部長	大野 智弘
	学生部長	川島 秀明
	教授	三好 楠二郎
	准教授	石川 智仁
	事務長	清水 一成
	教務課長	関 英夫

図書検討委員会

委員長	図書館長	三好 楠二郎
	教授	南 紀子
	准教授	青野 健作
	講師	畑 由美子
	講師	佐野 真歩
	教務課主事	山口 令子
	教務課副課長	高山 緑

海外研修検討委員会

委員長	学長	水元 昇
	副学長	石井 健司
	教務部長	大野 智弘
	学生部長	川島 秀明
	教授	山本 成代
	准教授	マイコ・ナカノ
	講師	佐野 真歩
	事務長	清水 一成
	教務課長	関 英夫
	学生課長	瀬戸根 ひとみ

人事検討委員会

委員長	学長	水元 昇
	教授	石井 健司
	教授	亀田 多江

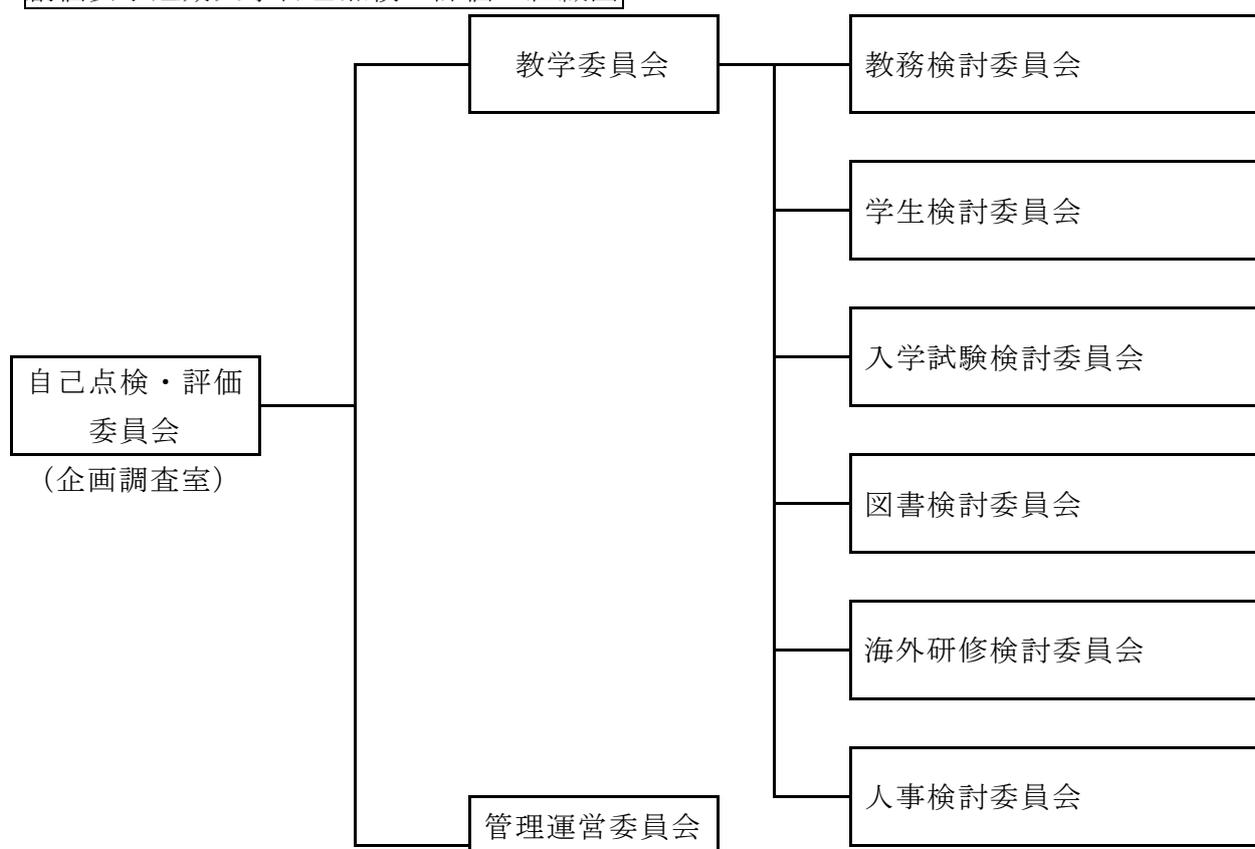
令和2年度（自己点検・評価の報告書作成のための担当者は、以下のとおりである。

令和2年度自己点検・評価報告書 作成担当者

A L O	石井 健司					
基準Ⅰ		テーマ	担当者1	担当者2	担当者3	担当者4
責任者	水元 昇	基準Ⅰ-A	水元 昇	石井 健司		
副責任者	石井 健司	基準Ⅰ-B	水元 昇	石井 健司		
		基準Ⅰ-C	水元 昇	石井 健司		
基準Ⅱ		テーマ	担当者1	担当者2	担当者3	担当者4
責任者	石井 健司	基準Ⅱ-A	石井 健司	大野 智弘	亀田 多江	川島 秀明
副責任者	大野 智弘	基準Ⅱ-A	南 紀子	清水 一成		
		基準Ⅱ-B	大野 智弘	山本 成代	亀田 多江	川島 秀明
		基準Ⅱ-B	三好 楠二郎	金田 誠	高沢 由希	山口 令子
基準Ⅲ		テーマ	担当者1	担当者2	担当者3	担当者4
責任者	石井 健司	基準Ⅲ-A	石井 健司	大谷 立美	金田 誠	御崎 由久
副責任者	金田 誠	基準Ⅲ-B	金田 誠	三好 楠二郎	山口 令子	木村 一成
		基準Ⅲ-C	亀田 多江	塚田 正秀		
		基準Ⅲ-D	清水 一成	石井 健司	関 英夫	山崎 清明
基準Ⅳ		テーマ	担当者1	担当者2	担当者3	担当者4
責任者	水元 昇	基準Ⅳ-A	清水 一成	池ヶ谷浩二郎	金田 誠	
副責任者	清水 一成	基準Ⅳ-B	水元 昇	石井 健司		
		基準Ⅳ-C	清水 一成	池ヶ谷浩二郎	金田 誠	

■自己点検・評価委員の組織図

創価女子短期大学自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述

令和元年度から同2年度にかけて、自己点検・評価委員会に統括される教学委員会のもと、教務検討委員会・学生検討委員会・入学試験検討委員会・図書検討委員会・海外研修検討委員会・人事検討委員会の6種の委員会において、それぞれに以下の日時に各別の議題のもとに検討委員会が開催された。いずれも本学に関わる課題を検討し、令和3年度以降にいかなる改善が可能かを協議・議論する趣旨のもとで開催されたものである。

◎自己点検・評価委員会

令和3年3月26日（金）15：00～ オンライン

出席者：水元学長 石井副学長 秋谷本部事務局長 金田事務長

◎管理・運営委員会

令和3年3月3日（水）10：00AM～ オンライン

出席者：水元学長 金田事務長 清水教務課長

◎教務検討委員会

令和3年3月23日（金）15：00～ オンライン

出席者：大野教務部長 山本教授 南教授 川島准教授 青野准教授 清水課長 関

副課長 以上 7名

◎学生検討委員会 3回実施

令和2年6月29日(月) 16:30～ オンライン

出席者: 亀田学生部長 大谷教授 ナカノ准教授 石川(智)准教授 佐野講師 瀬戸根学生課長 渡邊学生課主任 以上 7名

令和2年8月28日(金) 14:00～ オンライン

出席者: 亀田学生部長 大谷教授 ナカノ准教授 石川(智)准教授 佐野講師 瀬戸根学生課長 渡邊学生課主任 以上 7名

令和3年2月26日(金) 11:00～ オンライン

出席者: 亀田学生部長 大谷教授 ナカノ准教授 石川(智)准教授 佐野講師 瀬戸根学生課長 渡邊学生課主任 以上 7名

◎入学試験検討委員会

令和3年2月26日(金) 13:00～ オンライン

出席者: 水元学長 石井副学長 大野教務部長 亀田学生部長 川島入試部長 三好教授 石川(智)准教授 金田事務長 清水教務課長 関教務課副課長 以上 10名

◎図書検討委員会

令和3年2月10日(水) 13:00～ オンライン

出席者: 三好図書館長 南教授 石川(智)准教授 青野准教授 佐野講師 山口教務課主事 高山教務課副課長 以上 7名

◎海外研修検討委員会

令和2年11月20日(金) 16:00～ オンライン

出席者: 水元学長 石井副学長 大野教務部長 亀田学生部長 川島学習支援センター長 山本教授 ナカノ准教授 佐野講師 金田事務長 清水教務課長 瀬戸根学生課長 以上 11名

◎人事検討委員会

令和3年2月10日(水) 15:30～ (対面)

出席者: 水元学長 石井教授 大野教授 金田事務長

これらの各検討委員会において本学の現状分析を行い、課題の発見、今後の方向性について議論を進めることができた。その成果が、本自己点検・評価報告書の関係箇所に記載されている。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録(自己点検・評価を行う令和2年度を中心

に)

<令和2年度>

令和2年6月 2日(火) 17:50 オンライン 機関別アセスメント

- ① 学修成果に関するアセスメントについて
- ② 学修成果に関するアセスメント項目の点検について
- ③ 学修成果と3ポリシーについて
- ④ 学修成果獲得に向けた学習支援、学生支援

令和2年6月12日(金) 15:00 オンライン 第1回教学委員会

- ① 2019年度自己点検・評価報告について
- ② 創価女子短期大学自己点検・評価実施規程の改訂について
- ③ 2020年度の自己点検活動について

令和2年6月26日(金) 16:00 オンライン 第2回教学委員会

- ① 2021年度自己点検・評価報告書執筆担当者の検討
- ② 2021年度自己点検・評価報告書作成スケジュールについて

令和2年8月20日(木) 14:00 オンライン 第3回教学委員会

- ① 自己点検・評価報告書各区分の原稿の提出状況について確認

令和2年8月28日(金) 14:00 オンライン 第4回教学委員会

- ① 自己点検・評価報告書各区分の原稿の提出状況について確認

令和2年9月25日(金) 15:00 オンライン 第5回教学委員会

- ① 自己点検・評価報告書各区分の原稿の提出状況について

令和2年11月13日(金) 15:00 オンライン 第6回教学委員会

- ① ALOより、区分原稿の提出期限について確認
- ② スケジュールの確認

令和2年12月18日(金) 15:00 オンライン 第7回教学委員会

- ① 1月～3月のスケジュールの確認
- ② 自己点検・評価報告書作成の進捗状況について

令和3年 1月22日(金) 3:30 オンライン 第8回教学委員会

- ① 担当者から、区分、テーマ、基準の提出状況の報告
- ② 規程の確認について

令和3年 2月22日(月) 14:00 オンライン 第9回教学委員会

- ① 各担当者から：進捗状況、課題などの報告
- ② 提出スケジュール・提出物について

令和3年 3月 5日(金) 15:00 オンライン 第10回教学委員会

- ① 担当者から：進捗状況、課題などの報告
- ② 今後の作業の進め方について

<令和3年度>

令和3年4月16日(金) 15:00 オンライン 令和3年度 第1回教学委員会

- ① 2021年度自己点検・評価報告書提出のスケジュールについて
- ② 基準ごとの作成・進捗状況について
- ③ 基礎データの作成状況について
- ④ 相互評価データの提供について

令和3年5月7日(金) 16:00～ オンライン 令和3年度第2回教学委員会

- ① 自己点検・評価報告書最終原稿の確認
- ② 提出に向けてのスケジュール
- ③ 提出資料・備付資料の準備について

令和3年5月21日(金) 15:00～ オンライン 令和3年度第3回教学委員会

- ① 自己点検・評価報告書最終原稿の確認
- ② 提出資料・備付資料の準備について

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

- 提出資料 1 ウェブサイト 建学の指針
- 提出資料 2 創価女子短期大学学則
- 提出資料 3 Student Life2020
- 提出資料 4 GUIDE BOOK2020
- 提出資料 5 GUIDE BOOK2021
- 提出資料 6 創立の精神を学ぶ(創価女子短期大学編)
- 備付資料 1 2020年4月10日教授会資料(教養講座)
- 備付資料 2 短大生活プランニングガイダンス
- 備付資料 3 フレッシュマンズキャンプ
- 備付資料 4 学年別ガイダンス:教授会資料
- 備付資料 5 ウェブサイト 夏季大学講座パンフレット
- 備付資料 6 ウェブサイト 八王子学園都市大学「いちよう塾」
- 備付資料 7 ウェブサイト 亀田ゼミナール
- 備付資料 8 ウェブサイト 大学コンソーシアム八王子主催 学生発表会
- 備付資料 9 ウェブサイト 多摩の学生まちづくり・ものづくりコンペティション
- 備付資料 10 ボランティア同好会:短大建設懇談会資料
- 備付資料 11 ウェブサイト 八王子学生CMコンテスト
- 備付資料 12 ウェブサイト 広報はちおうじ令和2年4月15日号
- 備付資料 13 ウェブサイト アグリカルチャーコンペティション2019
- 備付資料 14 ウェブサイト 社会人基礎力育成グランプリ学情レポート【COMPASS】
2019.07
- 備付資料 15 ウェブサイト 八王子市 日本遺産紹介 教育デジタルコンテンツ受賞式

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学の建学の指針(建学の精神)は、創立者が示された「知性と福德ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」である(提出-1)。

創価女子短期大学学則には、第1条(目的)として「本学は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、高等学校教育の基礎のうえに実際的な専門教育を施すとともに、全人的な人間形成をはかることを目的とする。」としている(提出-2)。本学ではこの建学の指針に基づき、生命尊厳の精神輝く、平和と調和の社会の建設に貢献する社会に有為な女性リーダーの育成を目指している。

この建学の指針は、教育基本法等に基づいた公共性を有している。すなわち、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期すること」(教育基本法前文)ならびに、私立学校法の目的とされる「私立学校の特性にかんがみ、この自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」(同法第1条)に基づいた公共性を有したものである。

建学の指針はホームページに掲載し学内外に表明している。また、学生及び教職員に配布する『Student Life』(提出-3)に明記し、保護者にも配布している(提出-1、提出-3)。受験生に向けた『GUIDE BOOK2021』(提出-5)にも掲載し、理解を促している。

学内においては、「創価教育の理念と実践」との総合テーマで「教養講座 I・II」(1年次前後期・必修各1単位)を開講し、建学の指針について学ぶ機会を設けている。

前期は「創価教育と創価女子短期大学」、後期は「輝く創価の女性たち」とのテーマで学長・理事長をはじめ大学関係者ならびに各界で活躍する女性や卒業生を招き、オムニバス形式での講義を実施している。3回の講座ごとにグループディスカッションを実施し、個人レポートの提出を実施している。本学が目指す教育や建学の精神の理解を深め、今後の学生生活や学問の探究に生かしていくことを目指している(備付-1)。

令和2年度 教養講座Ⅰ 講義日程(36期・1年生)

テーマ: 創価教育と創価女子短期大学

目的: 創価教育の淵源、歴史、創立者の思想を学ぶ

概要: 創立者の御著作・講演・お振舞いを通して、創価教育そして創価女子短期大学とは
どういふ大学であり、何を目標しているのかを考える: オムニバス方式

	日程(水曜日)	講師		内容(タイトル)
第1回	4月8日	水元 昇	学長	ガイダンス・創価女子短大の歴史と伝統①
第2回	4月15日	水元 昇	学長	創価女子短大の教育と創立者① 建学の指針—第1回・第3回入学式スピーチと特別寄稿を中心に
第3回	4月22日	亀田 多江	学生部長	創価女子短大の教育と創立者② キュリー夫人を語るを中心に
第4回	4月29日	中間まとめ(ディスカッション・発表・レポート提出)		
第5回	6月10日	杉山由紀男	創大文学部教授	創価教育の理念と“創造的人間”
第6回	6月24日	石井 健司	副学長	創価女子短大の教育と創立者③ 『『地球市民』教育への一考察』—アメリカ・コロンビア大学講演を中心に
第7回	7月1日	田代康則	理事長	『新・人間革命』『創価大学の章を学ぶ』
第8回	7月8日	まとめ(ディスカッション・発表・レポート提出)		

令和2年度教養講座Ⅱ 講義日程(36期・1年生)

テーマ: 輝く創価の女性たち

目的: 短大における創立者の人材育成や創立者の思想、女性としての生き方を学ぶ

概要: 様々な分野で活躍される女性を招いて、創立者の思想やお振舞い、創価の女性の生き方、これからの女性に求められるものなどについてお話をいただき、本学が目指す教育や建学の精神の理解を深め、今後の学生生活や学問の探究に生かしていくことを目指す。: オムニバス方式

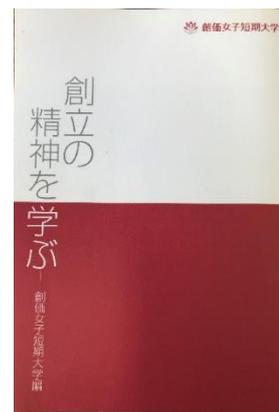
	日程(火曜日)	講師		内容(タイトル)
第1回	9月15日	水元 昇	学長	ガイダンス・創価女子短大の歴史と伝統②
第2回	9月22日	石川 美由紀	ファイナンスプランナー (本学12期生)	自分らしく輝くための幸せのヒント
第3回	9月29日	亀田 多江	学生部長	創価女子短大の教育と創立者③ 10.1短大特別講義を中心にして
第4回	10月20日	中間まとめ(ディスカッション・発表・レポート提出)		
第5回	10月27日	本橋 順子	高砂熱学工業(株) (本学6期生)	わが母校は人生の道標
第6回	11月3日	荻田 宏子	在ガーナ日本国大使館 経済・開発協力班 専門調査員 (本学25期生)	グローバルキャリアへの歩み
第7回	11月10日	松岡 妙子	株式会社リコー SmartVision事業本部 事業統括部 部長 (本学5期生)	私が選んできたこと
第8回	11月24日	まとめ(ディスカッション・発表・レポート提出)		

平成 29 (2017) 年度より『創立の精神を学ぶ(創価女子短期大学編)』(提出-6)を刊行し、「教養講座Ⅰ・Ⅱ」の教科書として使用している。教員・職員にも配布し、

日常的に建学の精神を学び合い共有することができている。

また、入学当初に卒業生を招いて行う「短大生活プランニングガイダンス」(備付-2)や「フレッシュマンズキャンプ(新入生研修)」(備付-3)、また学期始め及び学期末に行われる学年別ガイダンス(備付-4)などでも建学の指針は確認されている。

また、建学の指針は、時代や社会の変化の中にあって、社会のニーズと結びついているか、教学委員会で定期的に点検・確認している。



[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

公開講座については、短期大学として独自に開講している訳ではないが、学校法人創価大学として毎年開講している「夏季大学講座」で、以下のように短大教員も講座の担当をしている(備付-5)。令和2(2020)年度は中止。また、八王子市が開催する八王子学園都市大学「いちょう塾」へ講師の派遣も行っている(備付-6)。

夏季大学講座短大教員担当者一覧

年度		役職	氏名	講義テーマ
2018	9月1日	創価女子短期大学 准教授	亀田 多江	ロボットと暮らす共生社会を 考えてみよう
	9月2日	創価女子短期大学 准教授	石川 由紀子	やさしい英会話講座
	9月3日	創価女子短期大学 副学長補 教授	鈴木 正敏	健康へのアプローチー食事そして運動ー
	9月4日	創価女子短期大学 准教授	石川 由紀子	やさしい英会話講座
2019	8月30日	創価女子短期大学 准教授	亀田 多江	ロボットと暮らす共生社会を 考えてみよう
	8月31日	創価女子短期大学 学長 教授	水元 昇	“女性の世紀”を拓く 創価の女性教育
	9月1日	創価女子短期大学 副学長 教授	鈴木 正敏	健康へのアプローチー食事と運動から考えるー
2020		中止		

また、八王子・多摩地域の大学連携事業団体である「大学コンソーシアム八王子」ならびに「ネットワーク多摩」と連携している。「大学コンソーシアム八王子」については、各種発表会などの運営のために教員派遣を行っている。

地域・社会への貢献については、ゼミナールの活動を通して地域社会に貢献している。例えば、亀田ゼミでは、保育所、高齢者施設などを定期的に訪問し、コミュニケーションロボットとの触れ合いを通じた研究を実施している（備付-7）。

地域の課題を考え、地域活性化を提案する「大学コンソーシアム八王子主催 学生発表会」（備付-8）や、「ネットワーク多摩主催 多摩の学生まちづくり・ものづくりコンペティション」（備付-9）には毎年、学生を中心に参加するゼミナールが増えている。八王子市役所や地域の企業などと連携を深め、提案を考え発表するなど地域社会に貢献している。

その他、学生のクラブ団体である「ボランティア同好会」では地道に活動を重ね、ペットボトルの蓋の回収を始め、毎年数回ボランティアに参加している（備付-10）。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

本学が実施している各種講座などを活用し、地域や卒業生を対象にしたリカレント教育等へつながる取り組みを検討することが必要である。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

地域社会への貢献について特記事項として、以下具体的に述べたい。

ゼミナールの活動として、地域の人と実際に交流しながら、自分たちの研究を行い、地域活性化への貢献を果たしているゼミナールがある。

例えば、亀田ゼミは高齢者施設や保育施設へ訪問し、現場でのニーズを確認しながら、ロボットの活用を通じた貢献を続けている。また、水元ゼミは、地域の課題を見つけ提案を行うために1年次の入門ゼミから八王子市役所の学園都市文化課と連携し、地域や社会との課題と向き合い、解決策や提案を行う活動を活発化させてきた。2年次で専門的に取り組み、JA 八王子や地域生産者との交流、サイバーシルクロード八王子(商工会議所)と連携した商品開発事業や商店との連携事業など実施している。また、山本ゼミは観光英語の視点から、観光スポットにおける英語表記の重要性を研究。石川智ゼミは高尾山の観光ビジネスという視点から研究を進めている。

このように学生が地域の課題に対し、主体的に学び研究することで、提案をまとめ発表する機会をたくさん持ってきた。

まず、「大学コンソーシアム八王子主催学生発表会」には2004年から地道に参加してきた。

令和元(2019)年度には水元・山本・亀田・石川智ゼミ計12チームが挑戦し、様々なセッションで「優秀賞」「審査員賞」など8件を受賞、市長との最終選考会にも選出され、優秀賞(2位相当)を受賞するなど高い評価を得ることができ、地域への貢献を果たしている。また、令和2(2020)年度はオンラインでの開催となったが、研究活動が制約される中で、亀田・水元ゼミ計11チームが挑戦し、市長との最終選考会で亀田ゼミが特別賞を受賞するなど6件の表彰を受けることができた（備付-8）。

大学コンソーシアム八王子主催 学生発表会(2020年度)一覧

ゼミ	テーマ	チーム名	代表者	メンバー	部門	表彰
水元入門ゼミ	タカラディッシュビューティー	きゆん	伊藤 明凜	田中 美羽 下野 佳恵 桃原 華鈴	農・食セッション	特別賞
水元入門ゼミ	米で作る洋食 八王子産の米からクリームソースへ	KOME子	中嶋 舞	佐々木 美紀 浅野ひなた 内 莉子	農・食セッション	
水元入門ゼミ	八王子野菜が人と人を繋ぐ架け橋に ～みんなで野菜健康マスターになろう～	noboru	大前 遥	杉山 由華 岡崎 明穂 堀 優華	農・食セッション	審査員賞
水元入門ゼミ	いつでもどこでも気軽に八王子の魅力を発見！ ルーレットパスツアー	Terrier	井上 朋香	上道 あすか 志水 美優 谷口 趣夕	観光セッション	審査員賞
水元ゼミ	八王子お弁当グランプリ ～つくる・まなぶ・こどもたち～	Ms Children	笹井 桃花	野村 光希 鳥羽 はな乃	農・食セッション	
水元ゼミ	さらに世代を超えた交流を！ ～文通で繋がる学生と八王子～	おこたガールズ	大野 舞	小西 沙耶香 藤沼 伸子	【地域創生・デザイン・美術・環境・防災等】	
水元ゼミ	絵本で心に寄り添う、八王子 「オンライン」で繋がる、読書のかと学園都市新プロジェクト	キャンパス	田中 直美	富永 美紀 松田 彩夏 渡邊 芽生	【デザイン・美術・子ども支援・子育て支援等】	
水元ゼミ	189(イチハヤク) ～生命のダイヤルが繋ぐ親子の未来～	不死鳥spread	谷上 幸子	小河原 莉奈 時枝 ひかり	【デザイン・美術・子ども支援・子育て支援等】	準優秀賞
水元ゼミ	誰でもマイ容器チャレンジ！ ～八王子から促進するプラスチックスマート～	紫陽花 (hydrangea)	武内 正美	佐々木 優 若松 美紗 田尾 ゆふ	展示部門 (ポスター4種類)	
亀田ゼミ	高齢者福祉施設でのロボットを用いたオンライン面会の提案	亀田ゼミナール	山口 愛海	市平萌夏、石森秀美、 藤井晴美、山田成美	学生が八王子市長へ直接提案！～最終選考会～出場	特別賞
亀田ゼミ	保育園児のお片付け支援と保育士の負担軽減を目指したロボット活用の検討	亀田ゼミナール	仁藤 まなみ		【デザイン・美術・子ども支援・子育て支援等】	優秀賞

また、水元ゼミでは「学生企画事業補助金」に3年連続採択され、地元の名産品を使った商品開発に取り組んでいる。さらに学生の視点から八王子をCMで紹介する「八王子学生CMコンテスト」でも高い評価を獲得している(備付-11)。

学生企画事業補助金

年度	期	テーマ	チーム名	メンバー	表彰など	備考
2018(平成30年)	33	八王子ショウガとわたし ～生姜が与えるbeauty life～ 「八王子ショウガを使った商品開発事業(バスボム)」		飯田玲菜 丸田詩乃 小櫻 葉衣		「八王子ショウガ美人」
2019(令和元年)	34	はちおうじ生姜力 ～八王子ショウガでHOTなスイーツを～	ショウガールズ	坂口望 南咲穂 鶴居咲桜 飯井千華		ショウガクッキー、ホワイトボール、マドレーヌ
2020(令和2年)	35	Passion Power ～八王子パッションフルーツのバワフルな魅力を届けよう～	Passionista	荒木万友里、當里幸子、小林理緒、内田優美		プリン・石鹸(ハンドソープ)などを企画

八王子学生CMコンテスト

年度	期	テーマ	チーム名	メンバー	表彰など	備考
2017(平成29年)	32	女子会in八王子	チーム メガラッキー	徳永さくら 須賀 ひとみ	八王子市長賞	
2018(平成30年)	33	“あなたの新しいを八王子(ここ)から” ～八王子の魅力発信～	Regina	戸山 黎華 加藤 華 西村明日香 新地 文弥	審査員特別賞	1万円図書券 八王子ラーメン
	33	“青春の原点 思いっきり学べる八王子”	チーム えどさっ娘	新村玲奈 岡田光 小串華菜 高橋美穂	審査員特別賞	1万円図書券 八王子ラーメン
2019(令和元年)	34	EMING IN 八王子	ウィルウィン	八田あゆみ 久保 芽以 稲貫 優菜 渡辺 咲美		
2020(令和2年)	35	中止				

さらに、多摩地域に特化した「多摩の学生まちづくり・ものづくりコンペティション」にも挑戦を続け、令和2(2019)年度には水元ゼミが優秀賞(2位相当)を受賞している。

「広報はちおうじ(2020年4月15日号)」(八王子市の広報紙)でも地元のお菓子

店と提携した八王子ショウガを使ったスイーツ企画の取組が紹介され、表紙を飾ることができた（備付-12）。

さらに、「アグリカルチャーコンペティション 2019」（全国農業協同組合中央会協賛）に水元ゼミのチーム・イチョウが初挑戦。四年制大学がほとんどのなか、短大生のチームが見事、審査員特別賞を受賞した（備付-13）。令和2（2020）年度は、八王子パッションフルーツを使ったプリン等の商品化で、2年連続となる審査員特別賞に輝いた。

アグリカルチャーコンペティション

年度	期	テーマ	チーム名	メンバー	表彰など	備考
2019(令和元年)	34	八王子農家通信 ～人で野菜を買う時代へ～	イチョウ	山森咲 遠山ひとみ 村松晴美	審査員特別賞	決勝にはいけなかったが、特別賞を受賞 1万円のアマゾンカード
2020(令和2年)	35	Passion Power ～八王子パッションフルーツのハワフルな魅力を届けよう～	Passionista	荒木万友里、當重幸子、 小林理緒、内田優美	審査員特別賞	決勝にはいけなかったが、特別賞を受賞 3万円のアマゾンカード コメのセット

なお、平成30(2018)年度には「社会人基礎力育成グランプリ」（一般社団法人社会人基礎力協議会主催）の全国決勝大会で日本一となる大賞を獲得するなど、学生の成長度に対する社会からの評価も高く、多大な成果を上げている（備付-14）。令和2（2020）年度には地方予選大会に亀田ゼミも挑戦し奨励賞を獲得、水元ゼミが最優秀賞に輝き、全国決勝大会に出場を果たし、社会人基礎力大賞を受賞。2年ぶり2度目となる日本一に輝くことができた。



さらに、令和2（2020）年度には八王子市教育委員会が募集した「八王子市 日本遺産紹介 教育デジタルコンテンツ」で優秀賞に輝き、市内の小中学校でデジタル作品が授業教材として使用されることになった（備付-15）。

社会人基礎力育成グランプリ

年度	期	テーマ	チーム名	メンバー	表彰など	備考
2018(平成30年)	33	学生の防災意識の向上	a'su	佐々木祐奈 丸田詩乃 青木美紅 小川さき		
	33	文通による不登校支援 ～Let'sアナログマジック～	Root	脇晴美 森山 愛子 小櫻 菜衣 内野 夏海	関東予選大会 最優秀賞 全国決勝大会進出	創価大学西浦、安田ゼミを押えて、最優秀賞に
	33	文通による不登校予防 ～Let'sアナログマジック～	Root	脇晴美 森山 愛子 小櫻 菜衣 内野 夏海	全国決勝大会 「人生100年時代の社会人基礎力大賞」受賞。	日本一に輝く トロフィー
2019(令和元年)	34	八王子農家通信 ～人で野菜を買う時代へ～	イチョウ	山森咲 遠山ひとみ 村松晴美	奨励賞	
	34	子どもたちから繋ぐ食の絆	ブルーデイズ	小島桃香 外山美紗貴 森果歩	奨励賞	
2020(令和2年)	35	189(イチハヤク) ～生命のダイヤルが繋ぐ親子の未来～	不死鳥spread	谷上 幸子 小河原 莉奈 時枝 ひかり	関東予選大会 最優秀賞 全国決勝大会進出	創価大学安田ゼミを押えて、最優秀賞に
	35	高齢者施設でのロボットを用いた オンライン面会支援の提案	亀田ゼミ	山口愛海、市平萌夏、 石森秀美、藤井晴美、 山田成美	奨励賞	
	35	189(イチハヤク) ～生命のダイヤルが繋ぐ親子の未来～	不死鳥spread	谷上 幸子 小河原 莉奈 時枝 ひかり	全国決勝大会 「人生100年時代の社会人基礎力大賞」受賞。	二度目の日本一に輝く トロフィー

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料 2 創価女子短期大学学則(第4条)
 提出資料 7 ウェブサイト 全学の教育目標・学科の人材養成の目的
 提出資料 8 ウェブサイト ディプロマ・ポリシー
 提出資料 9 ウェブサイト カリキュラム・ポリシー
 提出資料 10 ウェブサイト 国際ビジネス学科の学習成果
 備付資料 14 ウェブサイト 「社会人基礎力育成グランプリ」学情レポート【COMPASS】
 2019.07
 備付資料 16 2020年度就職先ヒアリング調査報告書
 備付資料 17 ウェブサイト 学習成果
 備付資料 18 2019年度、2020年度科目レベルアセスメント会議資料
 備付資料 19 2017年4月14日教授会資料
 備付資料 20 ウェブサイト アドミッション・ポリシー

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
 えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学は、建学の指針（建学の精神）に基づき、短期大学全体として以下の教育目標を掲げている（提出-7）。

1. グローバルな視野を持ち、人類的課題への関心を深め、その解決に努力する資質を養う。
2. 人間主義に基づき、調和と連帯をはかりながら、地域や社会の繁栄に貢献できる能力を培う。
3. 幅広い教養と豊かな人間性を涵養し、自他ともに幸福を実現しゆく人格を育む。

この教育目標に基づき学科（国際ビジネス学科）の教育目的として「人材養成の目的」を明確にして教育に取り組んでいる（提出-2）。

学科の人材養成の目的は以下の通りである。

【国際ビジネス学科】

- ア 女性としての生き方や働き方を展望し、幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、自らの可能性を開きながら、自他共の幸福を築くことができる人材を養成する。

イ ビジネスの知識とスキルを修得し、創造的思考力、問題解決力を発揮し、社会で活躍できる人材を養成する。

ウ 実践的な英語力と情報リテラシーの教育を通し、グローバル社会で、他者との連帯と調和をはかる豊かなコミュニケーション力をもつ人材を養成する。

上記の教育目標、学科の人材養成の目的は、ホームページに掲載し内外に表明している（提出-7）。また、学生には初年次の学年ガイダンス、履修ガイダンス、基礎ゼミナール等で説明し、理解を深めるようにしている。

教育目標及び人材養成の目的は、3つの方針と合わせて、教学委員会および学科長会議等にて定期的に点検している。

学科の教育目的・目標に基づく人材養成の成果のひとつとして、基準 I -A で前述したように。本学が立地する東京多摩・八王子地域においては、例えば「ネットワーク多摩」の大会での貢献や「大学コンソーシアム八王子」学生発表会や同八王子学生CMコンテスト等に本学学生が参加、優秀賞や八王子市長賞に輝くなど、参加大学のほとんどが四年制大学という中で活躍の実績を納めている。

また、社会に対する貢献としては、全国大学対抗簿記大会や簿記チャンピオン大会、さらに専門の学会やシンポジウム等においても研究発表し、優秀賞に選ばれるなど健闘している。平成30年・令和2年度には「社会人基礎力育成グランプリ」で日本一となる大賞を獲得するなど確実な評価を得ている（備付-14）。

このように地域社会の要請に応える形で、教育を展開できるようになってきている。

さらに、本学の学生の出身地は全国にわたっており（いわゆる全国型の短大）、就職もUターンやIターンなど多岐にわたる。そのため、全国各地で卒業生を採用している企業、過去に採用実績のある企業の人事担当者からは、本学の卒業生の勤務態度に対する高い評価の声が多く寄せられている。卒業生自身からも勤務先からの褒賞などの報告による企業からの評価がうかがえる（備付-16）。

このように、それぞれの出身地域や社会に貢献できる人材を輩出することができている。

これらは、本学の教育目的・目標に基づく人材養成の成果の一端と受けとめている。これらの情報に基づき、学科長会議、教授会等において本学の人材養成が地域社会の要請に応えているか定期的に点検している。

[区分 基準 I -B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

基準 I -B-1 で述べたように、本学は、建学の指針（建学の精神）のもと、教育目標及び学科の人材養成の目的を定めている。この教育目標及び人材養成の目的に適う人材の育成のために学習成果（Student Learning Outcomes）を作成し、2013（平成25）年度より実施している（提出-10、備付-17）。

短期大学としての学習成果は、建学の精神に基づき、何を知っているのか（知識・理解）、何ができるのか（スキル）、何を考えることができるのか（思考・判断）、何を行おうとするのか（関心・意欲・態度）、との4つの領域のもとに、7つの項目（①知識と理解、②テクニカルスキル、③コミュニケーションスキル、④情報リテラシー、⑤思考力と判断力、⑥チームワーク力、⑦自己管理能力）を設定している。

国際ビジネス学科の学習成果は、短期大学の学習成果に対応し、学科の教育内容を具体化したものとして、以下のように定めている。

- ①【知識と理解】人類の文化、社会、歴史、言語に関する知識を身につけることができる。
- ②【テクニカルスキル】実践的なビジネススキルを身につけることができる。
- ③【コミュニケーションスキル】日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる。
- ④【情報リテラシー】ICTを活用して、情報の収集・分析やプレゼンテーションなどの情報発信を行うことができる。
- ⑤【思考力と判断力】知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる。
- ⑥【チームワーク力】価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる。
- ⑦【自己管理能力】目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる。

国際ビジネス学科の学習成果

領域	I. 知識・理解 (何を知っているのか)	II. スキル (何ができるのか)			III. 思考・判断 (何を考えることができるのか)	IV. 関心・意欲・態度 (何を行おうとするのか)	
項目	①【知識と理解】	②【テクニカルスキル】	③【コミュニケーションスキル】	④【情報リテラシー】	⑤【思考力と判断力】	⑥【チームワーク力】	⑦【自己管理能力】
国際ビジネス学科	①人類の文化、社会、歴史、言語に関する知識を身につけることができる。	②実践的なビジネススキルを身につけることができる。	③日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる。	④ICTを活用して、情報の収集・分析やプレゼンテーションなどの情報発信を行うことができる。	⑤知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる。	⑥価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる。	⑦目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる。

学習成果は、ホームページ上で公開され、またシラバスによって内外に表明されている。

学習成果は、学校教育法の短期大学の規程（第11条）に照らし、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示し、当該基準にしたがって適切に行っており、学習成果を含め授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みを実施している。

具体的な取り組みとして、専任教員は、科目の学習成果の現状（担当科目の「成績評価配分表」、「科目アセスメント」、「授業記録」）を共有する場として各学期末に科目レベルアセスメント会議を設けている（備付-18）。さらに、学習成果の獲得状況を評価し、カリキュラムや授業運営上の問題点をエビデンスに基づいて検討する場として、年度末に教育課程レベルと機関レベルのアセスメントを実施し、PDCAサイクルの体制を整え、教育の質の向上・充実に努めている。これらのアセスメント会議を踏まえ教学委員会において学習成果の点検を行っている。

【区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I -B-3 の現状＞

本学は、卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針を関連付けて一体的に定め、明確にしてきた。

教学委員会を中心に組織的議論を重ね、平成28年度に改正を加え、従来の三つの方針を見直し（備付-19）、内外に表明してきた。

平成29年度より、新たなカリキュラム・ポリシーに対応した新カリキュラムをスタートさせた。また、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」については、その後の入学試験制度の変更に併せて見直しを行った。

これらの三つの方針を踏まえて、アドミッション・ポリシーのもとで入学試験を実施し学生を受け入れ、カリキュラム・ポリシーに対応したカリキュラムのもとで教育活動を実施し、ディプロマ・ポリシーのもとで卒業認定・学位授与を行っている。

平成30年度よりスタートした国際ビジネス学科は、従来の現代ビジネス学科の学科名を変更した学科であり、三つの方針についてもそれを引き継いだものである。

以下、三つの方針について示す。（提出-8、9、備付-20）

【卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）】

【国際ビジネス学科】

国際ビジネス学科では、以下の学識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生

に学位（短期大学士）を授与します。

1. 知識・理解

地球市民として求められる英語力や教養を身につけ、ビジネスに関する知識を修得している。

2. スキル

ビジネススキル、コミュニケーションスキル、情報リテラシーを身につけ、活用できる。

3. 思考・判断

ビジネスと英語の知識やスキルを活用して、問題解決に必要な思考力や判断力を身につけている。

4. 関心・意欲・態度

目標を定め、実行し、評価できる自己管理能力を身につけ、多様な価値を尊重しながら、他者や社会に貢献するチームワーク力が発揮できる。

【教育の実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）】

【国際ビジネス学科】

ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成しています。グローバル化が著しい世界で必要とされる地球市民としての教養、ビジネスの専門知識とスキルをバランスよく修得できるよう「地球市民教養科目」と「専門科目」を配置しています。

特に初年次教育として、建学の指針および本学が目指す教育への理解を深める「教養講座Ⅰ・Ⅱ」（地球市民教養科目）と、大学での学びを知り、主体的、協働的な学びができる「基礎ゼミナール」（専門科目）、および「女性とキャリア形成」（地球市民教養科目）を必修にしています。

1. 地球市民教養科目では、「人間教養科目」、「地球社会科目」、「外国語科目」、「ICT科目」、「キャリア教育科目」の科目群を置いています。
2. 専門科目には、「ビジネス共通科目」と、4つの分野の科目群（「ビジネスホスピタリティ科目」、「簿記・会計科目」、「情報科目」、「グローバル科目」）を配置しています。

（1）ビジネス共通科目

「ビジネス共通科目」では、4つの科目群の学びの土台となる企業経営、経済、簿記、マーケティング等の基礎知識を修得します。能動的学修による「入門ゼミナール」、「ゼミナールA・B」の科目を置き、国際ビジネスの課題を様々な視点から学び、問題解決に必要な能力を身につけることができます。

（2）4つの科目群

- ① 「ビジネスホスピタリティ科目」では、「オフィスワーク」、「バイリンガルオフィスワーク」、「販売とサービス」、「観光とビジネス」等の科目を置き、グローバル化するビジネスの各分野の知識や実務を学びます。「秘書検定中級」、「ビジネス文書検定中級」の科目は、検定試験の中級合格を目指し、そのスキルを身につけることができます。

- ②「簿記・会計科目」では、企業の会計情報を分析し、企業活動に活かすための知識を学修するために、「経営分析論」、「現代会計学」、「コーポレートファイナンス論」の科目を置いています。また「現代簿記」、「原価計算論」では、企業活動について組織的に記録・計算・整理するための知識とスキルを身につけ、「簿記検定初級」、「簿記検定中級」では、簿記検定の資格取得を目標に、実践力を高めることができます。
- ③「情報科目」では、ビジネス社会の情報技術の動向、情報が持つ社会的価値等を学ぶ「ビジネス情報ネットワーク」、「情報社会とビジネス」の科目を置いています。さらに、「情報データ分析入門」、「メディア表現Ⅰ・Ⅱ」等の演習を通し、情報を収集・分析する手法や、それをビジネス書類やプロモーション動画、Web ページ等に表現するスキルを身につけ、活用することができます。
- ④「グローバル科目」では、グローバル社会で求められる英語力を養成します。「World Today」、「Discussion on Current Topics Ⅰ・Ⅱ」の科目では、時事問題や平和、環境、開発、人権等について学びます。Business English を習得するための「English for Tourism」、「English for Service and Sales」、「Business Presentation Skills」等では、特にコミュニケーション力、プレゼンテーション力を身につけます。また「English for Academic Purposes Ⅰ・Ⅱ」では、Academic English の読解力、表現力を高めめます。
3. 海外での語学研修で取得した単位を認定する「海外研修科目」、および各種資格検定試験の上級合格をもって単位を認定する「資格認定科目」を設置しています。
4. 各授業科目の成績は、定期試験による判定の他に、授業時試験、レポート、プレゼンテーション等により評価します。
5. 本学科で要請される能力の達成度は、個々の学生における単位取得状況、GPA、資格、検定試験の取得状況等の直接的評価、および学修成果に対する達成度アンケートによる間接的評価により測定します。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

創価女子短期大学はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則って、平和と調和の社会の建設に貢献する女性リーダーの育成を目指しています。そこで本学を志望する者に対して、「建学の指針」を理解し、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の三要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）にわたる基礎的な学習能力を備えていることを求めます。それらの能力を多面的に評価することを基本方針として入学試験を実施します。

1. 創価女子短期大学の「建学の指針」を理解し、本学での学習を希望すること。
自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、これを出願資格とし、「面接」において評価します。
2. 高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。
自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試、一般入試で

は、知識・技能、思考力・判断力等の基礎学力を評価します。

3. 多様な能力を身につけていること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、本学の指定する英語、簿記、情報処理、ビジネス実務の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取ります。また、一般入試では、本学の指定する英語の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取ります。

4. 問題解決のために主体性を持って多様な人々と協働して取り組んでいく資質と意欲を有すること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、「書類審査」と「面接」、「日本語による小論文（公募推薦入試）」において、高等学校等までの学習意欲や、取り組みにおける主体性・協働性、表現力等を評価します。

5. グローバル社会で活躍する強い意志を持ち、優秀な英語力を持っていること。

自己推薦入試（英語選抜型）では英語能力を重視し、「書類審査」と「面接」で評価します。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

今後、学生の意識や社会の変化に伴い、さらに3つの方針の点検を続けていく。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料	2	創価女子短期大学学則
提出資料	11	創価女子短期大学自己点検・評価実施規程
備付資料	18	2019年度、2020年度科目レベルアセスメント会議資料
備付資料	21	平成9(1997)年度版『自己点検・評価報告書』
備付資料	22	平成13(2001)年度版『創価女子短期大学活動報告書－自己点検・評価』
備付資料	23	平成19(2007)年度『自己点検・評価報告書』
備付資料	24	平成23(2011)年度『自己点検中間報告書』
備付資料	25	平成26(2014)年度『自己点検評価報告書』
備付資料	26	平成29(2017)年度『自己点検評価報告書2017』
備付資料	27	令和元(2019)年度『自己点検評価報告書』
備付資料	28	高等学校等の関係者の意見聴取(創価一貫教育協議会会議資料)
備付資料	29	訪問高校一覧資料

備付資料 30 自己点検・評価の結果（教学委員会資料ならびに議事メモ）

備付資料 31 教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議資料

〔区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

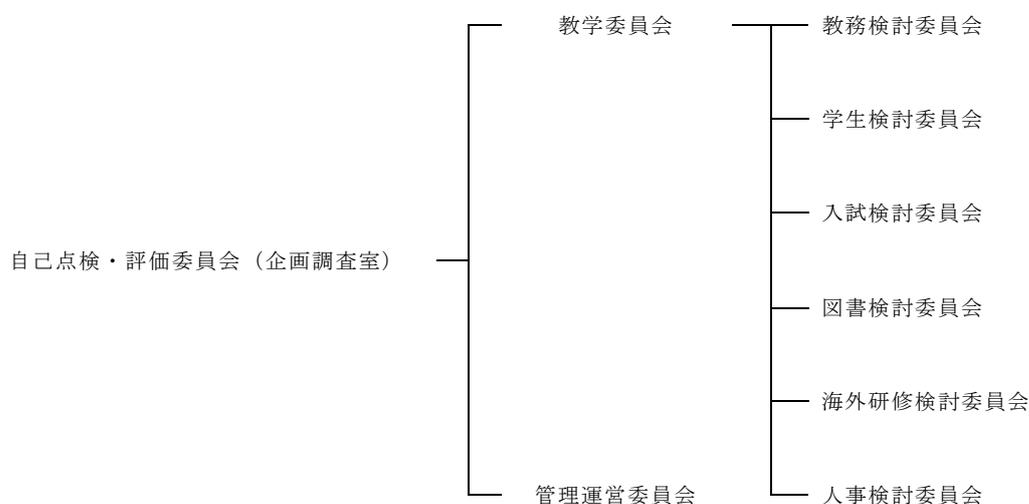
- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

「創価女子短期大学学則」第1章総則第1条の2において、教育の目的を達成するため「教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の向上を図る」と規定されている（提出-2）。この学則に基づき「創価女子短期大学自己点検・評価実施規程」を設けている（提出-11）。自己点検・評価の実施体制については同規程に基づき、自己点検・評価委員会を設置、そのもとに教学委員会及び管理運営委員会を、教学委員会のもとに各検討委員会を置き、学内全体で取り組む仕組みを整えている（図参照）。令和2年度には規程を改訂し、企画調査室等新設した。

日常的な自己点検活動としては、各検討委員会は定期的に点検・評価を行い、それをもとに教学委員会で全学的な点検・評価を実施している。自己点検・評価委員会で承認された事項については教授会に諮り、報告書としてまとめ理事会に報告している。

創価女子短期大学自己点検・評価体制図



報告書としては、平成 9 (1997) 年度版 (備付-21)、平成 13 (2001) 年度版『創価女子短期大学活動報告書－自己点検・評価－』として発刊・公表 (備付-22)。平成 19 (2007) 年度に『自己点検・評価報告書』を作成・公開し (備付-23)、第 1 期の第三者評価を受けた。平成 23 (2011) 年度に『自己点検中間報告書』を作成・公開し (備付-24)、平成 26 (2014) 年度に『自己点検評価報告書』を作成し (備付-25)、短期大学基準協会に提出、第 2 期の第三者評価の適格認定を受けた。さらに、平成 29 (2017) 年度には、第 3 期認証基準に基づき、『自己点検評価報告書 2017』をまとめ、ホームページに公開した (備付-26)。またその後、令和元年度の自己点検活動の結果をまとめ報告書として公開している (備付-27)。

自己点検・評価の活動は、図が示す教学委員会・管理運営委員会および各検討委員会に全教職員が所属し、その任にあたっている。

高等学校等の関係者の意見聴取については、学校法人創価大学として、創価学園 (東京・関西) との連絡協議会を定期的に開催し、その中で短大教育についての要望等を聞き、取り入れている (備付-28)。その他の地方の高校については、過去に受験生を数多く送り出した高校に受験担当者が訪問した際に、短大の教育について意見聴取を図っている (備付-29)。

自己点検・評価の結果は、教学委員会・教授会で報告され、教育・研究の改善・改革に用いられ、PDCA サイクルが有効に稼働している (備付-30)。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定 (アセスメント) の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

基準 I -B-2 で述べたように、短期大学および学科の学習成果を定め、アセスメントの手法として、三つのレベルからアセスメント会議を設け、多面的・重層的な視点から分析を行ってきた。

すなわち、前期・後期の学期末に、専任教員を構成員とする「科目レベルアセスメント会議」(備付-18) を実施してきた。さらに年度末には、「教育課程レベルアセスメント会議」(備付-31) ならびに、学科長会議メンバーを構成員とする「機関レベルアセスメント会議」(備付-31) を実施し、三つの方針、教育目標、人材養成の目的、ならびに、それらと学科の学習成果との関係性などの検討を行うとともに、学科の学習成果の点検を行う体制を整えている。平成 30 年度より一学科体制となったことをうけて、令和元年度より教育課程レベルアセスメント会議と機関レベルアセスメント会議を統合して実施している。

特に「科目レベルアセスメント会議」（構成員：専任教員）では、担当教員から開示される資料（「成績評価配分表」、「科目アセスメント」、「授業記録」）に基づいた活発な議論を反映させて、授業改善につなげ、各科目の学習成果の向上・充実を図ってきた。

それぞれのアセスメントにおいて、学習成果の妥当性の検討のために、学生の授業アンケートなどを活用して学習成果の質的・量的な分析を行い、一層の優れた学習成果の向上に努めてきた（詳細は基準Ⅱ-A-7参照）。

上記の「科目レベルアセスメント会議」や「教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議」では教員間で活発な議論が行われ、教育課程の見直しや新規科目の検討などPDCAのサイクルが活用され、教育の向上・充実をはかってきた。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更については随時事務局を通じて確認がなされ、学科長会議等で検討し法令を遵守するように努めている。

<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

●建学の指針は教育理念・理想を明確に示しており、学内外に表明しているが、今後さまざまな方法で学生一人ひとりが建学の指針を理解し、体現できるように開学30周年を機に創立者指導集『創立者と私』を改訂し、「教養講座」をはじめ各種行事の充実を図る。

⇒ 創立者指導集『創立者と私』を発展的に編纂し、平成29年度より『創立の精神を学ぶ(創価女子短期大学編)』を刊行した。「教養講座Ⅰ・Ⅱ」の教科書として使用するとともにフレッシュマンズキャンプ等でも活用し、充実した環境となっている。

●学科の人材養成の目的について、各学科の専門性及び社会のニーズ等に則して常に点検を行う。学習成果については定期的に点検し、教育の充実を図る。教育課程レベルと機関レベルについてのアセスメントを継続し、PDCAサイクルを定着させ、教育の質の保証を図る。また、FD活動等を通じて教員の教育力の向上を図る。

⇒ 学科の人材養成の目的に応じて、三つの方針を見直し、カリキュラムの改革に取り組み、教育内容の充実を図ってきた。平成25年度より教育の質の保証のために実施してきた、教育課程レベルと機関レベルのアセスメントを継続的に実施し、PDCAサイクルは定着してきている。FD活動も活発に行われ、教員の教育力の向上が図られ

ている。なお、平成30年度より、1学科体制に伴い、教育課程レベル及び機関レベルアセスメントとして、同時に実施している。

●自己点検・評価活動等の実施体制は整備しており、これまでも自己点検・評価報告等を公表しているが、今後、第三者評価を受けることにより、その結果を今後の教育効果の向上に繋げていく。

⇒平成26年の第三者評価で適格認定を受けたが、それ以降、その過程で明確になった課題に着実に取り組んできた。平成29年度までの3年間でそれぞれの課題についてはほぼ改善することができた。その後も継続的な自己点検・評価活動への取り組みを活かし、とくに平成30年度より1学科体制への移行の中で教育効果の向上に取り組んできた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

現在、在学生のみに実施している講座（SLSセミナー等）をオープンにして、地域や卒業生に対してオンラインを活用して、参加できるよう検討していく。

学習成果の達成状況を踏まえ、社会の要請を取り入れながら、教学委員会を中心に、3つの方針の見直しや点検を続ける。具体的には、カリキュラム・ポリシーについてはカリキュラムの改変に併せて見直しを進める。アドミッション・ポリシーについては、入試制度の変更に併せて見直しを進める。ディプロマ・ポリシーについては学習成果の達成状況を見ながら点検を進める。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

＜根拠資料＞

- 提出資料 2 創価女子短期大学学則（第12条、第17条、別表第2）
 提出資料 3 Student Life2020
 提出資料 5 GUIDE BOOK2021
 提出資料 8 ウェブサイト ディプロマ・ポリシー
 提出資料 9 ウェブサイト カリキュラム・ポリシー
 提出資料 13 2021年度入学試験要項
 提出資料 14 2021年度入学手続要項
 提出資料 15 2020年度シラバス
 備付資料 1 2020年4月10日教授会資料（教養講座）
 備付資料 16 2020年度就職先ヒアリング調査報告書
 備付資料 17 ウェブサイト 学習成果
 備付資料 18 2019年度、2020年度科目レベルアセスメント会議資料
 備付資料 19 2017年4月14日教授会資料
 備付資料 20 ウェブサイト アドミッション・ポリシー
 備付資料 31 教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議資料
 備付資料 32 2020年度授業アンケート
 備付資料 33 キャリア支援推進委員会資料
 備付資料 34 ウェブサイト オンライン個別相談会（2020年9月度）開催案内
 備付資料 35 2018年度、2019年度、2020年度カリキュラムマップ
 備付資料 36 教員別単位取得状況一覧（2020年度6回と15回の教授会資料）
 備付資料 37 2020年度短期大学生調査
 備付資料 38 ウェブサイト 情報公開・教育情報の公開
 備付資料 39 学長年次報告書
 備付資料 40 2015年から2019年度編入生の情報
 備付資料 41 令和2（2020）年度第1回英語Ⅰミーティング議事録
 備付資料 42 令和2（2020）年度前期・後期情報科目担当者懇談会議事録
 備付資料-規程集 193 創価女子短期大学履修規程
 備付資料-規程集 194 創価女子短期大学成績に関する細則
 備付資料-規程集 256 成績評価に関する教授会申し合わせ事項

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

- ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1の現状＞

「学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」については、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」と共に平成 21(2009)年度から検討を始め、平成 22(2010)年 7 月の教授会において承認された。平成 23(2011)年度以降、教学委員会にて定期的に点検を行ってきたが、各学科の学習成果との対応をさらに明確にするために、平成 28(2016)年度に改正の検討に着手し、平成 29(2017)年 4 月の教授会において新たな「方針」が承認された（備付-19）。国際ビジネス学科は現代ビジネス学科の学科名を変更した学科であり、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」もそれと同じである。その内容は、以下の通りである（提出-8）。

【国際ビジネス学科：卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

国際ビジネス学科では、以下の学識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（短期大学士）を授与します。

1. 知識・理解

地球市民として求められる英語力や教養を身につけ、ビジネスに関する知識を修得している。

2. スキル

ビジネススキル、コミュニケーションスキル、情報リテラシーを身につけ、活用できる。

3. 思考・判断

ビジネスと英語の知識やスキルを活用して、問題解決に必要な思考力や判断力を身につけている。

4. 関心・意欲・態度

目標を定め、実行し、評価できる自己管理能力を身につけ、多様な価値を尊重しながら、他者や社会に貢献するチームワーク力が発揮できる。

「学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針」と「学習成果」との対応については、以下の通りである。

学位授与の方針	学習成果
1. 知識・理解	知識・理解
2. スキル	テクニカルスキル、コミュニケーションスキル、情報リテラシー
3. 思考・判断	思考力・判断力
4. 関心・意欲・態度	チームワーク力、自己管理能力

学科の「卒業認定・学位授与の方針」においては、卒業の要件、成績評価の基準について「以下の学識や能力を身につけ、所定の単位を修得」することと明記しているが、具体的な「卒業に必要な単位数」については学則第 12 条に、「成績評価」については学則第 17 条に、以下の通り定めている（提出-2）。また、学則第 17 条に基づく成績評価の詳細については、「創価女子短期大学成績に関する細則」（備付-規程集 194）、「成績評価に関する教授会申し合わせ事項」（備付-規程集 256）、「創価女子短期大学履修規程」（備付-規程集 193）に定めている。

（卒業に必要な単位数）

第 12 条 卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

国際ビジネス学科		
科目		卒業必要単位数
地球市民教養科目	必修	9 単位
	選択必修	4 単位
	選択	9 単位
	計	22 単位
専門科目	必修	10 単位
	選択	30 単位
	計	40 単位
合計		62 単位

（成績）

第 17 条 試験の成績は、Ⓐ、A+、A、B+、B、C+、C 及び D の 8 級に分ち、Ⓐ、A+、A、B+、B、C+、C を合格とし、D を不合格とする。ただし、教授会が認めた特定の科目については、P と F の 2 級に分ち、P を合格とし、F を不合格とする。

これらについては、教職員、学生、および保護者に配布する『Student Life』に明記すると共に、各学期開始時に行われる履修ガイダンス等で学生に徹底を図っている（提出-3）。

学科の「卒業認定・学位授与の方針」については、グローバル化する社会で活躍できる人材の輩出を目指す学科の教育の成果としての具体的な要件を明確化したものであり、社会的・国際的に通用性があると考えている。同方針は学科長会議および教学委員会において定期的に点検を行っており、今後も点検を行っていく予定である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
- ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学では、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、下記のように「学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を示し、学習成果を見すえた授業科目を体系的に編成している。「学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」とあわせて平成 28(2016)年度に改正の検討に着手し、平成 29(2017)年 4 月の教授会において承認された（備付-19）。国際ビジネス学科は現代ビジネス学科の学科名を変更した学科であり、「学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」もそれと同じである。その内容は以下の通りである（提出-9）。

【国際ビジネス学科：教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成しています。グローバル化が著しい世界で必要とされる地球市民としての教養、ビジネスの専門知識とスキルをバランスよく修得できるよう「地球市民教養科目」と「専門科目」を配置しています。

特に初年次教育として、建学の指針および本学が目指す教育への理解を深める「教養講座Ⅰ・Ⅱ」（地球市民教養科目）と、大学での学びを知り、主体的、協働的な学びができる「基礎ゼミナール」（専門科目）、および「女性とキャリア形成」（地球市民教養科目）を必修にしています。

1. 地球市民教養科目では、「人間教養科目」、「地球社会科目」、「外国語科目」、「ICT科目」、「キャリア教育科目」の科目群を置いています。
2. 専門科目には、「ビジネス共通科目」と、4つの分野の科目群（「ビジネスホスピタリティ科目」、「簿記・会計科目」、「情報科目」、「グローバル科目」）を配置しています。

(1) ビジネス共通科目

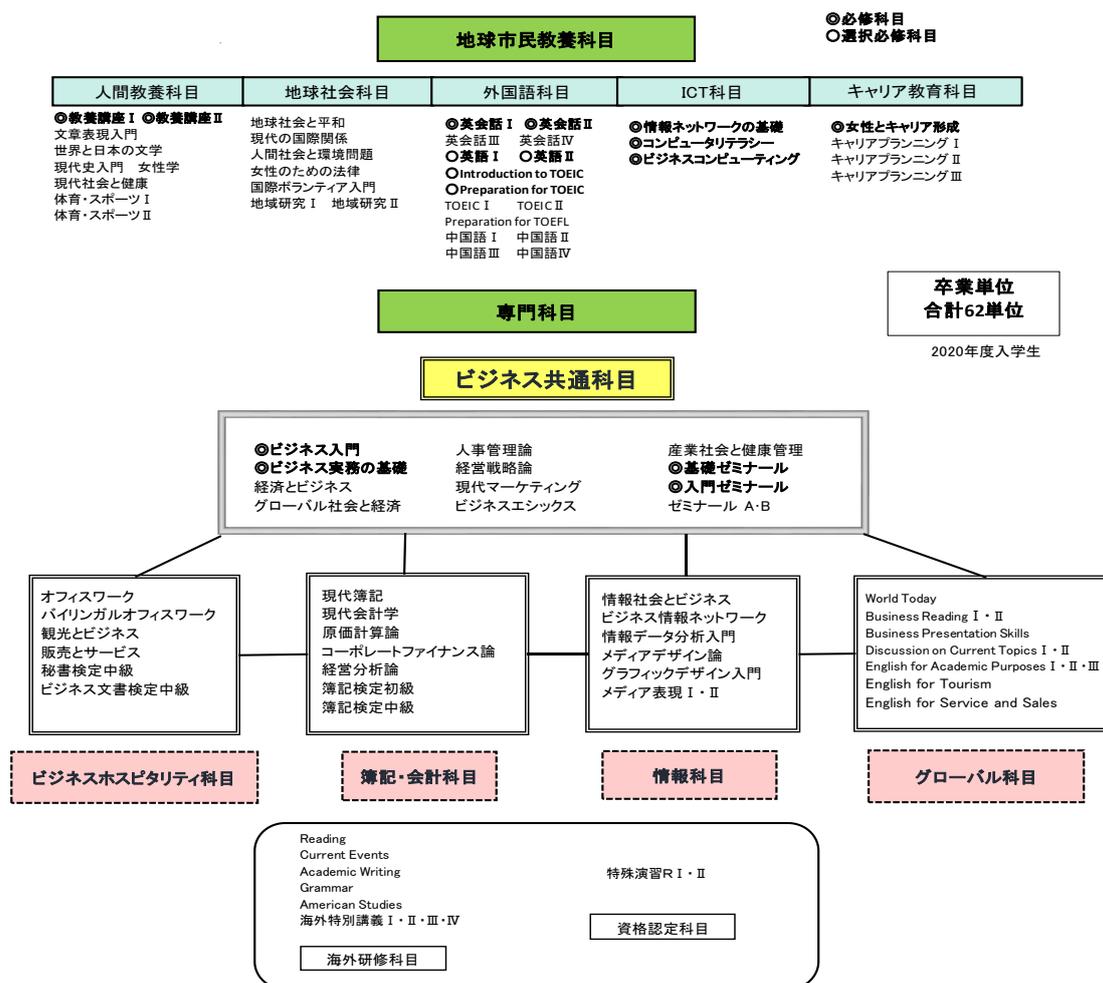
「ビジネス共通科目」では、4つの科目群の学びの土台となる企業経営、経済、簿記、マーケティング等の基礎知識を修得します。能動的学修による「入門ゼミナール」、「ゼミナールA・B」の科目を置き、国際ビジネスの課題を様々な視点から学び、問題解決に必要な能力を身につけることができます。

(2) 4つの科目群

- ①「ビジネスホスピタリティ科目」では、「オフィスワーク」、「バイリンガルオフィスワーク」、「販売とサービス」、「観光とビジネス」等の科目を置き、グローバル化するビジネスの各分野の知識や実務を学びます。「秘書検定中級」、「ビジネス文書検定中級」の科目は、検定試験の中級合格を目指し、そのスキルを身につけることができます。
 - ②「簿記・会計科目」では、企業の会計情報を分析し、企業活動に活かすための知識を学修するために、「経営分析論」、「現代会計学」、「コーポレートファイナンス論」の科目を置いています。また「現代簿記」、「原価計算論」では、企業活動について組織的に記録・計算・整理するための知識とスキルを身につけ、「簿記検定初級」、「簿記検定中級」では、簿記検定の資格取得を目標に、実践力を高めることができます。
 - ③「情報科目」では、ビジネス社会の情報技術の動向、情報が持つ社会的価値等を学ぶ「ビジネス情報ネットワーク」、「情報社会とビジネス」の科目を置いています。さらに、「情報データ分析入門」、「メディア表現Ⅰ・Ⅱ」等の演習を通し、情報を収集・分析する手法や、それをビジネス書類やプロモーション動画、Webページ等に表現するスキルを身につけ、活用することができます。
 - ④「グローバル科目」では、グローバル社会で求められる英語力を養成します。「World Today」、「Discussion on Current Topics Ⅰ・Ⅱ」の科目では、時事問題や平和、環境、開発、人権等について学びます。Business English を習得するための「English for Tourism」、「English for Service and Sales」、「Business Presentation Skills」等では、特にコミュニケーション力、プレゼンテーション力を身につけます。また「English for Academic Purposes Ⅰ・Ⅱ」では、Academic English の読解力、表現力を高めます。
3. 海外での語学研修で取得した単位を認定する「海外研修科目」、および各種資格検定試験の上級合格をもって単位を認定する「資格認定科目」を設置しています。
 4. 各授業科目の成績は、定期試験による判定の他に、授業時試験、レポート、プレゼンテーション等により評価します。
 5. 本学科で要請される能力の達成度は、個々の学生における単位取得状況、GPA、資格、検定試験の取得状況等の直接的評価、および学修成果に対する達成度アンケートによる間接的評価により測定します。

また、「学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づく学科の教育課程（カリキュラム）の体系は下図のように示される。

国際ビジネス学科 カリキュラム体系図



地球市民教養科目
22単位(◎必修9単位、○選択必修4単位)

専門科目
40単位(◎必修10単位)

卒業単位
合計62単位

2020年度入学生

各授業科目においては、「学科の学習成果」に対応した「科目ごとの学習成果」を設定しており、学生が当該授業を履修することでどのような学習成果を身につけることができるかをシラバスに明示し、各授業科目の第1回目で担当教員が説明することになっている。

単位の実質化を図るため、各授業科目の学習に必要な予習・復習時間をシラバスに明示し、学生には予習・復習の時間を十分に確保するよう指導している。また、学生が各学期にわたって適切に授業科目を履修するため、学期及び1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限及び下限を設けることを学則に規定し、下記の通り設定している(提出-2、備付-規程集193)。学生には『Student Life』に掲載し、各学期の始めに行われる履修ガイダンスにて徹底している(提出-3)。

	上限		下限	
1 年次	通年			
	3 8 単位			
2 年次	前期	後期	前期	後期
	2 4 単位	2 4 単位	1 2 単位	1 2 単位

成績評価は、前掲の通り学則 17 条に定められた 8 段階で評価するが、当該評価は、各授業科目において設定した「科目の学習成果」の獲得状況を所定の評価方法（定期試験、授業時試験、レポート等）をもとに評価し判定される。所定の評価方法および配点率についてはシラバスに明記し、「科目の学習成果」とともに各授業科目の第 1 回目で担当教員が学生に説明することになっている。成績評価の基準となる評点は、次のとおりである（備付-規程集 194）。ただし、P F 評価科目の成績評価については、この限りではない。

Ⓐ……………100 点～90 点	A+…………… 89 点～85 点
A…………… 84 点～80 点	B+…………… 79 点～75 点
B…………… 74 点～70 点	C+…………… 69 点～65 点
C…………… 64 点～60 点	D…………… 59 点～0 点

授業の出席数は成績評価には反映していない。授業欠席回数が 3 分の 1 を超えた場合、成績評価は N として単位の取得を認めていない。

なお、Ⓐ、A+、A の上位成績については、一定の割合（上限）を設け、「相対評価」を導入し、厳格に評価している。学期毎に教務委員会で教員別成績評価の分布を確認し、評価の偏りを是正している（備付-規程集 256）。

また、各授業科目の成績評価は、上記の 8 段階に対し、4.0、3.5、3.0、2.5、2.0、1.5、1.0、0 の GP を付与し、G P A を算出している。

シラバスは、担当教員それぞれが入力し、学習支援ポータル（PLAS）上で学生がいつでも閲覧できる体制を取っている。記載内容は、①到達目標、②授業概要、③実務経験の有無・経験年数・経験内容等、④授業計画・内容（全 15 回ないし 30 回分）・事前事後学習の内容、⑤教科書・参考書、⑦履修上のアドバイス・予習復習時間、⑧科目学習成果・評価方法・配点率、となっている。

学科の教育課程の見直しについては、まず、各学期終わりに開催される学習成果に関する科目レベルのアセスメント会議において議論すると共に、教育課程（学科）及び機関レベルのアセスメント会議において教育課程の編成についての意見交換や討議を行い定期的な点検を行っている。これらの議論を踏まえて、教務委員会において検討され、学科長会議・教授会を経て改正される（備付-18、31）。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学の教養教育は教務委員会で詳細が検討される(備付-1)。また、外国語科目、ICT科目、キャリア科目についてはそれぞれの教育内容を検討する会議等を設けている(備付-41、備付-42、備付-33)。これらの委員会等で検討された内容は、学科長会議と教授会で多角的に審議された上で、授業担当教員による学生への教育が実施される体制が整えられている。

本学では、「グローバル化が著しい世界で必要とされる地球市民としての教養」の涵養を目指して、地球市民教養科目が設置されている(提出-9)。地球市民教養科目には、人間教養科目群、地球社会科目群、外国語科目群、ICT科目群、キャリア教育科目群の5つの授業科目群が整備されている(提出-2)。人間教養科目群は人間という基盤に立って豊かな人格を形成するための授業科目群であり、地球社会科目群は地球社会の現状と仕組みに関する基礎的な知識を修得するための授業科目群である。外国語科目群はグローバル化に備えた実践的な英語と中国語の修得、ICT科目群は情報化社会に対応する知識とスキルの修得、キャリア教育科目群は社会のあらゆるシーンで活躍できる豊かな人間性を育むための授業科目群である。

本学では、卒業必要単位数62単位のうち、地球市民教養科目から22単位、専門科目から40単位の修得を求めている(提出-2)。教養科目と専門科目との関連として、入学後間もない1年次前期には地球市民教養科目を中心に履修させ、1年次後期から徐々に専門科目を選択できるようにしている。

また、教養科目と専門科目の各科目群との連携も図られている。例えば、地球市民教養科目の外国語科目群はグローバル科目群と連携し、ICT科目群は情報科目群と連携している。専門科目のビジネス共通科目群、ビジネスホスピタリティ科目群及び簿記・会計科目群は、地球市民教養科目の人間教養科目群、地球社会科目群及びキャリア教育科目群で養成される地球市民としての広い見識のもとに、専門的かつ発展的な内容を学ぶように配慮されている。

本学では、教育課程レベル・及び機関レベルアセスメント会議において、教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。また、授業アンケート(備付-32)を実施し、各科目レベルにおける教育効果の測定・評価を行うとともに、教養科目と専門科目に分かれて実施する科目レベルアセスメント会議を通じて改善への取り組みが進められている(備付-18、31)。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学では、専門科目と地球市民教養科目それぞれに、職業教育を施す科目を配置し、社会生活に必要な能力や態度の涵養に努め、実施にあたっては、教務委員会とキャリア支援推進委員会を中心に、授業内容やカリキュラムの見直し、改善を行っている。

職業教育に対応した授業科目群として、地球市民教養科目に「キャリア教育科目」を設置している。「女性とキャリア形成」は、1年次前期の必修科目としており、全学生が自身の将来のキャリアをイメージしながら、2年間の目標・行動計画を設定できるように配置している。1年次後期には、就職対策を目的とした「キャリアプランニングⅠ」、企業の人事担当者による講義や企業研究のプレゼンテーションを通し、会社選びの軸や業界・企業について理解する「キャリアプランニングⅡ」を選択科目として配置している。2年次前期には「キャリアプランニングⅢ」を選択科目として配置し、企業の選考活動が本格化する時期に、模擬面接会や選考書類添削など、就職活動の実践力を強化している。授業の後半では、ビジネススキルを学ぶ講義も組み入れ、社会にスムーズな接続ができるための授業内容としている。

キャリア教育科目一覧

キャリア教育科目群（地球市民教養科目）	
女性とキャリア形成（必修）1年次前期 ※アセスメント「GPS-Academic」を実施	キャリアプランニングⅠ（選択）1年次後期 ※アセスメント「キャリアアプローチ」実施
キャリアプランニングⅡ（選択）1年次後期	キャリアプランニングⅢ（選択）2年次前期

更に、専門科目には、進路に合わせて選択できる4つの科目群「ビジネスホスピタリティ科目」「簿記・会計科目」「情報科目」「グローバル科目」を設置しており、職業に合わせて専門的な知識やスキルを身に付けられる。例えば、「ビジネスホスピタリティ科目」では、航空・ホテル・旅行業界、販売・サービス業への就職を意識して履修できるようにしており、授業科目「オフィスワーク」「バイリンガルオフィスワーク」「販売とサービス」「観光とビジネス」で知識・スキルを得られると共に、即戦力につながる資格取得を意識して授業科目「秘書検定中級」「ビジネス文書検定中級」も履修することができるようにしている。

教務委員会は、これらの専門科目や教養科目全体における職業教育の科目をバランス良く履修できるよう、カリキュラムベースで確認・検討を行っている。更に、キャリア支援推進委員会では、キャリア教育科目の具体的な授業内容の検討と、進路・就職状況を踏まえた職業教育全般の効果の確認と全体的な改善に取り組んでいる。

本学での職業教育の効果測定・評価、改善への取り組みは、キャリア支援推進委員会及び機関レベルアセスメント会議において行っている。キャリア支援推進委員会では、

主にキャリア教育科目の効果測定として実施している、入学時の『GPS-Academic（株式会社ベネッセ i-キャリア）（令和元年：2019年度までは大学生基礎力レポート）』（自身の強みや職業興味、社会人基礎力等を測定するアセスメント）及び1年次後期の『キャリアアプローチ』の結果を評価し、改善を検討し、次年度のシラバスに反映させるなどしている。また、「キャリアプランニングⅢ（2年次前期）」履修者の進路決定状況を分析し、授業の効果を評価すると共に、職業教育の取り組み・授業内容の改善を討議している（備付-33）。評価においては、進路・就職支援に協力いただいている卒業生や企業に内定した学生から、ビジネスシーンや就職活動において役立った科目や授業内容をヒアリングし、そこで得たコメントも授業改善への検討材料としている。更に、機関レベルアセスメントにおいては、就職率、進路決定率を基にして、全学的な職業教育効果の評価を行い、改善について検討を行っている（備付-31）。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学における「入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）」は、平成21(2009)年から検討を始め、入学者選抜における学力の三要素の把握・評価のあり方とその関係の明確化や一学科体制への移行を踏まえ、定期的に点検を重ねてきた。令和3(2021)年度入試に対応した入学者受入れ方針は令和2(2020)年度に発表されている。新たな入試制度に対応した入学者受入れ方針は次の通りである。

【国際ビジネス学科：入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

創価女子短期大学はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則って、平和と調和の社会の建設に貢献する女性リーダーの育成を目指しています。そこで本学を志望する者に対して、「建学の指針」を理解し、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の三要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）

にわたる基礎的な学習能力を備えていることを求めます。それらの能力を多面的に評価することを基本方針として入学試験を実施します。

①創価女子短期大学の「建学の指針」を理解し、本学での学習を希望すること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、これを出願資格とし、「面接」において評価します。

②高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試、一般入試では、知識・技能、思考力・判断力等の基礎学力を評価します。

③多様な能力を身につけていること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、本学の指定する英語、簿記、情報処理、ビジネス実務の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取ります。また、一般入試では、本学の指定する英語の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取ります。

④問題解決のために主体性を持って多様な人々と協働して取り組んでいく資質と意欲を有すること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、「書類審査」と「面接」、「日本語による小論文（公募推薦入試）」において、高等学校等までの学習意欲や、取り組みにおける主体性・協働性、表現力等を評価します。

⑤グローバル社会で活躍する強い意志を持ち、優秀な英語力を持っていること。

自己推薦入試（英語選抜型）では英語能力を重視し、「書類審査」と「面接」で評価します。

「入学者受入れの方針」と学習成果は以下のように対応している。

学習成果（領域）		入学者受入れ方針
I. 知識・理解	⇔	②高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。
II. スキル	⇔	③多様な能力を身につけていること。 ⑤グローバル社会で活躍する強い意志を持ち、優秀な英語力を持っていること。
III. 思考・判断	⇔	②高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。
IV. 関心・意欲・態度	⇔	①創価女子短期大学の「建学の指針」を理解し、本学での学習を希望すること。 ④問題解決のために主体性を持って多様な人々と協働して取り組んでいく資質と意欲を有すること。

「入学者受け入れの方針」は、本学の学生が、本学の学習を通じて学習成果を獲得するために必要とされる基礎的な学習能力を示している。

「入学者受入れの方針」は学生募集要項に明示し、本学ホームページでも公表されている（提出-13、備付-20）。

また、「入学者受入れの方針」は、入学前の学習成果の把握・評価が行えるよう、本学を志望するものに求める能力について、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の三要素」と以下のように対応している。

学力の三要素		入学者受入れ方針
知識・技能	⇔	②高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。 ③多様な能力を身につけていること。 ⑤グローバル社会で活躍する強い意志を持ち、優秀な英語力を持っていること。
思考力・判断力・表現力	⇔	②高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。
主体性・多様性・協働性	⇔	①創価女子短期大学の「建学の指針」を理解し、本学での学習を希望すること ④問題解決のために主体性を持って多様な人々と協働して取り組んでいく資質と意欲を有すること。

これらの能力は各入学試験において評価されることが合わせて明示されている。本学における入学者選抜の方法は以下の通りである。

〈総合型選抜〉自己推薦入学試験（令和3年度入試）

選考方法（面接・書類審査）	
面接	書類審査

※英語選抜型、資格・検定選抜型の2種類の入学試験があり、出願資格は異なるが、選考方法はいずれも面接と書類審査となる。

〈学校推薦型選抜〉公募推薦入学試験（令和3年度入試）

選考方法（筆記試験・面接・書類審査）		
小論文	面接	書類審査

〈一般選抜〉一般入学試験（令和3年度入試）

選考方法（筆記試験）
英語と国語

「入学者受入れの方針」には、各入学試験においてどのような観点で評価がなされるか、対応関係が明示されている。

高大接続の観点からの多様な選抜方法等については、総合型選抜として実施される自己推薦入試の導入（令和元年度より実施）、学校選抜型として実施される公募推薦入試への小論文試験導入、そして令和3年度の自己推薦入試に「資格・検定選抜型」を導入するなど、対応を行なってきた。

また、各入学試験における選考基準についても点検を重ねており、自己推薦入学試験（英語選抜型）および自己推薦入学試験（資格・検定選抜型）では出願資格に学習成績、資格・検定（級やスコア）の基準を設け、書類審査および面接にて選考し、書類審査には資・格検定（級やスコア）の取得状況を評価項目に含めている。公募推薦入学試験では、出願条件に学習成績の基準を設け、書類審査、筆記試験（小論文）および面接にて選考し、書類審査には資・格検定（級やスコア）の取得状況を評価項目に含めている。一般選抜として実施される一般入学試験では筆記試験（英語と国語の2科目）にて選考し、英語の資格・検定試験で一定の級やスコアを取得している受験生には英語科目を免除する措置を講じている。

授業料やその他入学に必要な経費は、年に一度発行されるガイドブック、大学HPに明示することで周知されており、各年度の入学試験要項にも明示されると共に、入学試験合格者に対して送付される入学手続要項にも明示されている（提出-5、提出-13、提出-14）。

本学では教務課の中に入試事務室が設けられており、入試事務室担当職員が常駐している。

入試や受験に関する問い合わせは専用の電話回線及びメールアドレスから随時受け付けている。また、年に6回開催されるオープンキャンパスでは、大学全体の紹介を行うガイダンス内で入試に関する説明を行うとともに、個別相談コーナーを設けて説明や相談受付を行っている。なお、大学HPにはWebオープンキャンパスページを開設しており、そこでは入試情報、奨学金や海外研修制度の紹介および大学全体を紹介するコンテンツが動画配信され、随時閲覧可能である。併せて、大学HPでは入試情報ページが設置され、適宜情報更新と公開が行われている。令和2(2020)年度には、入試を含めた大学紹介の個別相談をオンラインビデオ会議システムで開催するなど、受験生に適切に情報が行き届くよう対応している（備付-34）。

さらに、全国で行なっている進学相談会にも積極的に出席するとともに、主要都市で独自に入試説明会を行い、受験に関する問い合わせや相談に応じている。なお、これらに参加した受験生には「キャンパスクラブ」の登録を促し、パンフレットや広報誌等を随時、提供している。

「入学者受入れの方針」は定期的に全国各地（一般入試で地方会場となっている札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡、那覇は重点的に）の高校を入試事務室の担当者が訪問し、「入学者受け入れの方針」等について意見を聴取している。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。

(3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

国際ビジネス学科の学習成果は、平成30(2018)年4月より2学科体制から1学科体制に移行したことに伴い、現代ビジネス学科の学習成果を踏襲し、具体性をもって整備されている。以下の表のように(備付-17)、本学の学習成果は短期大学としての学習成果が4つの領域(知識・理解、スキル、思考・判断および関心・意欲・態度)により構成される。学科の学習成果はさらに7つの項目(知識・理解、テクニカルスキル、コミュニケーションスキル、情報リテラシー、思考力と判断力、チームワーク力および自己管理能力)により構成され、より具体性がある。

学科の学習成果は各科目の学習成果とも密接にリンクし具体性がある。以下のシラバス記載例(「学習成果・評価方法、配点率」)のとおり(提出-15)、各科目のシラバスには、科目の学習成果内容が具体的かつ詳細に記述され、学科の学習成果・領域との対応関係が明示されている。

国際ビジネス学科の学習成果

I. 知識・理解	II. スキル			III. 思考・判断	IV. 関心・意欲・態度	
(何を知っているのか)	(何ができるのか)			(何を考えることができるのか)	(何を行おうとするのか)	
①【知識と理解】	②【テクニカルスキル】	③【コミュニケーションスキル】	④【情報リテラシー】	⑤【思考力と判断力】	⑥【チームワーク力】	⑦【自己管理能力】
① 人類の文化、社会、歴史、言語に関する知識を身につけることができる。	② 実践的なビジネススキルを身につけることができる。	③ 日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる。	④ ICTを活用して、情報の収集・分析やプレゼンテーションなどの情報発信を行うことができる。	⑤ 知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる。	⑥ 価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる。	⑦ 目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる。

■学習成果・評価方法、配点率

	学習成果内容・評価方法	配点率	学科学習成果・領域
1	大学での学びの特徴や学び方を知り、2年間の大学生活をデザインできるようになる。【宿題10%、授業時試験10%】	20	自己管理能力 目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる
2	社会の様々な事象に関心を持ち、新聞を読む習慣をつけ、その背景を調べ主体的に考えることができるようになる。【小テスト10%、定期試験20%】	30	思考力と判断力 知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる
3	スタディスキルの基礎を身につけ、調べた事柄をプレゼンテーション、レポート、ポスターなどにまとめ発表できるようになる。【プレゼンテーション10%、レポート10%、その他(ポスター)10%】	30	コミュニケーションスキル 日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる
4	仲間とともに考え、協働して物事を作り上げていくことができるようになる。【プロジェクト20%】	20	チームワーク力 価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる

本学における学科の学習成果は、一定期間内で獲得可能である。上述のように、本学の学科の学習成果は、各科目の学習成果と密接にリンクしている。したがって、一定期間内における学科の学習成果の獲得状況は、各科目の学修成果の獲得状況をみることによって明らかになる。また、学科の学習成果は、基準Ⅱ-A-1に示したとおり、「学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」にも対応している。このことから一定期間内における学科の学習成果の獲得状況は、学位取得率や卒業後の進路などによっても確認することができる。

そこで、本学における過去3年間の単位取得率をみると、平成30(2018)年度94.4%、令和元年(2019)度95.9%、令和2(2020)年度95.4%と常に90%を超えている。過去3年間の学位取得率(母数には休学者も含む)についても88%を超えており(備付-31)、約87%の学生が卒業後の進路として、4年制大学等への進学や一般企業等への就職を決定している(備付-31)。こうしたことから本学の学習成果は、一定期間内で獲得可能なものといえる。

学科の学習成果は、各科目の学習成果とリンクすることから、科目の学習成果の獲得状況をもって測定することが可能である。すなわち、各科目の学習成果の獲得状況は、シラバスに明示された評価方法をもとに、まずⒶ、A+、A、B+、B、C+、C、Dの8段階で評価される。次に、それぞれの成績評価については、Ⓐを最高の4として科目ごとのGPが計算される。そして、各科目のGPを総合してGPAが計算される。このことから、学科の学習成果は、科目の学習成果の獲得状況を総合的に示すGPAにより測定することが可能である(提出-2)。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学では、学科の学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを整えている。例えば、各科目の学習成果内容に適した評価方法とその評価割合がシラバスに記載され、学科の学習成果とどのような対応関係にあるのかが配点率とともに示されている(提出-15)。また、学科の学習成果と科目の学習成果との関係を明示したカリキュラムマップを作成し、学科の学習成果を総合的に測定するようにしている(備付-35)。これにより、学科の学習成果の獲得状況は、各科目の学習成果の獲得状況をもって測定することが可能となり、具体的には単位取得状況やGPAによって

測定する仕組みが整えられている。

各授業科目の担当者は、シラバスに記載した評価方法と評価割合に基づき、各授業科目の成績評価を行い、科目の学習成果の獲得状況を測定・評価する。また、各授業科目の担当者は、学期ごとに行われる科目レベルアセスメント会議において、各科目の学習成果の獲得状況を報告し、授業改善を行っている（備付-18）。教授会には、教員別・科目別に整理された単位取得状況の一覧が提出される（備付-36）。また、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議には、G P A平均点、単位取得率などの資料が提出され、学科の学習成果の獲得状況の測定・評価に活用されている（備付-31）。

本学では、記述式による質的データの収集を含めて、各学期末に授業アンケートを実施し、学習成果の獲得状況を測定する仕組みを整えている（備付-32）。授業アンケートは、平成 28(2016)年度より、紙面から WEB(i-Swans アプリ)に切り換えて実施されており、授業担当者は、アンケート期間終了後すぐに、集計結果を確認できるようになっている。授業アンケートの集計結果は、学生が履修を決定するための資料として、シラバスの最後に公開されている。

学外調査を通じた量的・質的データの収集にも努めている。例えば、短期大学基準協会の「短期大学生調査」に参加し、多様なデータを収集している（備付-37）。また、同窓生への調査として、就職先ヒアリング調査なども実施している（備付-16）。これらの学外調査から得られたデータは、本学の特質を把握するための重要な資料となっており、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議で報告され、活用されている。さらに、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議では、当該年度の TOEIC-IP のスコア、入学後の検定資格取得状況、卒業認定率、就職内定率、進路決定率などの資料も提示・報告されている（備付-31）。こうした多様な資料をもとにして、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議では、学科の学習成果の獲得状況を多角的かつ総合的に測定・評価している。

学習成果の測定・評価に活用されるデータの一部は、ホームページを通じて公開されている。例えば、G P A分布、G P A平均点、卒業者数、進学者数、就職者数、就職率などのデータは、ホームページで公開されている（備付-38）。学生が団体及び個人で受賞した賞や表彰なども、その都度、ホームページで公開されている。また、令和元年(2019)度までの過去 5 年間における学生の活躍を集積したものや TOEIC-IP の平均点などのデータは、『学長年次報告書』において報告されている（備付-39）。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

卒業生の進路先からの評価聴取としては、就職先からの評価聴取と、主な編入先である創価大学からの評価聴取を行っている。就職先からの評価聴取としては、学内合

同企業説明会、および、人事担当者を招いて2年に1回行われている企業懇親会（ともに同一法人内の創価大学キャリアセンターと合同開催）において、担当教職員が、人事担当者と接触して、卒業生の評価を直接聴取している。また、創価大学キャリアセンターの職員が、本学卒業生の進路先も含め企業訪問を行っており、そこで得た入社後の活躍状況について、情報を共有している。

令和2(2020)年度においては、26社を対象にアンケート調査を行い、本学学生の卒業後の評価について、ヒアリングを行った（備付-16）。更に、日頃より本学の就職支援に携わっている卒業生30名を対象に、卒業後企業から受けた評価についてアンケート調査を実施した。その他、卒業生自身から、社内報や勤務先からの褒章を受けた場合などの報告により、卒業後の評価を把握している。

主な編入先である創価大学からの評価聴取としては、令和2(2020)年度において、創価大学IR室から入手した、本学からの編入生の成績評価の分布、TOEICの点数、在籍期間、卒業後の進路の情報を基に点検評価している（備付-40）。

聴取した結果の学習成果点検への活用については、2月に開催しているキャリア支援推進委員会及び機関レベルアセスメント会議において行っている（備付-33）。キャリア支援推進委員会においては、就職先からの聴取結果を分析・検討し、キャリア教育科目などの授業内容、進路支援に反映している。機関レベルアセスメント会議においては、就職先及び編入先からの聴取結果を分析・検討し、全学的な職業教育の学習成果の見直し、進路支援体制及び取り組み内容の改善に生かしている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

学習成果獲得状況を把握するための指標を随時点検し、あわせて、新たな視点から整理・活用することによって、より有効な学習支援方策を検討していく。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料	2	創価女子短期大学学則（第17条、別表第2）
提出資料	3	Student Life2020
提出資料	4	GUIDE BOOK2020
提出資料	5	GUIDE BOOK2021
提出資料	12	2020年度入学試験要項
提出資料	13	2021年度入学試験要項
提出資料	15	2020年度シラバス

備付資料	16	2020 年度就職先ヒアリング調査報告書
備付資料	18	2019 年度、2020 年度科目レベルアセスメント会議資料
備付資料	31	教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議資料
備付資料	32	2020 年度授業アンケート
備付資料	33	キャリア支援推進委員会資料
備付資料	37	2020 年度短期大学生調査
備付資料	41	令和 2 (2020) 年度第 1 回英語 I ミーティング議事録
備付資料	42	令和 2 (2020) 年度前期・後期情報科目担当者懇談会議事録
備付資料	43	WEB 採点の評価基準及び提出について
備付資料	44	令和元(2019)年度短大非常勤講師担当者会議配布資料一覧
備付資料	45	令和 2 (2020) 年度ゼミナール決定者数について
備付資料	46	ゼミ生カード
備付資料	47	令和元(2019)年度前期・後期オフィスアワー一覧
備付資料	48	創価大学事務職員研修概要
備付資料	49	2018 年度・2019 年度・2020 年度の F D ・ S D 活動の一覧
備付資料	50	令和元(2019)年度、令和 2 (2020) 年度履修ガイダンス実施体制
備付資料	51	令和元(2019)年度保護者教育相談会実施一覧
備付資料	52	令和 2 (2020) 年度保護者進路・就職説明会実施大綱
備付資料	53	令和元(2019)年度、令和 2 (2020) 年度新入生図書館ガイダンス報告
備付資料	54	令和元(2019)年度ゼミナール図書館ガイダンス
備付資料	55	令和元(2019)年度、令和 2 (2020) 年度ゼミ論文支援ガイダンス
備付資料	56	ウェブサイト 令和 2 (2020) 年 4 月、5 月、6 月の NEWS
備付資料	57	令和 2 (2020) 年度 iPad の利用方法の習得日程について(令和 2 (2020) 年度第 1 回教授会 (4 月 10 日) 資料)
備付資料	58	令和 2 (2020) 年度第 1 回～第 3 回 I C T 教育推進委員会資料
備付資料	59	令和 2 (2020) 年度前期オンライン授業実施に伴う F D 研修会開催について(令和 2 (2020) 年度第 4 回教授会 (6 月 5 日) 資料)
備付資料	60	令和 2 (2020) 年度授業時間割
備付資料	61	2020 年度入学手続者配布資料
備付資料	62	入学手続要項
備付資料	63	令和 2 (2020) 年度入学前準備教育案内
備付資料	64	令和 2 (2020) 年度オリエンテーション資料
備付資料	65	令和元(2019)年度資格試験ガイダンス資料
備付資料	66	令和 2 (2020) 年度全学ガイダンス式次第
備付資料	67	令和元(2019)年度・令和 2 (2020) 年度学習支援センターチラシ
備付資料	68	令和元(2019)年度 English Lounge 開室日程
備付資料	69	令和 2 (2020) 年度ビジネス特設クラス説明資料
備付資料	70	令和 2 (2020) 年度外国人学生入学試験募集要項
備付資料	71	令和元(2019)年度 S U A 短期留学プログラム案内
備付資料	72	令和元(2019)年度オタゴ大学春季語学研修案内

備付資料	73	令和2(2020)年度第1回・第10回学生委員会議事録
備付資料	74	令和2(2020)年度第1回、第2回クラブ連絡協議会資料・議事録
備付資料	75	令和2(2020)年度クラブ顧問のしおり
備付資料	76	令和2(2020)年度クラブ技術講師のしおり
備付資料	77	第35回白鳥祭運営委員会・短大折衝資料
備付資料	78	令和2(2020)年度全寮役員会開催記録
備付資料	79	ウェブサイト NEWS:創価女子短期大学「緊急支援給付金」の給付手続きについて
備付資料	80	ウェブサイト NEWS:新型コロナウイルス感染症の影響によって家計が急変した在学生に対する特別措置について
備付資料	81	令和2(2020)年度学生相談室年次報告／FD・SD研修大綱(令和2(2020)年度14回教授会(2月10日)資料)
備付資料	82	令和2(2020)年度第1回・第10回学生相談室運営会議資料
備付資料	83	令和元(2019)年度SLSセミナースケジュール一覧
備付資料	84	令和2(2020)年度短大建設懇談会資料
備付資料	85	ウェブサイト NEWS: 第12回大学コンソーシアム八王子学生発表会で短大旋風巻き起こる!
備付資料	86	令和2(2020)年度就職支援FD研修開催案内資料「21卒の就職活動に関するFD・SDセミナー」(6月26日)
備付資料	87	令和元(2019)年度、令和2(2020)年度キャリアガイダンス日程
備付資料	88	令和元(2019)年度、令和2(2020)年度就職ガイダンス日程
備付資料	89	卒業生データ
備付資料	90	ウェブサイト 4年制大学への編入
備付資料	91	令和2(2020)年度創価大学推薦決定者ガイダンス資料【編入決定者と短大33期の懇談会実施大綱、編入決定者と短大34期の懇談会実施大綱】
備付資料	92	令和元(2019)年度、令和2(2020)年度前期・後期学習相談実施状況(令和元(2019)年度第16回教授会(2月28日)資料、令和2(2020)年度第16回教授会(2月26日)資料)
備付資料	93	令和元(2019)年度全学読書運動案内
備付資料	94	令和元(2019)年度読書講演会案内、令和元(2019)年度ビブリオバトル案内、令和元(2019)年度選書ツアー案内
備付資料	95	ウェブサイト 2020年1月のNEWS
備付資料	96	平成30(2018)年度入学生英語特別プログラム受講者資料
備付資料	97	令和元(2019)年度入学生TOEIC取得状況
備付資料-規程集	10	学校法人創価大学文書保存規程
備付資料-規程集	23	学校法人創価大学情報セキュリティ体制に関する規程
備付資料-規程集	46	学校法人創価大学事務分掌規程
備付資料-規程集	176	創価女子短期大学ICT教育推進委員会規程第2条
備付資料-規程集	178	創価女子短期大学学生委員会規程

備付資料-規程集	193	創価女子短期大学履修規程第5条
備付資料-規程集	194	創価女子短期大学成績に関する細則
備付資料-規程集	213	創価女子短期大学「学業優秀者に対する奨励金制度」に関する規程
備付資料-規程集	214	創価女子短期大学給付奨学金規程
備付資料-規程集	215	創価女子短期大学牧口記念教育基金会奨学金規程
備付資料-規程集	216	創価女子短期大学兄弟姉妹同時在籍者への給付奨学金規程
備付資料-規程集	217	創価女子短期大学家計急変学生への給付奨学金規程
備付資料-規程集	218	創価女子短期大学特別奨学生規程
備付資料-規程集	219	創価女子短期大学における修学支援制度に関する規程
備付資料-規程集	238	創価女子短期大学香峯図書館図書委員会規程
備付資料-規程集	251	創価女子短期大学クラブ連合会規約
備付資料-規程集	252	短大白鳥会給付奨学金規程
備付資料-規程集	253	創価女子短期大学学生会会則
備付資料-規程集	255	短大白鳥会海外プログラムサポート奨学金規程
備付資料-規程集	257	創価大学ICT戦略室規程第2条、第3条
備付資料-規程集	258	創価大学情報ネットワークセンター規程

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

- ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学は平成 30(2018)年 4 月より、国際ビジネス学科の 1 学科体制となった。これまでの 2 学科体制と同様に、各授業担当教員はシラバスを本学の学習支援ポータルシステムに掲載しており、シラバスに示した成績評価基準により、学習成果の獲得状況を評価している（提出-15）。

本学では、学科の学習成果に対応した科目の学習成果を設定している。それゆえ各科目のシラバスには、当該授業を履修することによって、学生がいかなる学習成果を身につけることができるのかが明示されている。具体的には、各科目のシラバスには、「到達目標」「授業概要」「授業計画・内容」「担当教員の実務経験」の他に、「学習成果」とその「配点率」及び「評価方法」が記載されている。教員は、担当科目のシラバスに記載した定期試験、小テスト、レポート等の「評価方法」に従って、学習成果の獲得状況を評価している。

教員は、各科目における学習成果の獲得状況を厳格に評価することにより、学科の学習成果の獲得状況を適切に把握できるよう努めている。上述のように、各科目における学習成果は、シラバスに明記された評価方法に従って評価され、それらを総合する形で成績評価が行われている。また、その成績評価をもとに各科目の GP が計算され、最終的には全学生の学習成果の獲得状況が GPA によって適切に把握されることになる。

本学では、学業成績の判定を A、A+、A、B+、B、C+、C、D の 8 段階で行っている（提出-2）。ただし、教授会が認めた特定の科目については、P と F の 2 段階に分け、P を合格とし、F を不合格としている。8 段階の成績評価のうち、上位成績にあたる A、A+、A については、成績評価の偏りをなくすため「相対評価」を導入している。具体的には、A は履修者の 10%以内とし、A+と A の合計は履修者の 40%以内としている（備付-43）。

令和元(2018)年度から開始された「英語特別プログラム」と「ビジネス特設クラス」については、少人数の選抜クラスという特殊性を考慮して、A は履修者の 20%以内とし、A+と A の合計は履修者の 40%以内の制約を受けないとしている。また、単位の修得に関しては授業回数 3 分の 2 以上の出席を求めており、欠席回数が授業回数 3 分の 1 を超える場合には、成績評価を N とし、単位を認定していない（提出-2）。また、本学では、A を最高の 4 点として GPA を計算し、学習成果の獲得状況を適切に把握している（備付-規程集 193）。

教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善を行うために、学生による

授業アンケートを担当授業ごとに実施し、教員間での科目レベルアセスメント会議を各学期終了後に開催している。

本学では、授業改善を目的として、全教員（専任・非常勤）の担当授業を対象に前期末及び後期末に「授業（実習）アンケート」を実施している（備付-32）。ただし、履修者 10 名未満の科目と基礎ゼミナール、入門ゼミナール、ゼミナール A、B、教養講座 I・II、並びに体育・スポーツ I・IIについては、授業の実施体制を勘案してアンケート対象から外している。

授業アンケートは選択式と自由記述式に分かれている。アンケートは、授業時間中に学生の iPad から iSwans 上で回答を受け付けて実施され、集計結果は、実施期間終了後、パソコンから即時ダウンロードできるようにしている。また、アンケート集計結果は、後日、シラバス上で公開される。

教員間の科目レベルアセスメント会議は、各学期終了後に教養科目と専門科目に分かれて開催され、各教員が自分の授業の振り返りと他の教員との意見交換を行う場として機能している（備付-18）。

科目レベルアセスメント会議に際しては、各教員は、担当する授業についての「授業記録」、「授業科目アセスメント」「成績配分表」の 3 点の資料を作成する。「授業記録」には、毎回の授業で行った授業内容が詳しく記載され、それに関しての簡単な振り返りが述べられている。また、学生の学習意欲や興味を高めることにつながった事例、学習成果達成のために役立った事柄なども記録されている。「授業科目アセスメント」には、科目の学習成果・現状・目標設定、問題点、改善方法のための仕組み、見守り方法、さらなる改善のための仕組みといったように、段階を追って自分の授業を見直し、改善にむけての取り組みを考えるように項目が分かれている。

こうした学生アンケートによる授業評価や科目レベルアセスメント会議を通じた教員自身による授業の振り返りは、学習成果の獲得状況を把握する上で重要なものであり、教員の授業改善にも有効に活用されている。

本学には、同一科目名の授業を複数の教員で担当する授業科目がある。そうした授業科目については、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力、調整を図るための体制が、授業科目ごとに整えられている。専任教員と複数の非常勤講師が同一科目を担当する場合には、専任教員が中心となり、情報の共有・協力・調整が図られている。複数の非常勤講師のみで同一科目を担当する場合であっても、授業担当者間で随時意思疎通がなされ、情報の共有・協力・調整が図られている。

1 年前期必修科目の「基礎ゼミナール」は 20 名程度の学生を 1 クラスとして、各クラスを専任教員が担当している。この授業では、授業内容や進度などについて、学科長を中心に授業担当者間での意思の疎通、協力、調整が図られ、同一のテキストとシラバスのもとで授業が進められている。1 年前期必修科目である「ビジネス入門」についても 4 名の専任教員が授業を担当しているが、この授業はコーディネーターとなる教員を中心に授業担当者間での意思の疎通、協力、調整が図られ、オムニバス形式で講義が進められている。

1 年次の前期と後期の選択必修科目である「英語 I・II」や 1 年次後期の選択科目である「現代簿記」は、非常勤教員を含む複数の教員が同一科目名のもとで授業を担当し

ている。この授業では、専任教員を中心に、シラバスの検討・作成から試験問題の作成、成績評価に至るまで、綿密な調整と協力のもとに授業が実施されている。特に、「英語Ⅰ・Ⅱ」では、TOEIC-IPの得点をもとに、人数・レベルを調整し、能力別クラスを編成していることから、学期内にも数回のミーティングを開き、各教員の授業方法で誤差なく共通のシラバスを実施していけるように留意している（備付-41）。

情報関連科目についても、各学期が始まる前に授業担当者間で授業内容について綿密に打ち合わせを行うとともに、授業に必要な課題や資料の作成を教員間で分担し、協力して作成している。各学期の終了後には、情報科目担当者懇談会を開き、学習成果の達成状況の確認や問題点の明確化、授業改善への話し合いを行っている（備付-42）。

さらに、新年度開始前には、非常勤講師担当者会議も開かれている。当該会議では、授業計画、授業時間割の説明をはじめ、短大のカリキュラム体系なども詳しく説明され、新年度の教務事項の確認・徹底も行われている（備付-44）。また、担当者会議の後、合同懇親会も行われ、非常勤講師と専任教員（学長、学科長、教務部長など）が自由に意見交換しながら、意思疎通、協力・調整できる場も設けている。なお、令和2(2020)年度においては新型コロナウイルス感染拡大により担当者会議は中止された。

教員は、教育課程レベル及び機関レベルのアセスメント会議を通じて、教育目的の達成状況を把握・評価している。年度ごとに開催される教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議では、GPA平均点、単位取得率などの資料が提出され、教育課程の学習成果の獲得状況の測定・評価が行われる（備付-31）。

また、学科の学習成果をもとに教育目的の達成状況の把握・評価なども行われる。本学では、平成30(2018)年度より1学科体制となったことをうけて、令和元(2019)年度より教育課程レベルアセスメント会議と機関レベルアセスメント会議を統合し、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議が開催されている。

本学では、以下の体制を整えることにより、学生が履修及び卒業に至る指導を受けられるようにしている。

本学では、1年次前期の基礎ゼミナールと後期の入門ゼミナールを必修科目としている。各ゼミナールは、少人数（18名～19名）の演習形式で行われ、授業科目としての目標が設定されるほか、担当教員による個人面談なども実施し、学生の悩み等をすばやく吸い上げる役割も担っている。

基礎ゼミナールは、短大生活のスタートにあたり、授業や学習のために必要かつ基礎的な知識やスキルを身に着ける科目であり、2年間の学生生活を組み立てるのに欠かせない科目といえる。入門ゼミナールは、担当教員の専門分野に基づいて開講され、学生が興味を持ち学習したい内容のゼミナールに登録することにより、専門教育への入り口にもなる。

2年次には選択科目としてゼミナールA・Bが設置され、約80%以上の学生が履修している（備付-45、備付-46）。ゼミナールA・Bは、通年で履修することを原則としており、専門分野の深い研究ばかりでなく、担当教員が履修者を親身に卒業まで指導している。なお、ゼミナールA・Bを履修していない学生に対しては、基礎ゼミナールを担当した教員が卒業まで支援する体制をとっている。

また、学生が多くの教員から指導を受け、相談できるように、週に1回のオフィス

アワーを全教員が実施している。オフィスアワー一覧には、学長も含め全教員のオフィスアワーが提示されており、学生は自分で相談しやすい教員のもとを訪ねることができる（備付-47）。

本学では、学生証（ICカード）による出席管理システムを導入している。当該システムを通じては、学生・教員ともに授業への出欠状況が常時確認できるだけでなく、出席不良の学生情報がゼミナールの担当教員にも通知される仕組みとなっている。ゼミナール担当教員は、そうした情報をもとに学生との面談の機会を設け、学生の悩みや学習の遅れを早期に解決するための支援を行い、学生が無事に卒業できるようにサポートしている。

また、令和元(2019)年度にはさらに「創価女子短期大学成績に関する細則」を見直し、学期ごとのGPAが1未満の学生に対して、各ゼミナールの教員が面談を行い、学修や卒業に向けた指導を行う体制を整えている（備付-規程集 194）。

本学の事務局は教務課と学生課の2課で構成され、専任職員11名（このうち図書館の専任職員2名が教務課に所属）が在籍している。教務課は主に履修、授業全般、成績、資格支援、図書館、研究費管理に関する業務を担い、学生課は主に学籍、学生生活、課外活動、進路支援に関する業務を担う。事務職員は職務遂行能力の向上に努めており、学校法人創価大学人事部・職員研修委員会が作成したプログラムに基づき、年次別・役職別を実施される集合型の学内研修や学外研修会に参加している（備付-48）。学内で行われるFD・SD活動にも参加し、学習成果の獲得に向け責任を果たしている（備付-49）。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。教務課の職員は、教員の授業実施を支援するとともに、学生の履修登録、出席管理、成績管理等に係わる職務を通じて、学習成果の獲得に貢献している。各学期の初めに実施される履修ガイダンスには、教務課の職員が教員とともに出席し、履修登録の説明にあわせて、GPAや卒業必要単位などについて説明している（備付-50）。学生課の職員は、生活面、健康面および学習面などに不安を抱える学生の早期発見に努め、関係各所とも連携を図るなどして、学習成果の獲得に貢献している。

事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的の達成状況を把握している。事務職員は、教員とともに事務担当として各種の委員会に所属している。事務職員は、各種の委員会に必要な資料を準備するとともに議事にも出席し、教育目的の達成状況の把握に努めている。教務課の職員は、教務委員会をはじめ、海外研修委員会、学習支援センター、図書委員会などに所属しており、成績状況、卒業率、海外研修資料、資格試験の合格状況、図書館の利用状況などの資料を作成・提出し、教育目的の達成状況を把握している。学生課の職員は、学生委員会やキャリア支援推進委員会などに所属しており、学業奨励賞、休学・退学者の状況、進路・就職状況、進路決定率などの資料を作成・提出し、教育目的の達成状況を把握している。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。教務課の職員は、各学期の履修登録期間において、学生の履修相談に応じている。英語特別プログラム、ビジネス特設クラス、履修人数制限を設ける科目などについては、学生の選抜や履修が順調に進むよう、事前に担当教員と連携を取りながら学生

への情報発信を行っている。また、授業への欠席が目立つ学生については、ゼミナールの担当教員や学生課との連携を図るほかに、学生との個別相談も行っている。学生課の職員においても同様に、学生生活や進路・就職面を中心に個々の学生との面談を実施し、学生の事情にあった支援を行っている。

すべての専任職員は、1人当たり20名程度の学生を担当し、入学から卒業に至るまで一貫して支援する体制を整えている。専任職員は、学生との個人面談等を通して、生活・学習状況の把握から進路・就職支援まで、学年にあわせたアドバイスを行っている。また、本学には、首都圏以外の地域から入学する学生が全体の約6割程度いることから、「保護者教育相談会」を毎年全国6～7会場で実施している（備付-51）。事務職員は、教員とともにすべての会場に赴き、単位の修得状況や出席状況等を保護者に説明する一方、学生の学習状況や卒業に必要な単位の取得および卒業後の進路などについて、保護者の協力と理解を得る機会としている。

なお、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での保護者教育相談会が実施できないことから、オンラインによる「保護者進路・就職説明会」に変更し、約60名の保護者が参加した（備付-52）。

事務職員は、「学校法人創価大学事務分掌規程」に基づき、適切に成績記録等を保管している（備付-規程集46）。「学校法人文書取扱規程第16条」に基づき制定された「学校法人創価大学文書保存規程第3条」（備付-規程集10）に則り、文書の保存期間を永久、10年、5年、1年の4種に分けて保存・保管に努めている（備付-規程集10：学校法人創価大学文書保存規程）。成績原簿、学籍簿、成績証明書原簿及び学位記授与者名簿については永久保管することが定められており、学内の倉庫等に適切に保管されている。

本学には約8.5万冊の蔵書を備える図書館（香峯図書館）がある。図書館には閲覧室（76席）と視聴覚教材（DVD約1,600点、CD約1,600点）を視聴するためのAV自習室（12席）があり、館内視聴用のパソコンも3台設置されている（詳細は基準Ⅲ-B参照）。

図書館に関わる専任職員は教務課に所属し、主事ならびに副課長が図書館の運営に携わっている。図書館司書の資格を有する主事が中心となり、副課長はこれをサポートする立場にある。他に図書館専属の非常勤職員が、主事と副課長のもとで運営を補助している。図書館の専属職員は、学生に対するレファレンス能力を向上させるために自己学習や講習会に参加し、最新の情報や技術の習得に努めながら、学生の学習向上のために支援を行っている（備付-48）。

収書は、幅広い教養と実践的な専門教育を目指す本学の方針に基づくカリキュラムと関連させて行っている。教養分野では哲学・歴史、自然科学、コンピュータ、芸術、文学の書籍、専門分野では経営学関連、英語関連の書籍および雑誌（300種以上）を収書している。加えて、検定試験の教材、SPI対策等の就職関連教材、公務員試験教材など、学生のニーズに対応する幅広い分野の書籍を収書している。国際ビジネス学科の開設以降は、インバウンド関係科目に関する図書も収書し、新しい分野の学習支援体制を整えている。

図書館の主な年間スケジュールに示すように、オリエンテーション時には、新入生

を対象とした「新入生全体ガイダンス」と「新入生クラス別ガイダンス」を実施している。全体ガイダンスでは図書館の案内や利用法を教示し、クラス別ガイダンスでは、授業の理解に役立つ資料検索・基本データベースの講習を行っている（備付-53）。

また、本学では1年次前期の基礎ゼミナール、後期の入門ゼミナールを必修科目とし、2年次のゼミナールA・Bに関しても80%以上の学生が履修することから、「ゼミナール図書館利用ガイダンス」（5月）や「ゼミ論文支援ガイダンス」（10月）を実施している。これらのガイダンスでは、図書館の専属職員は、ゼミナールの担当教員と連携し、研究テーマに関係する資料の紹介や授業に赴いてのインターネットを使用した資料検索方法等を学生に教示している（備付-54、55）。

さらに、図書館では授業カリキュラムとの関連で様々な常設コーナーを設けている。英語関係の授業で英語の多読を要請する授業があり、教員から推薦される多数の英語の書籍を取り揃えたコーナーを設けている。ビジネス関係の各種授業についても同様である。

本学には5名の教員（図書館長1名と図書委員4名）と2名の専任の職員で組織する図書委員会がある（備付-規程集 238）。その基本的な職務は図書館に関わる細則の制定及び改廃、予算、その他の運営に関する事項を審議することである。図書委員会で審議された事項は、教授会で報告・審議され、決定される。

学生の図書館の利便性を向上させるために、教職員はさまざまなことに取り組んでいる。例えば、授業関連の専門図書、幅広い教養図書を中心に収書するだけでなく、シラバスに掲載された教科書・参考書を整備・提供している。また、収書の選定にあたっては、学生による推薦図書だけでなく、教員による推薦図書の制度を設けているほか、講読雑誌の見直しにおいても、時宜に応じて教授会で審議している。

図書館の利便性を向上させるための仕組みも整えている。まず、同一法人である中央図書館と連携して、24時間使えるオンラインでの資料を充実させている。そのうえで学外から資料の検索・閲覧ができるVPNアクセスを提供している。こうした仕組みを通じて、各種の電子資料・電子書籍（新聞、辞典・辞書、図書・参考書、雑誌・論文・電子ジャーナル等）が24時間を通じて学外からも閲覧することができる。とりわけ、当該システムは、2020年度のコロナ禍にあって、学生の学習向上に貢献した。

また、本学の図書館は、授業実施期間中の開館時間を平日は9時30分から20時まで、土曜は9時30分から12時までとしているが、定期試験期間中は土曜の閉館時間を16時30分まで延長し、利便性を向上している。

図書館の主な年間スケジュール

4月	図書館利用ガイダンス 新入生クラス別ガイダンス
5月	ゼミナール図書館利用ガイダンス
6月	読書講演会 選書ツアー
9月	著作権ガイダンス

10月	ゼミ論文支援ガイダンス
11月	読書講演会 選書ツアー
12月	短大ビブリオバトル

平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度に至る図書館の統計

	2017 年度	2018 年度	2019 年度
開館日数	244	242	241
入館者数	24,305	22,776	20,531
貸出者数	8,585	7,754	6,909
貸出冊数	17,242	15,657	13,946
学生一人当たりの 貸出冊数	23	21	19
学生図書購入希望 数	23	3	2
年間受入冊数	4,096	4,602	4,576
蔵書数	90,389	87,432	84,055

なお、令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年間スケジュールに大幅な変更を余儀なくされたが、「新入生全体ガイダンス」と「新入生クラス別ガイダンス」は従来行なってきた内容をウェブサイトに網羅し、DVD の上映もウェブサイトを経由して閲覧できるようにした。また、5 月より図書の宅配サービス（貸出時の郵送料は本学が負担）を開始し、6 月下旬から座席数を限定し予約制での閲覧室利用を認めた（備付-56）。

本学では、全教職員が各研究室や事務室の各デスクにパソコンを導入し、授業や学校運営において積極的に活用している。また、全教職員が iPad またはノート PC を所持しており、授業運営及び、教職員と学生間、教職員間の連絡やコミュニケーション等に活用している。

授業管理の基幹システムとして学習支援ポータルを構築し、全授業において活用している。シラバスの登録・確認は全授業が学習支援ポータル上で行っている他、レポートボックス、小テスト、アンケート、掲示板などの機能も様々な授業で積極的に活用している。また、教員と学生間での連絡にも、講義連絡、問合せ機能を、電子メールと連動させながら活用している。一部 slack も導入しコミュニケーション、授業運営を活性化させている。

本学では全専任教員・学生が iPad を所持しており、学内全域に無線 LAN を整備している環境にあることから、学内全ての教室において iPad を活用できるようになっている。さらに、iPad を授業で積極的に活用していけるように、オリジナルアプリ iSwans（学生の質問・意見・理解度をその場で把握・集約できるアプリ）を開発すると共に、学内で標準的に活用するアプリ（Handbook：授業資料を配信、AcrobatReader・Xodo：

資料への書き込み・整理、Word、PowerPoint、Dropbox：資料管理・共有等）を定め、それらのアプリを全学生の iPad にインストールし、1 年次前期の授業「コンピュータリテラシー」（必修科目）において習得させている。その習得日程は教授会において報告し、全教職員に共有することで、各授業でスムーズに iPad を活用できるようにしている（備付-57）。その結果、全教員が授業で iPad をはじめとするコンピュータを積極的に活用している。

これらに加えて、コンピュータを授業に活用するための教室環境も整えている。まず、教員・学生がその場でパソコンを活用しながら授業を進められる環境を整えたコンピュータ室を 3 教室設置しており、第 2・第 3 コンピュータ室では「ビジネスコンピューティング」「グラフィック入デザイン入門」「メディア表現」等のコンピュータの活用技能を身に付ける授業等に利用している。第 1 コンピュータ室は主に学生が授業課題を行ったり、グループワークに活用できる場所としている。CALL 教室は 1 教室設置しており、「TOEIC」などの CALL システムを用いた語学学習の授業等に利用している。ゼミ室 11 部屋には電子黒板を設置し、「英会話 I・II」等の少人数授業でのプレゼンや資料の共有に利用している。中規模の教室 7 部屋も、平成 28(2016)年度より電子黒板やプロジェクタを備えたグループ学習室に整備し、「ゼミナール A・B」「英会話 I・II」「Business Reading I・II」など多くの授業で iPad とマルチメディア環境を連動したアクティブラーニング授業を行っている。その他、全ての講義教室でパソコンや iPad からプロジェクタ表示ができるようにしており、授業で PowerPoint や動画教材などを活用している。各教室の利用授業数は以下の表の通りである。

コンピュータ設置教室と利用授業数（令和元(2019)年度）

教室 備品	コンピュータ室			CALL 教室	グループ学習 室 1 (2 教室)	グループ 学習 室 2 (5 教室)	ゼミ室 (11 教 室)	教室 (8 教室)
	第 1	第 2	第 3					
授業数 (前期)	0	8	8	8	25	48	4	59
授業数 (後期)	0	7	4	8	18	50	6	57
コンピ ュー ター	14	51	51	60	各 1			各 1
プリン ター	1	2	2 カー 1	2				
センタ ー モニタ		27	27	31				
プロジェ クタ	1	1	1		各 2	各 1 (3 教室 のみ)		各 1

電子黒板	1				各 1	各 1	各 1	(プロジェクタ or 電子 黒板)
------	---	--	--	--	-----	-----	-----	-------------------------

大学運営におけるコンピュータ・ネットワーク活用においても、学習支援ポータルで、授業の履修管理、成績管理、出席管理、さらには、全学生への一斉のお知らせや個人宛の連絡ツールとして活用している。特に、授業の出席管理は、ICカードを活用した出席管理システムを運用し、学習支援ポータルと連動させている。

本学の教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。まず、学生のコンピュータ・ネットワークの利用促進については、環境を整え、促進を図っている。学生は各自が持つiPadを学内のどの場所でもネットワークに接続させて活用できる上に、コンピュータ室及びCALL教室のコンピュータを、授業がない時間及び放課後に利用できる。故障や技術的なサポートは、事務室教務課、放課後にコンピュータ室管理のために常駐しているスタッフ（週3回）、IT Support Desk（ウェブサイト）、コンサルテーションルーム（平日及び土曜日に対面対応）のサポートを受けることができる。日常的には事務室教務課で受け付け対応しているが、放課後にはスタッフ（短大を卒業し創価大学に編入している学生）がコンピュータ室に常駐し、故障している機器がないか見回ったり（故障時には教務課に報告し対応を依頼する）、プリンターの紙の補給、学生がよりスムーズにコンピュータを活用できるように操作方法のアドバイス、各種相談に応じている。事務室で対応しきれない技術的なサポートが必要な際には技術スタッフが常駐しているコンサルテーションルームでサポートを受けるように事務室から案内している。その他、いつでもウェブサイト上のIT Support Desk ページで発信されているサポート情報を活用することができるようにしている。

その上で、授業や学生生活でコンピュータ・ネットワークを活用していくために必要となる技能は、1年時の必須科目の授業「コンピュータリテラシー」「ビジネスコンピューティング」で習得させ、学生生活全般におけるコンピュータ・ネットワーク活用を促進している。授業全般においても、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を前提として、課題をiPadやパソコンを活用して制作することを課している授業が多く、作成した課題を学習支援ポータルのレポートボックスに提出させている。また、作成した課題を授業時間に学生がPowerPointを用いてプレゼンテーションすることも多い。その他、授業の履修は、全て学習支援ポータルで行うようにしている。このように、学内LAN及びコンピュータを全学生が利活用していけるよう学内の授業・運営において促進している。

令和2(2020)年度においては、前期は全面オンライン授業となったが、新入生にはオンラインで授業を受けやすいようにビデオ会議アプリをインストールしておくなど環境を整えたiPadを各自宅に郵送した。2年生には既に所持しているiPadにアプリを導入する案内をすることで対応した。オンラインでの授業資料の配信、書き込み、ポータルサイトのレポートボックスへのレポート提出、小テスト、アンケート機能の利用等も、コンピュータ活用技能を習得する「コンピュータリテラシー」等の授業もオン

ラインで行ったことで、例年通りに利用できるようになり、スムーズにオンライン授業を進めることができた。

学生のコンピュータ・ネットワーク利用促進及び管理・運営については、学内のICT教育を推進するICT教育推進委員会を年に数回開催し、検討・対応している（備付-58、備付-規程集 176）。前期・後期の終わりには、ICT教育推進委員会が中心となって情報科目担当者懇談会を開催し、ICT教育推進委員長を中心に、委員、非常勤講師を含む情報科目授業担当者、事務職員、システム支援課職員が参加し、学生のコンピュータ・ネットワークの習得、利用状況の情報交換・意見交換、機器整備の課題確認等を行っている（備付-42）。具体的には、「コンピュータリテラシー」や「ビジネスコンピューティング」の授業において、授業終了時に取られたアンケートから学生の技能習得状況を情報共有し、学生がコンピュータ・ネットワークを更に利活用していけるために必要な授業改善や環境について意見交換をしたりしている。この意見交換内容も踏まえて、ICT教育推進委員会において、学内のコンピュータ・ネットワーク環境の改善や更新、授業内容の改善について検討・対応している。また、後期においてはICT教育推進委員会を数回開催し、次年度の学生配付端末（iPad等）の選定、学内標準アプリの討等を行っている。

学内のコンピュータ・ネットワーク環境の技術的な整備・管理は、短大内の教務課及び法人内のシステム支援課が担っており、ICT教育推進委員会と連携しながら、学生のコンピュータ・ネットワークの管理・利用促進を行っている。法人全体では、2014年からICT教育・研究の充実に資するための機関としてICT戦略室を設置し、大学事務局長を室長とし、情報ネットワークセンター長、総合学習支援センター長、創価大学eラーニングセンター長、創価大学教務部長、システム支援課職員、創価大学教務課職員等が室員として参加し、定期的に会議を開催している（備付-規程集 257）。短大からは、ICT教育推進委員会委員長、および短大教務課長が室員として参加し、法人全体の取り組み方針を把握しながら、短大で必要なパソコンやネットワーク環境の整備・管理、またポータルサイト等のサービスの整備・管理や今後の意向を意見交換し、短大の環境整備につなげている。また、特にネットワークシステムの管理運用については、法人ではICT戦略室の元に情報ネットワークセンターを設置し役割を担っている（備付-規程集 258）。短大からはICT教育推進委員会委員長がセンターのメンバーとして参加し、法人全体の取り組み方針を把握しながら、短大で必要なネットワーク管理運用や今後の意向を意見交換し、短大の環境整備につなげている。更には、令和元（2019）年度には、ICT戦略室で検討を重ね情報セキュリティに関する規程（備付-規程集 23）を整備し、創価大学・創価女子短期大学における情報セキュリティの維持、および情報セキュリティの侵害（情報セキュリティインシデント）による有事対応に関わる体制を整えた。短大においては、有事に情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）と連携を取り、速やかに対応するための窓口として、短大事務長が任に当たっている。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。具体的には、本学では、教職員の教育のためのコンピュータ利用技術の向上を目指し、教職員を対象に、年数回、FDの一環として「情報教育フォーラム」

を開催している（備付-59）。フォーラムでは、学内で積極的にパソコンや iPad を活用している授業の紹介や、他大学での取り組み、また最先端の情報技術・サービスの動向などの紹介を行うとともに、懇談的に情報交換も行っている。このような取り組みを通して、多くの教員が Word、Excel、PowerPoint などを活用して授業資料を作成したり、講義をしたりするとともに、Dropbox などのクラウドサービスも活用しながらアクティブラーニングを推進する教員も多くなるなど、パソコンや iPad を効果的に授業で活用してきている。

令和 2 (2020) 年度においては、前期は全面オンライン授業となったが、これまでの取り組みをベースとして、更に F D で Zoom の活用研修を重ねることで利用技術を向上させ（備付-49）、全担当教員がオンライン授業に対応することができ、オンラインリアルタイム授業を 4 月冒頭より実施することができた（備付-60）。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学手続者に対しては、3月上旬の入学前に、入学手続書類とともに授業や学生生活に関する各種資料を同封し、情報提供している。各種資料には、オリエンテーションの日程と内容、入学時の TOEIC 試験の案内、健康管理や麻疹・風疹予防接種のお願い、キャンパスマップ、入寮に際しての留意事項、自動車・バイク・自転車通学に関する案

内等がある（備付-61、62）。入学前より、個別の質問・相談の問い合わせがあれば随時応じている。

自己推薦入試（10月実施）、公募推薦入試（11月実施）の入学手続者には、入学前準備教育を行っている。自己推薦入試での入学手続者には国語、公募推薦入試での入学手続者には英語を受講させている（備付-63）。

入学者に対するオリエンテーションは約1週間に渡る。学長からは建学の指針や教育目標について、学科長からは学科の学習成果等についての説明があるほか、授業や履修に関する詳細は教務部長と教務課から、学生生活の詳細は学生部長と学生課から説明される。なお、以下のオリエンテーション日程に示すように、令和元(2019)年度は対面で実施したが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で郵送とWEBを活用して実施した（備付-64）。

オリエンテーション日程（令和元(2019)年度【対面方式】）

3月30日（土）	午前	学生証交付 他諸連絡 基礎ゼミミーティング
	午後	TOEIC—IP 試験
		iPad ガイダンス 英語特別プログラムガイダンス
4月1日（月）	午前	海外研修全体ガイダンス
		ポータルサイト講習会 プレイスメントテスト
	午後	スチューデントライフガイダンス 兄弟姉妹奨学金ガイダンス
4月2日（火）		入学式
4月3日（水）	午前	新入生ガイダンス
		履修ガイダンス
		英語特別プログラムガイダンス ビジネス特設クラスガイダンス
	午後	各種奨学金出願ガイダンス ※2年生と合同
		新入生歓迎会（学生会・クラブ連合会主催） ※2年生と合同
4月4日（木）		授業開始
	午後	日本学生支援機構新規出願者のための奨学金ガイダンス ※2年生と合同
4月5日（金）	午後	日本学生支援機構予約奨学生のためのガイダンス
4月6日（土）	午前	資格試験ガイダンス ※2年生と合同
	午後	防犯・交通安全講習会（終了後 八王子市より「ゴミ分別」 について） ※2年生と合同 定期健康診断
4月14日（日）	午前	定期健康診断予備日

本学では新入生に対して入学後に iPad を配付している。しかし、令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響で対面によるオリエンテーションの中止が余儀なくされたことから、iPad と必要資料を学生の自宅に直接郵送するものとし、その時期も早め

て3月中に行った。これにより、新入生を含むすべての学生が iPad を保有することができ、対面と同様のオリエンテーションの情報を受信できるものとなった。そこで、本学では、ポータルサイトを通じて授業や学生生活に関する情報を随時配信するとともに、重要性の高い情報に関してはオンデマンド方式の動画配信も活用した。なお、防犯・交通安全講習会や入寮に関する説明会は9月になってから実施した。

オリエンテーション日程（令和2(2020)年度【郵送及びWeb・配信方式】）

3月17日(火)	郵送	オリエンテーション日程・入寮・奨学金について
3月26日(木)	郵送	iPad 学習支援ポータルサイト PLAS 利用方法 時間割 教科書(必修科目) 2020年度4月以降のスケジュール変更に伴う連絡について
3月27日(金)	Web	スチューデントライフガイダンス資料 日本学生支援機構予約奨学生のガイダンス資料 日本学生支援機構新規出願者のガイダンス資料 兄弟姉妹同時在籍者への給付奨学金ガイダンス資料 兄弟姉妹同時在籍者への給付奨学金申請書 学生証の発行について
4月1日(水)	Web	ビジネス特設クラス履修許可者
4月1日(水)	配信	スチューデントライフ 2020
4月2日(木)	Web	英語科目のクラス分け発表
4月8日(水)	Web	オンライン授業期間における教員との連絡方法 4月20日以降開始のオンライン(ZOOM)授業について 英会話Iのクラス分けについて 資料A 4月20日(月)～5月1日(金)の時間割 資料B 追加教科書について
4月10日(金)	配信	オンライン授業における注意事項について
4月14日(火)	配信	土曜講座、資格・検定試験の中止について
4月17日(金)	配信	授業参加時の注意事項
4月22日(水)	配信	前期授業についてなど

本学では、学習成果の獲得に向けて、各学期の初めに「履修ガイダンス」や「資格試験ガイダンス」等を含むオリエンテーションを実施し、学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法ならびに科目選択のためのガイダンスを行っている(備付-5、65)。さらに新入生に対しては、「基礎ゼミナール」(1年次前期の必修科目)において、担当教員より短大での学びや履修に関する説明が詳細に行われるとともに、学習への動機付けがなされている。後期には「履修ガイダンス」や「資格試験ガイダンス」等とともに「全学ガイダンス」を行っている。全学ガイダンスでは、学業奨励賞を授与するなど学習に関わる動機付けも行っている(備付-66)。「学業奨励賞」は、学業成績が優秀な学生を顕彰するものであり、1年次後期に11名、2年時前期・後期ともに11名に表彰状と奨励金を授与している(備付-規程集213)。

学生の学習成果の獲得に向けた学習支援のための印刷物として、個々の学生に『Student Life』を提供している(提出-3)。ここには履修の基本事項・履修方法・単

位認定、各学科の開設科目一覧、学習上の注意、事務手続き、学生生活・厚生・健康管理・奨学金、進路・就職、図書館課外活動、施設案内等の情報が網羅されている。『Student Life』は学生が常に持ち歩き、閲覧できるよう、多くの授業で使用する iPad に収められている。

オリエンテーション時の履修ガイダンスでは、「授業時間割表」・「履修手続き要領」・「Web 履修マニュアル」・「カリキュラム体系図」を配布しており、それらに基づいて詳細な説明ならびに指導を行っている（備付-50）。また、シラバスについては、学習支援ポータルを通じてウェブ上で参照できる。なお、令和2（2020）年度には、各種ガイダンスが開催できなかったため、上述したように、資料の郵送やウェブでの情報配信を行なうとともに、オンデマンド方式の動画配信を活用して丁寧に説明を行い、学生からの個別の問い合わせには電話やメールで対応した。

基礎学力が不足する学生に対して補習授業は行っていないが、日常の課題（レポートや定期試験に向けた準備等）に対する学生の学習支援のため、平成27（2015）年度より学習支援センターを組織し、対応している。基礎学力が不足する学生は、学習支援センターが放課後に開催する学習支援を活用することにより、基礎学力の不足を補う体制が整えられている。学内には、開室時間中は出入り自由な学習支援室が2部屋設けられており（1つは日常の学習支援用、もう一つは英語学習支援用）、授業や課題の自学自習の場としても活用できる（備付-67）。「学習支援担当者」は本学から創価大学に3年次編入した学生が行っており、授業時に理解できなかった点や課題への取り組みの支援等を行っている。

1年次の修得単位数が卒業見込みの基準である32単位を下回った学生や、学習意欲を喪失している学生、欠席が多くなってきた学生には、教職員から連携を取り、面談、電話、メールなどを利用して激励を行なっている。2019年度にはさらに「創価女子短期大学成績に関する細則」を見直し、新たに「学業指導」の項目を設け、学業成績の面で学期ごとのGPAが1未満の学生に対して、指導教員（ゼミナールの担当教員）による面談を行ない、指導と激励ができる体制を整えている（備付-規程集194）。

授業においては、1年次必修科目の「英語Ⅰ・Ⅱ」及び「英会話Ⅰ・Ⅱ」は、入学時と9月実施（令和2（2020）年度より7月末実施に変更）のTOEIC-IPにより、レベル別にクラスを編成し、習熟度に応じた授業を提供している。「英語Ⅰ・Ⅱ」では、リメディアルレベルのクラスも設け、基礎学力の不足する学生への対応を図っている。本学ではグローバル人材の育成のために英語教育を重要視しているが、日常的に英語に接することができるようにEnglish Lounge（EL）を設置し、留学生のスタッフを募集し、研修をさせた上で、英会話の習得等の学習支援活動を展開している（備付-68）。ここでの会話のテーマや内容についても、学生のレベルを意識して取り組みやすいように設定している。

学生の学習上の悩み事に対して、本学では1年次前期に基礎ゼミナール（必修科目）、1年次後期に入門ゼミナール（必修科目）を履修するため、すべての学生に担当教員がおり、日常的に相談に応じることができる。また、2年次には専門ゼミナール（選択科目）があり、そこでも個別相談に応じることができている。なお、2年次に専門ゼミナールに所属しない学生は1年次前期に基礎ゼミナールで担当した教員が担当

となる。あわせて専任教員全員のオフィスアワーを学生に明示し、学習上の悩みについて日常的に個別に相談に応じ指導・助言を行う体制をとっている（備付-47）。教員の研究室一覧やオフィスアワーの制度、教職員に対して日常的に相談できる体制があることは、学生に配信されている『Student Life』に明示されている（提出-3）。

さらに、学習支援センターでも①授業の受け方やノートのまとめ方、②レポートや課題の進め方、③試験勉強の進め方、④勉強と部活動等の両立、⑤進路を見据えた勉強方法等について相談に乗り、アドバイスできる体制を取っている（備付-67）。

なお、令和2（2020）年度は各教員の研究室における相談は実施できなかったため、学生には教員のメールアドレスを周知し、メールおよびオンラインビデオ会議システムで対応できるようにした。学習支援センターによる学習支援も週3回、放課後にオンラインビデオ会議システムを利用して行なった。

本学では通信による教育を行う学科は設置していない。

学習上、進度の早い学生に対する配慮や支援として、英語授業におけるレベル別のクラス分けや英語特別プログラム（E-Swans）、ビジネス特設クラス、資格試験対策講座での対応を行っている。

「英会話Ⅰ・Ⅱ」では、レベル別に使用する教科書を変え、学生のレベルにあったきめ細かい指導を行えるようにしている。さらに、すべての授業を英語のみで行う英語特別プログラム（E-Swans）を用意し、意欲の高い学生や優秀な学生に配慮している。

資格・検定試験については、授業を通して初級から中級程度の資格・検定取得に繋がる科目を設置すると共に、授業の延長線上にある各種資格・検定試験への取り組みを促している。学習支援センターがコーディネートする土曜講座では、進度の速い学生及び授業以外で資格・検定取得を目指す学生に対して、上級資格・検定の取得に向けて学ぶ機会を提供している（備付-65）。同講座における勉学を、各学科の学習成果の向上・充実につなげている。一定レベルの資格・検定を取得した場合、最大2単位まで単位認定する制度を整えている（提出-2）。

さらに、ビジネス特設クラスを設置しており、そこでは情報系、簿記・会計系の上級資格の内容を正課の授業を通して学ぶことができ、本学在学時に上級資格に挑戦することができる（備付-69）。これは、高校時代に中級程度の情報系、簿記・会計系の資格を取得済みの学生がより高い意欲を持って、有意な上級資格に挑戦できるようなクラスになっている。

なお、学生全体の学習意欲を高めるために学業奨励賞を設けており、学期開始時に、学業成績・人物ともに優秀な学生（各学年11名）に対し、奨励金を支給している（備付-規程集213）。

留学生の受け入れは過去に少数だが受け入れている。また、外国人入学試験を実施し、合格した学生を正課の学生として受け入れている（備付-70）。

留学生の派遣は行っていないが、本学では3つの留学・語学研修のプログラムを設けており、学生は選考された上で参加することができる。1つ目に、2年次前期に参加できるアメリカ創価大学（SUA）短期留学プログラムがある。これは希望者の中から選考された学生が参加するもので2年次前期、4～5月は本学内で事前集中授業、6～7月はカリフォルニア州にあるアメリカ創価大学（SUA）に短期留学するプログラム

である（備付-71）。2つ目は、オタゴ大学（ニュージーランド）での春季語学研修であり、希望者の中から選考された学生が2月～3月の3週間、現地でホームステイをしながら通学する（備付-72）。3つ目は令和2（2020）年度から始まったミリアムカレッジ（フィリピン）での夏季語学研修である（令和2（2020）年度は実施見送り）。これは英語特別プログラム（E-Swans）に所属する学生が申込みことができ、1年次の8月中に約2週間、現地の大学寮で過ごしながらか通学する研修である。

3つの留学・語学研修プログラムへの参加者は、本学の海外研修委員会において現地での成績評価が改めて確認・審議された上で、単位が認定される（提出-2）。アメリカ創価大学（SUA）短期留学プログラムの参加者については、海外研修科目の14単位（専門科目5科目）についてA、A+、A、B+、B、C+、C、Dの8段階で評価され、単位が認定される。オタゴ大学の春季語学研修の参加者については、海外研修科目の4単位（「海外特別講義Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」のうちの2科目）、ミリアムカレッジの夏季語学研修の参加者は上記のうちの2単位が、海外研修委員会の審議を経て、単位認定される。

学習成果の獲得状況や改善に向けた検討は、各学期が終了し、成績評価が出そろった後に行っている。平成30（2018）年までの2学科体制のもとでは、学科ごとに科目レベルアセスメント会議を実施していたが、令和元（2019）年度以降の1学科体制では、専門科目での科目レベルアセスメント会議及び地球市民教養科目での科目レベルアセスメント会議を通して点検を行っている。そこでは、専任教員が担当する主な科目について3種類の科目アセスメント資料（「成績配分表」、「授業アセスメント」、「授業記録」）を作成の上、会議に参加し、当該資料に基づく報告と他の参加者との質疑応答を通じて科目レベルでの点検を行なっている（備付-18）。

さらに、機関レベルでの学習支援方策の点検は、科目レベルアセスメント会議を踏まえ、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議を通じて行われている。当該会議は年度末に実施し、学習成果の獲得状況を点検するほか、さらにGPA、TOEICスコア、単位取得率、検定資格取得状況、卒業認定率、就職内定率、進路決定率などの質的・量的データも加えながら、学習支援方策を点検している。これらの学習成果の獲得状況に係るデータは、各種の委員会や学習支援センター等においてもそれぞれに活用され、学習支援方策の点検に役立てられている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。

- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織として、学生委員会を設置し、学生生活全般にわたる事項を協議、検討し、支援をしている（備付-73、備付-規程集 178）。学生委員会は、学生部長を中心に、教員4名、事務職員2名（学生課長を含む）からなる。月に1回会議を開催し、学籍管理、奨学金に関する運営、寮の管理・運営支援、クラブ運営の支援、学生会活動の支援、大学祭の支援、学生相談室（カウンセリング）の運営、交通安全・防犯に関する支援等について協議・検討し、学生一人ひとりが健康で安全で安心して勉学に励み、学生生活を過ごせるように生活指導も含め支援できるようにしている。

学生委員会で協議・検討された内容に基づき、具体的な業務は、主に学生課の事務職員が担っている。更に、教員による学生生活支援体制として、ゼミ担当教員による支援体制も整えている。具体的には、1年次必修科目の「基礎ゼミナール」（前期）、「入門ゼミナール」（後期）及び2年次の「ゼミナールA・B」の担当教員は、担当するゼミナールの学生に対して、学習上の助言にとどまらず、学生生活全般及び進路などの相談にあたり、学生が安心して勉学に取り組めるよう応援する役割を担っている（提出-3）。加えて、学生生活支援の仕組みとして、全専任教員がオフィスアワーを設定している。オフィスアワーでは、学習支援だけでなく、学生生活の相談にも乗り、様々な面からきめ細やかな学生支援を行っている（備付-47）。

令和2（2020）年度においては、コロナ禍によりオンライン授業実施となった状況に合わせて、教員のメールアドレス一覧を通知し、ポータルサイトからの相談問い合わせ機能を準備するなどして、より学生が教員に相談しやすい環境を整えた。またゼミ担当教員は担当学生との懇談を、オンラインビデオ会議で行い、学生支援を行った。また、学生課窓口では、奨学金の書類、種々の要望書、報告書の案内と提出はポータルサ

イトやメールを介してオンラインで受け付けるようにした。休学等の学籍書類、学割については郵送で対応した。

本学では、クラブ活動、学内（短大）行事、学生会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。クラブ活動においては、クラブ連合会を設置し、本学の重要な教育活動の一環としてクラブ活動が行われるように学長をはじめ教職員も関わりながら協議・検討し、支援を行っている（備付-規程集 251）。クラブ連合会は、学長を会長、学生部長を副会長とし、クラブ運営委員会、クラブ部長会、クラブ連絡協議会、顧問会、会計担当者会等を設置して運営し、各クラブの自治運営を支援している。クラブ運営委員会およびクラブ部長会は学生主体で運営している。

クラブ運営委員会は、委員長1名、副委員長2名、会計2名等で構成され、全て学生によって選出された学生が担い、クラブ活動の援助・推進を行っている。クラブ部長会は各クラブの部長、同好会責任者によって構成され、各クラブ（体育系10団体、文化系15団体）の調和をはかり、活動の向上と発展を推進するために、運営委員会が召集し開催している。クラブ連絡協議会は、会長、副会長、運営委員、学生会執行委員長、学生委員（教員）から構成され、学生部長を議長として年に2回会議を開催し、運営委員の選出、年間計画、予算・決算、クラブの設立・昇格・降格・廃部、会費等に関する事項を協議している（備付-74）。顧問会は、各クラブの顧問を担う本学の専任の教員・職員から構成され、クラブ支援について情報共有し、協議している（備付-75）。クラブによっては大学から委嘱する技術講師の指導も受けられるようにしている（備付-76）。また、学生課のクラブ担当職員が日頃からクラブの活動における相談・支援に当たっている。

これらにより、クラブ活動が本学の建学の指針に基づき、個々の専門分野を深め、また学生相互の交流を通して、豊かな人間性を育み、社会に有為な女性リーダーを育成するために活性化させられるよう、活動の支援を行っている。

クラブ団体一覧

体育系	1	サッカー部 RAINBOW	文化系	4	Seize the Day ヴォーカルグループ
	2	ダンスクラブ AXiS		5	ボランティア部
	3	バスケットボール部		6	コリア文化研究会
	4	マーキュリー・オブ・ピース部		7	箏曲部
	5	Holo i mua フラガールズ		8	美術部
	6	モダンダンス部		9	吹奏楽部
	7	バドミントン部		10	写真同好会
	8	バレーボール同好会		11	イタリア研究同好会
	9	硬式テニス同好会		12	Comedy Club
	10	剣道同好会		13	演劇同好会
文化系	1	放送部		14	English Spirit

2	軽音楽部	15	ファヘンボク同好会
3	作法部		

学生が主体的に活動する行事のひとつに白鳥祭（大学祭）がある。毎年10月上旬に開催される白鳥祭は、学生の実行委員会を中心に学生会執行委員会ならびにクラブ連合会運営委員会が協力して開催準備にあたっている。支援体制としては、担当する学生課職員を決め、実行委員会と連携を取って状況を把握し支援する体制を整えている。また、学生からの懇談要請に応じ、学長は全体的なアドバイス・激励を行い、学生部長、学生課長、担当職員は細やかに相談にのり、アドバイス・激励を行っている。また、白鳥祭の開催前には、事務職員と白鳥祭実行委員会による短大折衝会議を開催し、白鳥祭における短大校舎・設備の使用についての折衝や職員との連携体制などの確認を行う場を設けている。また、白鳥祭全体の取り組みを教職員に報告し開催に向けての最終的な調整を行う白鳥祭運営委員会を、白鳥祭実行委員会、学長、副学長、学科長、学生部長、学生委員の代表、事務職員などを構成員として開催し、教職員が全面的に支援する体制を整えている（備付-77）。

入学式、卒業式においても、学生の立場で新入生の歓迎を行う入学式実行委員会や、卒業にむけての卒業生の活動を主体的に行う卒業委員会を立ち上げ、各行事に学生が積極的に参加している。各委員会活動の支援体制としても、担当する学生課職員を決め、実行委員会と連携を取って状況を把握し支援する体制を整えている。また、学生からの懇談要請に応じて、学長、学生部長及び学生課が相談にのり、アドバイス・激励を行っている。

学生会は、本学に在籍する全学生が所属し、学生が主体となって活動する組織である（備付-規程集 253）。学生会には学生会活動の中核を担う執行委員会、代議員会等の機関が置かれている。支援体制としては、担当する学生課職員を決め、執行委員会と連携を取って状況を把握し支援する体制を整えている。また、学生からの懇談要請に応じ、学長は全体的なアドバイス・激励を行い、学生部長、学生課長、担当職員は細やかに相談にのり、アドバイス・激励を行っている。

学生のキャンパス・アメニティへの配慮としては、生活支援のための学内施設として、1Fに食堂（プリンセスホール 320席、昼食のみ提供）を配置し、自動販売機も設置している。食堂は、昼食時以外も学生が多目的に自由に使用することができる。また、3Fに共同学習スペース（白鳥ラウンジ）、和室等を配置し、学生の学習、グループ討議、少数のセミナー等、学習及び休息の生活環境を整えている（提出-3）。2Fには個人のロッカールームを設置し、廊下やホールなどに鏡や調度品を置き、女性教育に相応しい環境を整えている。更に、併設している創価大学のキャンパスに共同利用できる学生ホールや食堂、コンビニエンスストア等の施設を配置しており、ブックストア、ATM、旅行の代行業務等の便宜を図っており、本学の学生も自由に利用できる環境を整えている。

宿舎が必要な学生の支援については、本学の学生が全国から集まることもあり、キャンパス内外に2つの学生寮（学内：朝風寮 112名、学外：香友寮 46名収容可能）を用意し、支援している。入寮に際しては、通学圏外の学生から主に経済的観点を優先的

に考慮し選考している。学生寮には常駐の管理者を置き、学生の安全管理を図っている。また、学生課の寮担当職員が日頃から寮長との連携を密にとり、寮の運営や寮生の健康・生活の相談・支援に当たっている。さらに、寮の運営について情報交換・意見交換する全寮役員会を、学生部長、学生課職員の参加のもと、年に数回開催しており、寮運営が円滑に進むように教職員もサポートしている（備付-78）。寮生全員が参加する行事としては、有意義な寮生活が送れるように、入寮式、前期全寮集会、寮生大会、後期全寮集会を行っており、学長、学生部長、学生課職員が参加し激励・支援を行っている。特に全寮集会は寮生が主体となって運営し開催しており、寮生活の意義の確認や学生同士が切磋琢磨できる機会となっている。この開催運営の教職によるサポートも全寮役員会等を通して行っている。一方、下宿・アパートを希望する学生への宿舍の斡旋は（株）創学サービス（学生ホール）が行っており、本学としては3月上旬に送付している第2次入学手続き資料にその案内を同封し、情報提供を行っている。なお、令和2（2020）年度については、前期は全面オンライン授業実施に伴い入寮はなく、後期は新型コロナウイルス感染症対策を行った体制で人数を制限して入寮を行った。

通学のための便宜としては、首都圏から通学する創価女子短大生、創価大学生のために、大学-新宿間のシャトルバスの運行を行っている。自動車及びバイクや自転車等を利用する学生には、年度始めに学内で実施している防犯交通安全講習会へ参加した上で、利用申請をすることを義務づけており、安全に通学できるように指導を行っている。その上で、キャンパス内に駐車場及び駐輪場を設置し、駐車場については登録手続きを済ませた学生が利用できるようにしている。これらの情報は、第2次入学手続き資料にその案内を同封し情報提供を行うと共に、事務職員が随時相談に応じている。また、毎年入学時に「アパート生、自宅生懇談会」を大学として実施し、会食を行いながら、教職員が激励したり、学生同士が友達を作りやすいように支援している。

学生への経済的支援のための制度としては、本学独自の奨学金制度を充実させてきたが、令和2（2020）年度からは高等教育の修学支援制度の対象校となった（備付-規程集 219）ため、本学独自の奨学金制度も見直しを行った。「創価女子短期大学給付奨学金」は、経済的に修学困難な学生10名に対し、40万円を給付する奨学金制度である（令和元（2019）年度までは30名に対し当該年度の授業料と教育充実費の半額を免除してきた）（備付-規程集 214）。牧口記念教育基金会からの助成による「牧口記念教育基金会奨学金」は、成績・人物ともに優れ、且つ、経済的に困難な学生を対象とした給付奨学金である（備付-規程集 215）。年額20万円を15名に給付している（令和元（2019）年度までは年額25万円を40名に給付した）。「特別奨学生制度」は、推薦入試及び一般入試の合格者の中から成績上位者若干名を特別奨学生として採用し、授業料及び教育充実費の半額を給付する制度である（備付-規程集 218）。「短大白鳥会給付奨学金」は、卒業生の同窓会である短大白鳥会からの助成による給付奨学金である。経済的に修学困難な学生30名に対し、年額20万円を給付している（備付-規程集 252）。その他、アメリカ創価大学短期留学プログラムとミリアムカレッジ夏季語学研修の参加者全員に、必要な費用の一部を給付する「短大白鳥会海外プログラムサポート奨学金」（備付-規程集 255）、兄弟姉妹が創価大学または創価女子短期大学に同時在籍となった場合、入学金半額等相当額を給付する「兄弟姉妹同時在籍者への給付金制度」（備付

-規程集 216)、学業成績が優秀な学生を1年次の後期、2年次の前期と後期のはじめに表彰し、8万円の奨学金を給付する「学業奨励賞」の制度がある(備付-規程集 213)。また、災害や生計の支持者の死亡等により家計が急に悪化し、学費負担が著しく困難になった場合は給付型奨学金(創価女子短期大学家計急変学生への給付奨学金)の制度がある(備付-規程集 217)。その他の貸与型の奨学金(「日本学生支援機構奨学金」、地方公共団体等の奨学金)については、学生課が窓口となり、奨学金ガイダンスを行い、申し込み手続きを行っている。令和2(2020)年のコロナ禍の影響でオンライン授業が前期全てで行われた時には、学生支援のために、学校法人より全学生に一律5万円を給付した(備付-79)。更に、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生に対する経済支援として、支援の必要性が認められた学生に奨学金(学費の半額相当または4分の1相当)を給付する特別措置を実施した(備付-80)。

学生の健康管理の体制としては、学内に「保健室」を置き、平日は午前9時より午後5時まで、看護師1名が常駐する体制を整えている。併設している創価大学のキャンパス内には短大生も含めて利用できる「創価大学保健センター」を設置し、保健衛生教育、定期及び臨時の健康診断、健康相談及び応急処置等の業務を行っている。同センターには産業医が常駐している。本学内の保健室は同センターの分室として位置付けており、センターの産業医及び看護師と学内保健室の看護師が連携を密に取って学生支援を行っている

メンタルケア・カウンセリングの体制としては、学内に「学生相談室」を置き、学生が抱える諸問題についてカウンセラー(臨床心理士)2名が相談に応じ、必要な助言、指導及びカウンセリングを行っている。近年のカウンセリング利用者増加に伴い、令和元(2019)年度からはカウンセリング日数及びコマ数を増やし、月曜日から金曜日、1日6コマのカウンセリング体制を整えている(提出-3)。保健センターの「こころ元氣科」や学外の医療機関とも連携を取り、万全を期している。年度末には、カウンセラーによる「年次報告会」を専任教職員対象に開催し、学生のメンタルケアの実情について、学生指導に関わる教職員が認識、理解し、日常の学生に対する関わり方を研修している(備付-81)。また、「学生相談室運営委員会」を設置し、学生部長、カウンセラー、学生課長、学生課職員を構成員とし、保健室の看護師とも連携を取りながら、基本的に月に1回開催し、学生生活への適応やコミュニケーション能力に課題がある学生、メンタルの問題を抱える学生の状況等を把握し、専門部署と連携をとりながら、より手厚く個々の学生をサポートしていけるように対応している(備付-82)。さらに、緊急性がある場合は、運営会議を待たずに、関係者が集り問題を検討するケース会議も行うなどの対応もしている。また、学生に対しては課外で健康、安全、メンタルケア等のセミナーも行っている(備付-83)。

学生生活に関して学生の意見や要望を聴取するために、「短大建設懇談会」を年に2回、学期末をめぐりに開催している(備付-84)。ここには学長を委員長として、副学長、学科長、学生部長、教務部長、教務委員1名、学生委員1名、事務長、学生課長、教務課長、事務職員の代表が参加し、学生側は学生会執行委員会の代表、クラブ連合会運営委員会の代表、適宜テーマに基づく学生代表が参加している。この中で学生から学生生活及び勉学環境面に関する要望、改善要求を提出してもらい、検討、協議し改善に努

めている。要望は学生の自治組織である学生会においては、執行委員会が中心となって、各委員会からの意見収集、及び代議員を通しての全学生からの意見収集を行っている。また、クラブにおいては、学生中心の委員会であるクラブ連合会運営委員会が中心となって、各クラブから意見を聞いている。これらの意見を集約して要望を出されており、具体的には、冷水機の新規設置、掃除用具の補充、クラブハウスの空調の整備等が出されてきた。そして冷水機の設置等、随時、対応を行ってきた。その他、日頃より学生の意見や要望を聴取するために、事務室の各課窓口に報告・要望書を設置しており、学生個人・団体からの意見や要望を受ける体制を取っている。

留学生の受入体制として、本学では、外国人学生入学試験を実施し、合格した学生を正課の学生として受け入れている（留学生受け入れに関する過去の実績資料）。現状では留学生は在籍しないが、学内の English Lounge のスタッフとして、アルバイトの場を提供し、経済面での生活支援となるように便宜をはかっている。日本語教育等に関しては、入学試験時に日本語能力を測定しているためこれまでのところ必要性がなく、各教員の日常的な支援で足りている。

社会人学生については、これまで受け入れ実績がない。

障がい者への支援体制については、教務課及び学生課において相談受付・支援する体制を整えている。これまで、校舎諸施設のバリアフリー化、校舎及び体育館の車椅子対応のトイレや、身障者用の設備（手すり・非常通報ベル等の設置等）を整備してきた。更に個々の障がい学生の要望に応じて対応してきた。車椅子を利用する学生に対しては、校舎近くに駐車スペースを確保し、車いす対応の教室の配備等の支援を行った。また、聴覚障がいを持つ学生に対しては、教務課が相談職員を配置し、専門家に委託してノートテーカーの技能の研修を行い、学生がノートテーカーのボランティア支援を行い、優秀な成績で卒業させた実績もある。

長期履修生の受け入れ実績はない。

学生の社会的活動に対する評価については、全学ガイダンスや学年ミーティング、また本学公式ホームページや SNS で学内外に紹介し、積極的に評価している（備付-85）。具体的には、本学ではゼミナールでの研究活動を中心に、地域社会との接点を持っている。水元ゼミでは八王子地域の農家や商店と連携をして、八王子ショウガを活用したバスボムやお菓子の開発を行ってきた。また亀田ゼミでは保育園や高齢者施設を訪問し、コミュニケーションロボットを活用した交流を重ねている。これらの地域課題等への取り組みは、経済産業省主催の社会人基礎力育成グランプリで日本一を受賞（水元ゼミ令和元（2019）年2月）したほか、大学コンソーシアム八王子主催の学生発表会等に参加し、毎年優秀な成績を残すなどの実績がある。これらはその都度ホームページ等で学内外に紹介し、積極的に評価している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職支援のための教職員の組織としてキャリア支援推進委員会を設置している。キャリア支援推進委員会は学長を委員長とし、副学長、学科長、教務部長、学生部長、事務職員で構成されている。年度始めに正課授業と課外でのガイダンスやセミナーの年間予定を検討する定例会議を行っている他、学生の就職活動状況を確認しながら必要に応じて年に数回、検討会議を行い（備付-33）、学生が社会にスムーズにつながるよう支援している。

就職支援の強化策として、教職員によるFD・SD研修も開催されている（備付-86）。この研修では、学生の就職活動状況や求人の動向、就職支援情報を共有するとともに、支援方法の意見交換を行っている。また、令和2（2020）年度よりゼミナールの担当教員への定期的な進路情報の提供を開始し、教員と職員の連携を密にした支援も行っている。各教員は、こうした情報も活用しながらゼミナールに所属する学生（ゼミナールに所属しない学生には1年時の基礎ゼミの教員が担当している）に個人面談するなど進路支援を行っている。

また、事務職員については、学生を進路決定までサポートする「進路担当制度」を設けている。全事務職員に担当学生を振り分け、定期的な面談を実施している。学生との接点を増やしたことで、就職活動状況のスムーズな掌握が進み、学生の進捗に合わせた支援を講じることが可能になった。

就職支援のための施設として、キャリア支援室を設置している。キャリア支援室には、求人情報や企業ファイル等を自由に閲覧できる資料コーナー、就職対策本などを充実させ、学生はその場で必要な資料を印刷できる環境を整えている。また、週に2回、専門のキャリアコンサルタントを配置し、個別相談を実施するほか、学生の要望に合わせた少人数対策講座など、きめの細かい支援を行っている。さらに、新卒応援ハローワークのジョブサポーターによる個別相談も月2～3回程度実施し、地方Uターンを希望する学生にも幅広く情報を提供している。

就職のための資格取得支援については、学習支援センターを設置し、資格・検定試験対策講座（土曜講座等）の実施、運営を行っている。秘書技能検定、ビジネス文書技能検定、簿記検定、MOS、FPなどの講座を無料で開講し（備付-65）、将来の進路や就職を意識した資格取得につなげるために、実務経験のある講師を多く採用している。

また、就職試験対策等の支援としては、正課の授業においては「キャリアプランニングⅠ」「キャリアプランニングⅡ」「キャリアプランニングⅢ」の中で、自己分析、エントリーシート、面接対策、業界研究・企業研究等、就職試験に向けた実践力強化のための授業を行っている。課外では1年生を対象としたキャリアガイダンスを実施し（備付-87）、インターンシップガイダンスやSPI対策講座、業界別OG懇談会などを開催している（令和元（2019）年度は26回開催）。さらに、2年生の就職希望者を対象として、

月1回程度の割合で就職ガイダンス（令和元(2019)年度は8回開催）も実施している（備付-88）。また、新規開拓や有名企業への就職を目指す学生を対象に「創短就勝塾」という選抜型特別プログラムを課外に設置し、様々な業界で働く卒業生の協力を得て、エントリーシート添削、面接練習などの支援とともに、進路決定まで継続した面談を行っている。このように、正課と課外を連動させて進路・就職支援の充実を図っている。

なお、令和2(2020)年度前期は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全面オンライン授業に切り替わり、キャリアカウンセリングや就活イベントもオンラインで実施した。また、求人情報や学外イベント情報も、全てオンラインにて公開した。

令和元(2019)年度 キャリアガイダンス日程【1年生対象】

No.	日程	イベント名	No.	日程	イベント名
1	5月9日	キャリアガイダンス① インターンシップ ガイダンス	14	11月21日	筆記試験対策講座⑥
2	5月30日	キャリアガイダンス②	15	11月28日	筆記試験対策講座⑦
3	6月13日	キャリアガイダンス③	16	11月30日	学内証明写真撮影会
4	6月20日	公務員ガイダンス	17	12月5日	筆記試験対策講座⑧
5	7月4日	キャリアガイダンス④	18	12月6日	ハローワークセミナー
6	9月11日	キャリアガイダンス⑤	19	12月12日	キャリアガイダンス⑦
7	9月19日	キャリアガイダンス⑥	20	12月14日	SPI模擬テスト 業界別OG懇談会
8	10月10日	筆記試験対策講座①	21	12月19日	キャリアガイダンス⑧
9	10月17日	筆記試験対策講座②	22	1月11日	東京OCDAによる模擬 面接会
10	10月31日	筆記試験対策講座③	23	1月26日	業界別就活対策会
11	11月2日	創短就勝塾第5期 発足式	24	1月30日	学内証明写真撮影会
12	11月7日	筆記試験対策講座④	25	2月22日	就活フェスタ
13	11月14日	筆記試験対策講座⑤			

令和元(2019)年度 就職ガイダンス日程【2年生対象】

No.	日程	イベント名
1	4月8日	就職ガイダンス①
2	4月22日	就職ガイダンス②
3	5月13日	就職ガイダンス③
4	6月10日	就職ガイダンス④
5	7月5日	就職ガイダンス⑤

6	11月11日	就職ガイダンス⑥
7	12月16日	就職ガイダンス⑦
8	1月10日	就職ガイダンス⑧

本学では、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を次年度の就職支援に活用している。キャリア支援推進委員会は、学生の就職状況を毎月まとめ、随時教授会に報告するとともに、各年度の就職率と主な就職先を卒業生データにまとめている（備付-89）。当該資料は、キャリア支援推進委員会が毎年開催している定例会議で分析・検討がなされ、創短就勝塾、学生支援イベント、キャリア関連科目の編成など、次年度の就職支援に活用されている（備付-33）。また、当該資料は、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議にも提出され、当年度における就活支援の評価と次年度の施策に生かされている。

本学では、就職先ヒアリング調査を行い、就職先での卒業生の評価についても調査を実施している（備付-16）。職員が企業に出向いた際、求人等で企業の担当者が来学した際、あるいは学内の就職イベント等に卒業生を招いた際にも、企業の担当者や卒業生にヒアリング調査を行い、就職支援に活用している。

本学における進学・留学に対する支援は、教員による個人面談による支援と事務職員の進路担当制度を通じての定期的な面談による支援が基本的な体制になっている。そのうえで、進学に関する本学の特徴としては、創価大学への3年次推薦編入学制度がある。創価大学への編入については、入学時より多くの学生が志望することから（備付-90）、より手厚い支援体制を整えるようにしている。1年次後期には「創価大学推薦編入学ガイダンス」を実施し、創価大学の教員を招いて各学部の説明を行ってもらうほか、教務部長から推薦編入の応募に関する説明が行われている。推薦が決定した学生に対しては「創価大学推薦決定者ガイダンス」を実施するとともに、3年次編入をした卒業生に来学してもらい懇談会を実施している（備付-91）。

他大学への3年次編入希望者には、特に本学に指定校推薦制度を設ける大学を中心に情報提供し、教員と教務課職員が個別に相談に応じている。専門学校を希望する学生に対しても同様に教員と教務課職員が相談に乗っている。

留学を希望する学生に対しては、学習支援センターが放課後に実施している英語の学習相談の中で相談に応じている。特に、英語担当の専任教員が週に1度予約制で学習相談を行っており、そこでは英語力の向上や留学、英語圏の大学への進学などに関する相談に専門的な観点から応じている（備付-92）。正課の授業内でも Preparation for TOEFL の科目を設け（提出-2）、英語圏への留学・進学を意識した英語力の向上に努めている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

多様な選択が可能なカリキュラムが組まれる中で、授業科目を体系化して履修できない学生がみられることから、将来の進路に沿った履修モデルを検討・提示していく。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

学生支援の特記事項として、以下、2点を記述したい。

まず、学生の学習向上に向けて実施している本学図書館の取り組みとして、同一法人内の創価大学中央図書館と連携を取りながら実施する「全学読書運動」がある（備付-93）。全学読書運動では、学生が読書感想文を Web 上で提出し、審査を受け、その水準を判定するなどして、読む力と日本語表現力の向上につなげている。また、学生の読解力の深化や幅広い読書への意欲向上に向けて、教員が自身の読書体験を語る「読書講演会」を学生のクラブである創輝委員会（学生間で読書意欲増進を目指す）との協力で開催するほか、学生が他学生に紹介したい書籍を書評合戦で紹介する「短大ビブリオバトル」、図書館職員が毎月テーマを決めて新刊の書籍をはじめ幅広い分野の書籍を紹介する「ブラウジングルーム展示」、紀伊国屋書店新宿本店の協力のもとに当該書店に出向き、他の学生に推薦したい書籍や収書を希望する書籍を選ぶ「選書ツアー」を開催している（備付-94）。なお、令和2（2020）年の1月中旬から2月上旬の約3週間、紀伊国屋書店新宿本店にて、本学の学生が選書ツアーで選んだ図書と作成したPOPが「創価女子短期大学選書コーナー」として展示されたことも付記しておきたい（備付-95）。

次に、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援のひとつとして、本学では、平成30（2018）年度より「英語特別プログラム English Program for Global Swans（E-Swans）」を開設した。E-Swansは定員を30名程度とし、高度な英語力をつけたい学生を対象に、インテンシブな特別授業を2年間受講させるプログラムである。平成30（2018）年度入学生の受講者データをみると、平成30（2018）年4月の入学時から令和元（2019）年9月までのスコアの伸びは平均で160点以上の増加、最高点の平均は600点超となり、高い学習成果が得られたものと考えている（備付-96）。また、令和元（2019）年度入学生も同様のカリキュラムで力を伸ばしつつあったが（備付-97）、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2（2020）年度の比較可能なデータは入手できなかった。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

●学習成果の取り組みの中で見出された課題を基に、時代に即応して三つの方針を具体的に点検し、その上で学科の学習成果との対応をさらに明確にする。

学科の学習成果のさらなる実際的な価値を点検するために、進路先からの情報収集の検討を具体的に始める。

⇒従来の三つの方針について点検を行う中で平成28（2016）年度から見直しに着手し、学科長会議、教学委員会等で議論を重ねて改定を行い、学習成果との対応を明確にすると共により関連付けて一体的に定め、平成29（2017）年より学内外に表明している。卒業生の進路先からの情報収集としては、就職先からの評価聴取と、主な編入先であ

る創価大学からの評価聴取を行っている。

就職先からは、学内合同企業説明会および企業懇親会（ともに創価大学キャリアセンターと合同開催）において、担当教職員が卒業生の評価を直接聴取している。その他、本学に対し学校推薦として採用いただいている企業の採用担当者と定期的な情報交換を行っている。また、創価大学キャリアセンターの職員が、本学卒業生の進路先も含め企業訪問を行っており、そこで得た情報を共有している。さらに、令和2（2020）年度より、本学学生の採用実績がある企業を対象としたアンケート調査と、本学の就職支援に携わっている卒業生を対象とした卒業後企業から受けた評価についてアンケート調査を実施している。

また、卒業後の進路としての編入先である創価大学から編入学生に関する情報収集を行っている。

これらの進路先からの情報をもとに、キャリア支援推進委員会及び機関レベルアセスメント会議において学習成果の点検を行い、進路支援体制及び取り組み内容の改善に生かしている。

● iPad およびコンピュータの有効活用による教育・学習支援の一層の充実とより多くの教員の活用推進のために、FDを実施し、常に教職員のリテラシーの向上を図る。
⇒コンピュータ利用技術の向上を目指し、教職員を対象に、年数回、FDの一環として「情報教育フォーラム」を開催している。フォーラムでは、パソコンやiPadを活用している授業の紹介、他大学での取り組み、最先端の情報技術・サービスの動向などの紹介を行うとともに、懇談的に情報交換も行っている。

令和2（2020）年度前期は新型コロナウイルス感染症の影響により全面オンライン授業となったが、これまでの取り組みをベースとしてFDによりZoomの活用研修を重ねることで全教員が利用技術を向上させ、4月上旬よりオンラインリアルタイム授業を実施した。

● 基礎学力が不足する学生や学力水準が高い学生に対して、それぞれに合った学習支援および教員の教育力の充実を検討する。

⇒平成27（2015）年度より新入生対象に基礎的なスタディ・スキルの修得のため必修科目として「基礎ゼミナール」を設けた。また、同年度より、学習支援センターを組織し、放課後に開催する学習支援を通じて、基礎学力が不足する学生の学力不足を補う体制が整えられている。令和元（2019）年度には「創価女子短期大学成績に関する細則」を見直し、新たに「学業指導」の項目を設け、学業成績の面で学期ごとのGPAが1未満の学生に対して、指導教員による面談と指導が行われている。

1年次必修科目の「英語Ⅰ・Ⅱ」及び「英会話Ⅰ・Ⅱ」では、TOEIC-IPの成績により、レベル別にクラスを編成し、習熟度に応じた授業を提供している。また、学習意欲の高い学生や優秀な学生に配慮して、平成30（2018）年度より「英語特別プログラム（E-Swans）」を用意している。また、同年より、高等学校において一定レベルの情報や簿記の資格検定試験を取得している学生には、「ビジネス特設クラス（情報系と簿記・会計系の2クラス）」を用意し、上級資格・検定の取得に向けて学ぶ機会を提供している。

● 学生生活への不適応やコミュニケーション能力の不足する学生、メンタルの問題を抱える学生等の変化を素早く察知し、快適なキャンパスライフが送れるように、それぞれの専門部署と連携をとれる体制を検討する。

⇒平成 27(2015)年度より、学生生活へのスムーズな適応をはかり、コミュニケーション能力の向上とスタディ・スキルを身につけることを目指して、1 年次前期に基礎ゼミナール(必修科目)を設置した。1 年次後期には入門ゼミナールを必修科目として履修するため、すべての学生はゼミナールの担当教員と日常的に相談できる体制が整えられている。2 年次には専門ゼミナール(選択科目)があり個別相談に応じることができる。なお、2 年次に専門ゼミナールに所属しない学生は 1 年次前期に基礎ゼミナールで担当した教員が担当となっている。また、専任教員全員がオフィスアワーを設け、すべての学生は日常的に個別に相談に応じ指導・助言を受けられる体制が整っている。

メンタルケア・カウンセリングの体制としては「学生相談室」を置き、カウンセラー(臨床心理士) 2 名が相談に応じ、必要な助言、指導及びカウンセリングを行っている。カウンセリング利用者増加に伴い、令和元(2019)年度からはカウンセリング日数及びコマ数を増やし体制を整えている。学校法人創価大学保健センターの「こころ元気科」や学外の医療機関とも連携を取り、万全を期している。年度末には、カウンセラーによる「年次報告会」を専任教職員対象に開催し、学生のメンタルケアの実情について教職員が認識・理解し、学生との関わり方を研修している。また、「学生相談室運営委員会」を設置し、担当教職員と保健室の看護師が、基本的に月に 1 回、学生生活への適応やコミュニケーション能力に課題がある学生、メンタルの問題を抱える学生の状況等を把握し、専門部署と連携をとりながら、個々の学生を手厚くサポートしている。

● 教職員のキャリア支援スキルの向上を図るために、教職員向けのキャリア研修等を実施する。

⇒就職支援のための教職員の組織としてキャリア支援推進委員会を設置しており、年度始めに正課授業と課外でのガイダンスやセミナーの年間予定を検討する定例会議を行っているほか、学生の就職活動状況を確認しながら必要に応じて年に数回、検討会議を行い、就職を支援している。また、就職支援の強化策として、教職員による F D・S D 研修を開催し、学生の就職活動状況や求人動向、就職支援情報を共有し、支援方法の意見交換を行っている。こうした就職支援に関する F D・S D 研修では、外部講師を招聘することもあり、例えば、平成 27(2015)年度には、八王子新卒応援ハローワークより講師を招いて「創価女子短期大学生の就職活動について」とのテーマで実施した。

これらに加えて、令和 2(2020)年度からは、ゼミナールの担当教員への定期的な進路情報の提供を開始し、教員と職員の連携を密にした支援も行っている。各教員は、こうした情報も活用しながらゼミナールに所属する学生(ゼミナールに所属しない学生には 1 年次の基礎ゼミの教員が担当している)に個人面談するなど進路支援を行っている。また、事務職員については、学生を進路決定までサポートする「進路担当制度」を設け、全事務職員に担当学生を振り分け、定期的な面談を実施している。

● ホームページで公開している「入学者受け入れ方針」等は受験生に分かりやすいようにリンクさせる。また様々な入試の方法等検討し、実施する。

⇒ 「入学者受入れの方針」については、入学者選抜における学力の三要素の把握・評価のあり方との関係をさらに明確にするために、平成 28(2016)年度に改正の検討に着手し、平成 29(2017)年 4 月の教授会において新たな「方針」が承認され、ホームページに掲載するとともに入学試験要項にも記載し受験生に分かりやすいように公開されている(提出-12、提出-13)。具体的には、ホームページにおける「入学者受入れの方針」は、学科・授業紹介の最初に提示し、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の三要素」と対応させて、本学を志望する者に求める能力について明示している。また、「入学者受入れの方針」には、各入学試験においてどのような観点で評価がなされるか、対応関係も明示されている。

高大接続の観点からの多様な選抜方法等については、令和元(2019)年度より総合型選抜として実施される自己推薦入試「英語選抜型」を導入し、令和 3(2021)年度の自己推薦入試には「資格・検定選抜型」を導入するなどの対応を行ってきた。また、選考に際しても、学校選抜型として実施される公募推薦入試を英語から小論文試験に変更し、自己推薦入学試験(英語選抜型)、自己推薦入学試験(資格・検定選抜型)、公募推薦入学試験の書類審査には、資格・検定(級やスコア)の取得状況も評価項目に含めている。さらに、一般選抜として実施される一般入学試験では筆記試験(英語と国語の 2 科目)で選考し、英語の資格・検定試験で一定の級やスコアを取得している受験生には英語科目を免除する措置を講じている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学習成果獲得状況を把握するための指標の点検ならびにそれに基づく有効な学習支援方策については教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議および教学委員会において検討する。特に、各学期末に実施している学生による授業アンケートおよび卒業時に実施する学生アンケート調査のそれぞれの結果について、学習成果の観点から分析し学習成果の点検等に活用できるよう検討を進める。

授業科目の履修について学生が自身の考えを整理する助けとなり、さらに将来の進路・就職を踏まえた履修につながるよう、教務委員会において、進路に沿った履修モデルを検討・提示する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

＜根拠資料＞

備付資料	49	2018年度・2019年度・2020年度のFD・SD活動の一覧
備付資料	98	教員個人調書 [様式 18]
備付資料	99	専任教員の年齢構成表
備付資料	100	非常勤教員一覧表 [様式 20]
備付資料	101	教育研究業績書 [様式 19]
備付資料	102	ウェブサイト 専任教員の研究活動
備付資料	103	専任教員の研究活動状況表 [様式 21]
備付資料	104	外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 22]
備付資料	105	科研費 学内公募説明会一覧
備付資料	106	コンプライアンス教育一覧
備付資料	107	創価女子短期大学紀要（第 49 号～第 51 号）
備付資料	108	専任職員一覧表
備付資料-規程集	4	学校法人創価大学職員倫理綱領
備付資料-規程集	13	学校法人創価大学稟議規程
備付資料-規程集	45	学校法人創価大学事務組織規程
備付資料-規程集	46	学校法人創価大学事務分掌規程
備付資料-規程集	47	学校法人創価大学人事手続規則
備付資料-規程集	57	学校法人創価大学教育職員就業規則
備付資料-規程集	62	学校法人創価大学非常勤講師就業規則
備付資料-規程集	64	学校法人創価大学職員就業規則
備付資料-規程集	81	学校法人創価大学職員研修規程
備付資料-規程集	130	学校法人創価大学国際交流基金運用に関する施行細則
備付資料-規程集	137	学校法人創価大学研究助成金取扱規程
備付資料-規程集	144	創価女子短期大学教員倫理綱領
備付資料-規程集	158	創価女子短期大学教員の選考及び任用手続に関する規程
備付資料-規程集	159	創価女子短期大学教員の昇任手続に関する規程
備付資料-規程集	160	創価女子短期大学教員昇任基準
備付資料-規程集	171	創価女子短期大学ファカルティ及びスタッフ・ディベロップメント委員会規程
備付資料-規程集	181	創価女子短期大学 人を対象とする研究倫理規程
備付資料-規程集	183	創価女子短期大学個人研究費規程
備付資料-規程集	184	創価女子短期大学在外研究員規程
備付資料-規程集	185	創価女子短期大学特別研究員に関する規程
備付資料-規程集	187	創価女子短期大学における研究活動の不正行為防止規程

- 備付資料-規程集 190 創価女子短期大学における公的研究費の不正使用防止規程
 備付資料-規程集 254 創価女子短期大学教員昇任・任用基準についての申し合わせ事項

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学は、従来の2学科体制を変更し、平成30年（2018年）度より国際ビジネス学科1学科体制となり、同学科の教員組織を編成している。

国際ビジネス学科の専任教員数は14人で、「短期大学設置基準」第22条（専任教員数）の学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数を充足している。（「様式4－自己点検・評価の基礎資料」参照）。専任教員数は以下の表の通りである（備付-98、99）。

職名	教員数
教授	8(3)
准教授	5(2)
講師	1(1)
計	14(6)

()内は女性教員の数

専任教員の職位は、「短期大学設置基準」に則り定められた「創価女子短期大学教員昇任基準」「創価女子短期大学教員昇任・任用基準についての申し合わせ事項」に基づき、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等をもとに人事委員会、教授会で厳格に審議し決定されている。また学位、教育実績、研究業績等は本学ホームページで公表している。

学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づき専任教員と兼担・非常勤教員を適切に配置している。令和2年（2020年）度の人数構成は専任教員14人、兼担・非常勤教員33人である（備付-100）。

非常勤教員の採用は「短期大学設置基準」に則り定められた「学校法人創価大学非常勤講師就業規則」(備付-規程集 62)に基づき、教育研究業績等について教授会で審議し行われている。

本学では現在助教、助手はおいていない。なお、授業運営をサポートする T A (Technical Assistant) を I C T 関連の科目において配置している。

教員の採用・昇任の手続きについては「学校法人創価大学人事手続規則」(備付-規程集 47)、「創価女子短期大学教員の選考及び任用手続に関する規程」(備付-規程集 158)、「創価女子短期大学教員の昇任手続に関する規程」(備付-規程集 159)を、昇任・任用の基準については「創価女子短期大学教員昇任基準」(備付-規程集 160)、「創価女子短期大学教員昇任・任用基準についての申し合わせ事項」(備付-規程集 254)を定めており、これらの規程等に基づき厳格に行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) F D 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、F D 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。各年度の教員の研究業績は事務室にて取り纏めている。平成 29 (2017) ~令和 2 (2020) 年度の専任教員の研究業績は以下の通りである(備付-101)。

専任教員の研究活動（平成 29 年度～令和 2 年度）

研究業績						外部研究 資金採択	国際的活 動 有無	社会的活 動 有無
氏名	職名	著作	論文	学会発表	その他			
水元 昇	教授				3		無	有
石井 健司	教授		1				無	無
大谷 立美	教授		1				有	無
三好 楠二郎	教授	1	3	4			有	無
山本 成代	教授	1	5	7			無	無
南 紀子	教授				1		無	無
大野 智弘	教授	5	1	2			無	有
亀田 多江	教授		3	18			無	有
石川 智仁	准教授						無	無
マイコ ナカノ	准教授				6		無	無
川島 秀明	准教授						無	有
石川 由紀子	准教授			2	1	1	無	無
青野 健作	准教授		1				無	無
佐野 真歩	講師	3	7	20			有	有

専任教員個々人の研究活動の状況は本学ホームページで公表している（備付-102、備付-103）。専任教員は、科学研究補助金、外部研究費等を獲得している（備付-104）。外部研究資金の獲得については、外部研究資金獲得機会に関する情報提供や法人全体として学内で科研費公募説明会等を実施するなど支援を行っている（備付-105）。

平成 29 年～令和 2 年（2017～2020 年）の申請・採択状況は以下の通りである。

外部研究資金等の年度別申請・採択状況（平成 29 年度～令和 2 年度）

年度	科学研究費補助金			その他の外部資金		
	申請	採択	継続	申請	採択	継続
平成 28 年度	1					
平成 29 年度						
平成 30 年度	1					
令和元年度	2	1				
令和 2 年度	2		1			

専任教員の研究活動に関し、「学校法人創価大学研究助成金取扱規程」（備付-規程集 137）、「創価女子短期大学個人研究費規程」（備付-規程集 183）を整備している。

「創価女子短期大学教員倫理綱領」（備付-規程集 144）、「創価女子短期大学における研究活動の不正行為防止規程」（備付-規程集 187）、さらに「創価女子短期大学 人を対象とする研究倫理規程」（備付-規程集 181）を定め、教員の教育・研究における倫理基準を規定している。人を対象とする研究活動については申請に基づき「人を対象とする研究倫理委員会（教務部長、学科長で構成）」において厳格に審査している。また、「創価女子短期大学における公的研究費の不正使用防止規程」（備付-規程集 190）を設け研究費の不正使用防止等のコンプライアンス推進に努めている。研究倫理およびコンプライアンス教育については学校法人として大学・短大の専任教員対象に研修会等を実施している（備付-106）。

専任教員の研究成果の発表の機会として『創価女子短期大学紀要』を年 1 回発行し、「創価大学・創価女子短期大学学術機関リポジトリ」において公開している（備付-107）。

専任教員は個室の研究室を持ち、研究及び学生指導等に使用している。また非常勤教員には「講師室」を用意している。

専任教員は授業による出講日を原則週 4 日以内とし、研究、研修等を行う時間を確保している。

「創価女子短期大学在外研究員規程」（備付-規程集 184）、「創価女子短期大学特別研究員に関する規程」（備付-規程集 185）を整備しており、それぞれ 1 年に 1 名、半期を原則として、内外での学術研究・調査を実施する機会を設けている。その他国際学会・会議へ出席し研究発表、あるいは学会運営責任者等の任にある場合は、「学校法人創価大学国際交流基金運用に関する施行細則」（備付-規程集 130）に基づき補助金を支給している。

「創価女子短期大学ファカルティ及びスタッフ・ディベロップメント委員会規程」（備付-規程集 171）に基づき F D ・ S D 活動を定期的実施し、それをもとに授業や教育方法の改善を行っている。平成 27 年～令和 2 年（2017～2020 年）に行った F D ・ S D 活動は以下の通りである（備付-49）。

F D ・ S D 活動記録（平成 30 年度～令和 2 年度）

2019 年 2 月 28 日 平成 30 年度	17:00～18:00	「発達障害をもつ学生への理解と支援」 講師：荻野和雄氏（精神科医）
2020 年 2 月 10 日 令和元年度	15:30～16:30	「不調を抱える学生への理解と対応」 講師：金子英尚氏（学生相談室カウンセラー）
2020 年 2 月 28 日 令和元年度	17:00～18:00	「ICT を利用した次世代教育環境の活用」 講師：石橋博道氏（創価大学システム支援課長）
2020 年 3 月 19 日 令和元年度	10:30～12:00	(Zoom 会議) 「On-line 授業実施方法①」 講師：亀田多江氏（ICT 教育推進委員会委員長）
2020 年 3 月 24 日	13:00～14:30	(Zoom 会議) 「On-line 授業実施方法②」

令和元年度		講師：亀田多江氏（ICT教育推進委員会委員長）
2020年4月7日 令和2年度	15:00～16:30	(Zoom会議)「非常勤講師対象 On-line 研修会」 講師：亀田多江氏（ICT教育推進委員会委員長）
2020年4月14日 令和2年度	16:00～17:30	(Zoom会議)「実習科目の On-line 授業の実践」 講師：亀田多江氏（ICT教育推進委員会委員長）
2020年6月5日 令和2年度	15:00～16:30	(Zoom会議)「On-line 授業経過報告・意見交換」 講師：亀田多江氏（ICT教育推進委員会委員長）
2020年9月4日 令和2年度	15:30～16:30	(Zoom会議)「On-line 授業・前期報告・後期準備」 講師：亀田多江氏（ICT教育推進委員会委員長）
2021年2月26日 令和2年度	15:40～16:20	(Zoom会議)睡眠の科学、および脳・神経・身体の 病気とその対応について 講師：根本正史氏（創価大学保健センター医師）
2021年3月24日 令和2年度	15:30～16:30	(Zoom会議)コロナ対応授業における ICT 活用 講師：亀田多江氏（ICT教育推進委員会委員長）

【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学は、学校法人創価大学事務組織規程第2条（備付-規程集45）により、女子短期大学事務室が設置されている。事務組織は事務長のもと教務課、学生課の2課で構成され、本学全体の事務を取り扱っており、各課で学習支援向上の体制を整備している（備付-108）。学校法人創価大学事務分掌規程第18条に、創価女子短期大学事務室の事務分掌が規定されている（備付-規程集46）。

理事会のもとに設置されている本部事務局には、財務部、総務部、企画部、管理部、人事部があり、学校法人全体にまたがる業務の推進を行っており、短大事務室の業務

の支援も行っている。短大のネットワークや事務システム、学生のポータルサイトの運営は、大学事務局のシステム支援課が学校法人全体の支援を行っている。業務執行の管理体制は、学校法人の理事会のもと、本部事務局長、大学事務局長との連携を取りながら、短大事務長が学長の監督のもと、事務を統括管理して所属職員の指揮監督を行っている。

事務の業務執行にあたっては、学校法人創価大学稟議規程（備付-規程集 13）に基づく稟議決裁によって行っている。

事務をつかさどる職員は各部署で職務に従事するための専門的な職能を有している。

各部署で専門的な職能を有した職員に従事させ、その考課のためにも平成 28(2016)年度からは業務評価制度を本格導入した。制度では、役職や勤続年数に応じた期待役割を定め、それぞれの目標を設定し、業務目標の達成及びその進捗状況を管理し評価結果を数値化している。

人事部は事務職員の資格等の取得に対し、交通費や受講料などの補助・支援や、専門的な研修等にも恒常的に参加を促し、職能、及び資質の向上のための取組を積極的に行っている。さらに、法人内での人事交流があるため各業務を滞りなく推進できるよう業務のマニュアル化を図っている。

事務関係諸規程は、毎年点検し、整備し、学校法人創価大学事務組織規程、学校法人創価大学事務分掌規程に基づき、確認しながら業務を行うことができている。法人全体に関わる規程とともに、本学の入学試験、履修・成績、奨学金、学生生活等の関係規程を整備している。

事務室（1F）および図書館（3F）、保健室（1F）キャリア支援室（1F）、学生相談室（3F）、が設置されている。そして各室にはネットワーク、1人1台のPC、プリンターなどのOA機器、事務処理に必要な機器備品が整備されている。PCは定期的に入れ替えるなど、必要な備品は更新し、整備している。さらに、平成 31（2019）年から令和元（2020）年度にかけて、業務やオンライン会議に対応するため、タブレット端末が1人1台支給されている。

SD活動については、「学校法人創価大学職員倫理綱領」（備付-規程集 4）、「学校法人創価大学職員研修規程」（備付-規程集 81）にてらして職員が自己改革に努めるために、役職等の階層別にそれぞれに適した多様な研修を、以下に掲載した職員研修体系表のように積極的に行っている。

さらに、本学の「創価女子短期大学ファカルティ及びスタッフ・ディベロップメント委員会規程」に則り、教職員全体で行う研修会に事務職員も参加している。

＜令和2年度事務職員研修体系表＞

●令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染防止のため学内での集合研修や研修のための出張は行わず（一部、学内にて実施）、オンラインでの研修を実施し、階層別に求められる能力に合わせた研修テーマを受講する形式とした（該当研修テーマのうち、各人が3つ以上を選択し受講）

	階層 ・ 入職年次	求められる力	該当研修テーマ
	全体講演会		ハラスメント防止研修
マネジメント期	部長 担当部長 副部長 (26名)	総合的マネジメント力 (組織、人材、経営) コンプライアンス(応用)	経営戦略概論 組織・人事管理概論 ストーリーで学ぶ ビジネスリーダー研修<全体編>、<ビジョン設定・仕事の構想編>、<ビジョン・仕事の構想浸透/チームビルディング編>、<マネジメント (PDCA) /仕事の動機づけ編>、<リーダーとしてのセルフマネジメント編> ビジネス判断力向上研修
	課長 担当課長 (24名)	組織活性力 情報管理力	ストーリーで学ぶ ビジネスリーダー研修<全体編>、<ビジョン設定・仕事の構想編>、<ビジョン・仕事の構想浸透/チームビルディング編>、<マネジメント (PDCA) /仕事の動機づけ編>、<リーダーとしてのセルフマネジメント編> [管理職向け] 部下を育成するために必要な要素 【基礎】 部下を持つ管理職のためのコーチング [現場指導者向け] 体系的に学ぶ OJT の進め方
	副課長 (36名)	人材マネジメント力 コンプライアンス(基礎) システム管理力 コーチング力	[現場指導者向け] 体系的に学ぶ OJT の進め方 【基礎】 部下を持つ管理職のためのコーチング [管理職向け] 労務管理研修<メンタルヘルスの基礎知識編> [管理職向け] 労務管理研修<セクハラ・パワハラ的基础知識編>

キャリア発揮期	係長 (26名)	サポートマネジメント力 問題解決力 コミュニケーション力	次期管理職養成研修<全体概要編>、<パラダイムシフト編>、<フォロワーシップ編> 周囲への影響を考えるセルフリーダーシップ 交渉力入門 論理的思考力ブラッシュアップ研修<前・後編>
	主任 (28名)	問題発見力 タイムマネジメント力	【基礎】ロジカル・シンキング 課題・施策を特定するための要素分解トレーニング クリティカル・シンキング タイムマネジメント 覚悟のタイムマネジメント
	副主任 (20名)	情報発信力 ※学内研修	高等教育政策動向等について情報収集し、本学や自身の環境等と関連付け、全職員に対して自身の考察を具体的に情報発信する
		企画・プレゼンテーション力 ※学内研修	プレゼンテーション入門<シナリオ作成編> プレゼンテーション入門<デリバリー力向上編> スライド作成の基本
		自己評価・自己開発力	[若手向け] 仕事経験を成長につなげるコツ [若手向け] 自己成長につなげるリフレクション 周囲への影響を考えるセルフリーダーシップ
	学校職員としての専門知識	—	
キャリア形成期	5年目 (5名)	業務処理力	タイムマネジメント 仕事の進め方の基本 抜け漏れなく仕事を進めるためのタスク分解 仕事の進捗管理入門 [若手向け] マルチタスクの進め方 [若手向け] 目的思考のすすめ
	4年目 (5名)	論理思考力	【基礎】ロジカル・シンキング
	3年目 (7名)	情報収集力	[若手向け] 成長を促進するための知識の広げ方 『体感型』報連相研修1<仕事の受け方編> 『体感型』報連相研修2<報告・相談編>
	2年目 (5名)	自立目標設定	[若手向け] 目的思考のすすめ [若手向け] キャリアデザイン研修

	新入職員 (4名)	学校職員としての基礎知識 グランドデザインの理解 本学の組織理解 ※学内研修も実施	[新入社員向け] ビジネス・ライティング<ビジネス文書のマナー編> [新入社員向け] ビジネス・ライティング<メール文書の型習得編> 新入社員フォローアップ研修
--	--------------	--	--

日常的に業務の見直しや事務処理の改善について、短大事務室全体の部別会議と、課別会議が毎週交互に開催され、改善点等あれば検討している。さらに、課ごとに夏季に集中討議を実施するなど全般的な見直しを実施している。

学習成果を向上させるために、教務委員会、学習支援センター運営委員会、創価女子短期大学ファカルティ及びスタッフ・ディベロップメント委員会の事務所管は教務課になっており、教務課を起点に各委員会と連携をとっている。

学生課では、学生委員会、学生相談室運営委員会、キャリア支援推進委員会と連動し、キャリアサポート、成績不良者の面談、生活上のサポートなど、教員との連携をとり、学生の学習意欲の向上や学習成果の獲得に寄与している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

「学校法人創価大学教育職員就業規則」(備付-規程集 57)、「学校法人創価大学職員就業規則」(備付-規程集 64)等、教職員の就業に関する諸規程が整備されている。

これら諸規程はポータルサイトに掲載されており、必要に応じて各教職員が閲覧できるようにしている。規程や内規が改訂された場合には、教員には教授会での資料配布と説明を行い、事務職員には課別会議や部別会議などで説明を行っている。

教員の就業については、学長ならびに学科長のもと規程に則り適正に管理されている。特に、出勤時・退勤時には、教職員証によるシステム登録を行っている。職員については、事務長ならびに各課長のもと規程に基づき適正に管理されている。出勤時、退勤時には人事システムを通じた出退勤登録を行っている。教職員ともに、有給休暇の計画的な取得推進を図っている。また、学校法人創価大学理事会は、毎年職員人事の検討を行い、人事配置ならびに昇任・昇格などの管理は適切かつ適正に対処している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

修学支援新制度の導入、中期計画策定に伴う新たな業務への対応など、事務職員の業務量が増えている。業務のマニュアル化を今までも推進してきたが、今後も進めていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料	3	Student Life 2020 (教室配置図)
備付資料	49	2018年度・2019年度・2020年度のFD・SD活動の一覧
備付資料	58	令和2(2020)年度第1回～第3回ICT教育推進委員会資料
備付資料	109	災害対応マニュアル
備付資料	110	キャンパスマップ
備付資料	111	教室配置図 (Student Life 2020)
備付資料	112	香峯図書館館内図 (Student Life 2020)
備付資料	113	ウェブサイト 創価女子短期大学香峯図書館
備付資料	114	全学総合防災訓練進行表
備付資料	115	教員のテレワークにおける情報セキュリティガイドライン
備付資料	116	2020年度第4回教授会資料「PCへの不正アクセス事案について」
備付資料	117	2020年度第6回教授会資料「情報セキュリティ研修について」
備付資料	118	学校法人創価大学気候非常事態宣言
備付資料-規程集	20	学校法人創価大学における危機管理に関する規程
備付資料-規程集	21	学校法人創価大学危機管理ガイドライン
備付資料-規程集	22	学校法人創価大学情報セキュリティポリシー
備付資料-規程集	23	学校法人創価大学情報セキュリティ体制に関する規程
備付資料-規程集	24	学校法人創価大学情報セキュリティ対策委員会規程
備付資料-規程集	123	学校法人創価大学固定資産及び物品管理規程
備付資料-規程集	237	創価女子短期大学香峯図書館規程
備付資料-規程集	239	創価女子短期大学香峯図書館図書管理規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学キャンパスは東京都八王子市にある。校地面積は、16,380 m²と短期大学設置基準面積の5,000 m²の3倍以上を有している。

運動場に関しては創価大学との共有グラウンドを有している(85,758 m²) (備付-110)。

本学の校舎面積は以下表のように短期大学設置基準を上回っている。

令和3年5月現在

収容 定員	校舎			校地		
	基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
500名	3,250 m ²	7,744 m ²	+4,494 m ²	5,000 m ²	16,380 m ²	+11,380 m ²

障がい者の対応については、校舎内外の段差を解消するため、キャンパス内の歩道、校舎の入口等にスロープを設けている。さらに、自動ドアやエレベーター、車いす用トイレを各階に設置するなどバリアフリー化を目指し環境を整備している。

学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習室、語学学習施設を用意している。詳細は以下の通りである(提出-3、備付-111)。

講義室	演習室 (ゼミ室)	実験実習室 (ビジネス実務室)	情報処理学習室 (コンピュータ室)	語学学習施設 (CALL教室)
14	11	1	3	1

学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。詳細は以下の通りである。

情報処理 学習室 (コンピ ュータ 室)	コンピュータ室の設置状況は次のとおりである。コンピュータ室は、授業での使用と授業以外の時間は学生に開放し、自習用として使用している。長期休暇中も学生は自由に使用することができる。				
	教室名	コンピ ュータ 設置台数	プ リンター 台数	ス キャナー 設置台数	プ ロジェク ター 設置台数
	第1コンピュータ室 (303教室)	14台	1台	1台	1台
	第2コンピュータ室 (203教室)	51台	2台	1台	1台
第3コンピュータ室 (202教室)	51台	2台 カラー1台	4台	1台	
講義室・ 実験実習 室(ビジ ネス実務 室)	プロジェクター等のマルチメディア設備のある教室は、101, 102, 103, 106, 107, 200, 201, 204, 208, 220, 221, 222, 223, 224, 400の15教室である				
演習室 (ゼミ 室)	すべてのゼミ室(11室)に電子黒板を設置しており、全学生に配付しているiPadと連動させた授業を展開し、ICT教育の強化を図る一環として学生の学びに大いに活用されている。				
語学学習 施設 (CALL教 室)	58ブース(コンピュータ60台)が設置され、TOEIC関係科目やゼミ科目の授業等で使用されている。授業以外の時間は学生に開放され、eラーニングの教材等を使用し、自習ができるようになっている。				

適切な面積の図書館や学習資源センター等を有している。本学図書館(香峯図書館)は、校舎3階にあり、施設・設備の概要は以下の通りである(備付-112、113)。さらに、語学学習支援を行うイングリッシュ・ラウンジや、進路・就職の支援拠点であるキャリア支援室も設置されている。

図書館

施設形態	校舎 3 階の一部を使用。閲覧室と積層式 2 層書架からなる。
専有床面積	515 m ²
書架棚総延長	1.9 k m
図書収容能力	9.0 万冊
閲覧座席数	103 席
視聴覚機器	図書館内：個人視聴ブース 3 台、CD 専用機 2 台、CD ウォークマン AV 自習室：個人視聴ブース 5 台、グループ視聴ブース 2 台 *視聴覚機器のブースは図書館、AV 自習室で合計 10 台設置されている。満席の場合は、授業を行っていない時間に限り、校舎内のコンピュータ室で DVD を閲覧することもできる。
検索性パソコン	4 台

イングリッシュ・ラウンジ

施設形態	校舎 2 階の一部を使用。
専有床面積	60.84 m ²
閲覧座席数	25 脚
視聴覚機器	テレビ 1 台

キャリア支援室

施設形態	校舎 1 階の一部を使用。
専有床面積	60.84 m ²
蔵書数	648 冊
閲覧座席数	17 脚
視聴覚機器	グループ視聴ブース 1 台

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。令和 3 年（2021 年）3 月 31 日現在の図書館の蔵書数等は以下の通りである。

図書館蔵書数等

蔵書数	所蔵雑誌数	AV 資料数
84,590 冊	306 種	3,208 点

図書の選定及び廃棄については「創価女子短期大学香峯図書館規程」（備付-規程集 237）に基づき厳正に行っている。図書選定の方針は「創価女子短期大学香峯図書館図書管理規程」（備付-規程集 239）に基づき適正に行われている。図書雑誌の廃棄についても同規程に基づき、適切に行われている。図書雑誌との除籍処理後は消印を施し、リユース資料として利用者に贈呈している。

図書の廃棄に際しては「創価女子短期大学香峯図書館図書管理規程」に基づき、破損・汚損が甚だしく補修不能な図書や、図書としての価値を失い保存の必要がないと認められた図書など、除籍対象となる図書を廃棄案として作成し、毎年 3 回程度理事会に提出している。理事会での決済終了後に廃棄を行っている。

短大図書館には、授業や学習に必要な参考書や辞書をはじめ、各種資格試験教材、就職の為の資料やSPI対策教材、TOEIC等英語学習用教材、英語リーダーズなど短大生に必要な参考図書を揃えている。

EL (English Lounge) ・キャリア支援室等には各室独自の学習参考図書や資格試験関連図書、視聴覚教材を十分に整備している。

また、本学では適切な面積の白鳥体育館 (3,334 m²) を有している。実施可能種目としては、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球等がある。2階には1,000席の観覧席があり、1階にも約1,000席の椅子席を設けることも可能である。体育実技の授業をはじめ、ガイダンス、学生の各種イベントや講演会等、講堂としての使用も可能である。

多様なメディアを高度に利用して、定められた教室等以外の場所でも、教員と学生が互いに映像・音声によるやり取りができ、学生からの質問の機会も確保できるように、授業環境を整備している。本学の教員はノートPCまたはiPad等のタブレット端末、カメラ・マイクを整備したデスクトップPCを全員が所持している。更に、これらを活用してオンラインでも授業を実施できるようにFD研修(備付-49)を重ねてきたことから、全専任教員がWeb会議システムZoomを用いた同時双方向型授業を行うことができる。加えて、学習支援ポータルサイトPLASを整備している他、同時双方向型授業を支援する本学独自のオリジナルアプリ iSwans や資料を共有するストレージサービスDropboxも活用できるようにしている。これらのことから、全教員が教室や研究室、更には自宅等から同時双方向型授業を行えるように整備できている。また、殆どの教室において、授業資料及び、教室の映像・音声配信がより行いやすいように教室環境を充実させてきている(備付-58)。授業を受ける学生側においては、本学の学生全員にZoom等の必要なアプリを予めインストールしたiPadを配布していると共に、学内及び学生寮の全域に無線LANを整備していること、また1年次の授業(必修科目)でオンライン授業や学生生活に必要な情報リテラシーを学ぶことから、学生全員が学内のあらゆる場所や自宅から、多様なメディアを高度に利用した授業を受講することができている。加えて、学内の教室は対面授業を実施している教室以外は、オンライン授業参加のために使用できるようにも開放している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

学校法人として「学校法人創価大学固定資産及び物品管理規程」（備付-規程集 123）を整備し、固定資産会計の趣旨に基づき、合理的な計画に従い、その取得、維持、保全、運用、処分等に関する適切な管理を行っている。

「学校法人創価大学固定資産及び物品管理規程」等の規程をもとに物品を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。本学において、様々な事象に起因する危機に対して、危機管理体制及び対処方法を定めることにより、本学の学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、本学の社会的な責任を果たすことを目的とし、「学校法人創価大学における危機管理に関する規程」（備付-規程集20）を平成21年（2009年）9月26日付で定めた。また、その規程に基づき実施する危機管理対策の基本的指針・枠組みとして「学校法人創価大学危機管理ガイドライン」（備付-規程集21）も定めている。

火災・地震対策としては、各施設・部屋には火元取締責任者を選任し、火災予防の定期点検を行っている。特に教員研究室に関しては、学科長が点検にあっている。学校法人創価大学として、令和2年（2020年）11月20日に全学生と教職員を対象とした全学総合防災訓練を実施した（備付-114）。また、年1回程度八王子消防署の協力のもと、全職員で防災訓練を実施している。

大学構内の避難場所や緊急連絡先などを掲載した災害対応マニュアル（カード）を全学生・教職員に配布し、不慮の災害に対処できるように努めている（備付-109）。また、災害時の学生及び教職員の安否確認システムを導入している。

心室細動時の救急救命活動に有効とされるAEDを、大学内、各寮に設置し、教職員を対象として使用方法についての講習も実施している。

防犯対策としては、校地への入口3ヶ所（正門・栄光門・創大門）に警備員を配置し安全に備えている。校舎には、監視カメラの設置のほか、警報セキュリティシステム、職員用通用口のICカードによる開閉システムを導入している。また、学生の防犯対策への意識を高めるため、前期・後期のガイダンスにおいて、日光警備保障株式会社より係員を派遣してもらい、全学防犯・交通安全講習会を行っている。さらに、全学生に防犯ブザーを無償配付し常に携帯するよう徹底している。

学内コンピュータシステムのセキュリティ対策は、次の通り対応を行っている。学内に設置している教職員、学生が使用する全てのコンピュータにはセキュリティソフトをインストールし、常時最新の状態にアップデートする様にしている。コンピュータ室や講義教室に設置しているコンピュータは、ネットワークブートで管理（ネットワークを通じてサーバーからOSなどの情報を取得して起動するシステムで、各端末のデータはサーバーで管理）し、ユーザによるソフトのインストールはできないようにしていると共に、利用終了時に端末にユーザのデータが残らないようにしてセキュリティを強化している。職員の端末も、仮想デスクトップ（VDI）によりサーバーで一元管理することで、利用端末にはデータが残らず、また利用可能なアプリケーションを制限するなど堅牢なセキュリティにしている。

学内ネットワークは、教員・学生用の教育・研究系のネットワークと、職員用の事務系ネットワークに構成を分けており、事務で管理する学生の個人情報漏洩しないようにセキュリティ強化に努めている。学内無線 LAN によるアクセスにおいては、認証システムを導入し、学内関係者のみがアクセスできるようにしている。学外からの接続においては、セキュリティレベルを確保する必要があるものには VPN で接続して利用するようにしている。

また、法人全体で定めている情報セキュリティポリシー(備付-規程集 22)に基づき、情報セキュリティ体制(備付-規程集 23)を整えており、情報セキュリティ対策の推進と、情報セキュリティインシデント検知および発生による有事において円滑かつ速やかな対応を実現できる組織として学校法人創価大学情報セキュリティ対策委員会(備付-規程集 24)を設置している。具体的には、最高情報セキュリティ責任者(CISO)の下に CISO 補佐官、情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)を配置しており、短大においては CSIRT と連携を取り速やかに対応するための窓口として短大事務長が任にあっている。短大事務長は受けた情報を短大内に速やかに展開し、短大の ICT 教育推進委員会と連携を取りながら対応している。

令和 2(2020)年度においては、新型コロナウイルスによる非常事態宣言を受けて、学外での教育・研究・大学運営にかかわる作業の実施を余儀なくされた状況に対して、「教員のテレワークにおける情報セキュリティガイドライン」が作成され、機密性が求められる情報と対策を明確にされたことを受けて、教授会で周知・徹底した(備付-115)。また、創価大学で PC への不正アクセス事案が発生した際には、事案の概要・発生の背景・対策徹底事項がまとめられたことを受けて、情報共有、対策の周知徹底をした(備付-116)。更に、情報セキュリティ研修「教職員のための情報セキュリティの基礎」を e ラーニングで全専任教員を対象に実施した(備付-117)。

省エネルギー対策は、学校法人創価大学として徹底して行っている。夏の節電対策として、「冷房の室温は 28℃を遵守する」「クールビズ・ウォームビズを励行する」等の取組を行っており、職員が構内を巡回し、空調の温度設定、未使用教室の電気の消し忘れのチェック等、細かく点検を行っている。

平成 24 年(2012 年)度より入学者全員に iPad を配付し、授業やガイダンスで使用する配布資料はデジタルデータで配信し、用紙の使用枚数の大幅な削減に取り組んでいる。教授会をはじめ、教職員の主要な会議はクラウドストレージ(Box)を利用することで、コピー用紙の削減に取り組んでいる。

さらに、2050 年にカーボンニュートラルを目指すなど、全教職員、学生が一丸となって学内の Reduce(リデュース:廃棄物の発生を抑制)、Reuse(リユース:廃棄物の再使用)、Recycle(リサイクル:廃棄物の再生利用)、Refuse(リフューズ:廃棄物の発生回避)を推進するなど、地球環境の問題に取り組んでいくことを目的として、「学校法人創価大学気候非常事態宣言」(備付-118)の公表に向けて準備を行ってきた。この内容は、令和 3 年(2021 年)4 月に公表を予定している。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

○短大図書館の図書収容能力を鑑みた場合、蔵書としての受け入れ能力が限界に近づいてきている。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

＜根拠資料＞

提出資料	3	Student Life 2020
備付資料	42	令和2(2020)年度前期・後期情報科目担当者懇談会議事録
備付資料	57	令和2(2020)年度 iPad の利用方法の習得日程について(令和2年度第1回教授会(4月10日)資料)
備付資料	58	令和2(2020)年度第1回～第3回 ICT教育推進委員会議事録
備付資料	111	教室配置図(Student Life2020)
備付資料	119	令和2年(2020年)度前期オンライン授業実施に伴うFD研修会開催について(令和2年度第4回教授会(6月5日)資料)、令和元年度FD研修会開催について、平成30年度FD研修会開催について
備付資料	120	平成30年次期システム検討委員会・短大分科会の議事録
備付資料	121	令和元年度・2年度短大のリプレース機器一覧
備付資料	122	学内LANの施設状況(1)(2)
備付資料	123	令和2年度短大 iPad 基本導入アプリ一覧

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。

- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術的サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。ICT教育推進委員会（教員4名、職員2名）が中心となって、教育課程編成・実施の方針に基づいて各科目を実施する上で改善が必要な技術的サービスや施設設備を整備し、見直し、向上・充実を図るための計画を協議し、運営している（備付-58）。委員長は、運営方針・状況を、適宜、学科長会議、教授会において報告し、審議の上、運営を行っている。法人全体では、ICT戦略室を設置し、ICT教育・研究の充実と向上のために、月に1回程度、会議を開催し推進している。短大からは、ICT教育推進委員会委員長、および教務課長がメンバーとして参加し連携をとっている。ICT戦略室ではキャンパス全体（創価大学、創価女子短期大学、創価大学大学院等）のICT技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実の方針を協議・決定し、推進を行っており、短大はそのもとで具体的に学内の教育課程編成・実施の方針に基づいて、短大内の技術ICTサービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実の方針を協議し、推進している。施設設備の整備・管理・運営は、短大内の教務課及び法人内のシステム支援課が担っており、敷設された設備の管理・運用は外部企業にアウトソーシングもしながら行い設備環境及びサービスの向上と充実に努めている。

情報技術の向上に関するトレーニングは、学生には授業を通じて行っている。具体的には、地球市民教養科目のICT科目を充実させている。1年次前期に必修科目として「コンピュータリテラシー」と「情報ネットワークの基礎」を開講し、全学生がiPadの短大基本アプリ（Handbook、iSwans、Xodo、Dropbox、Office、カレンダーなど）の習得とパソコンの基本操作技能及びWord、Excel、PowerPointを習得できるようにしている。これにより、学生は講義科目における授業資料の閲覧・書き込み及び課題資料の制作・オンライン提出、演習科目における情報検索・共有（クラウドサービスの活用、電子黒板との連動）・プレゼンテーションなどをiPadやパソコンを使って行えるようになっており、実践的な活用力をトレーニングできている。iPadを中心とした習得内容のスケジュールは、年度始めの教授会においてICT教育推進委員会より報告し、様々な授業科目の中で速やかに活用できる様にしている（備付-57）。

教職員（非常勤講師を含む）に対しての情報技術向上のためのトレーニングとしては、毎年、FD・SDを開催している（備付-119）、令和元年度FD研修会開催について、平成30年度FD研修会開催について）。FD・SDでは、学内で積極的にパソコンやiPadを活用している授業の紹介や、情報技術・サービスの動向などの紹介を行うとともに、懇談的に情報交換も行っている。また、簡単なトレーニングも提供している。そのような取り組みを通して、多くの教員がiPadとクラウドサービス、教室のマルチメディア環境を活用したアクティブラーニングを行うなど、効果的な授業を行っ

ている。

技術的資源と設備の計画的な維持、整備については、ICT教育推進委員会が中心となって進めている。キャンパス内のコンピュータ室、教室及び研究室に設置するパソコン、プロジェクタやプリンターなどの機器、およびネットワーク機器の整備については、法人全体ではICT戦略室で計画的に行っており、その方針のもと、短大内の整備はICT教育推進委員会が検討し進めている。具体的には、ICT戦略室のもとに、5年に一度、次期システム検討委員会を立ち上げ、キャンパス内の機器、および全学ネットワーク機器のリプレースと整備を検討し推進している。短大からは、次期システム検討委員会の委員にICT教育推進委員会委員長と教務課長が就き、短大の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されるように推進している。推進にあたっては、短大分科会をICT教育推進委員会が担い、具体的な方針を決めている(備付-120、121)。直近では、令和元年(2019年)1月に職員の全てのコンピュータをリプレースし、令和2年(2020年)3月に研究・教育用の全てのコンピュータをリプレースした。また、令和3年(2021年)3月に短大内の無線LANアクセスポイント機器を全面リプレースした。次は、5年後の令和7(2025)年にリプレースをする予定である。また、短大独自に学生に配付・運用している端末(iPad)の整備については、ICT教育推進委員会が、毎年後期に、機種やアプリケーションを見直し、次年度の配付準備を進めている。

適切な状態の保守・管理については、ICT教育推進委員会が中心となって、法人内のシステム支援課と連携を取りながら、システムの状態を日々管理する体制(教室利用教員や学生、放課後のヘルプデスク担当者から事務室教務課に情報集約し、システム支援課と連携をとる体制)を整えており、不具合の起きたシステムは直ぐに対応し利用できるように整備している。また、年に一度はICT教育推進委員会でコンピュータ室の設置パソコンのアプリケーションやOSの見直しやバージョンアップを検討し、システム支援課に連携を取って進めている(備付-121)。コンピュータ室の運用支援をしているヘルプデスクについては、ICT教育推進委員会独自で技術的支援ができる人材を確保し、年1回の適切な配置の見直しを行いながら活用している。このように、できる限り最新のコンピュータ・ネットワーク環境を整備し、適切な状態を保持している。

技術的資源が十分であるかどうかの見直しと活用は、ICT教育推進委員会での年2回の定期的な会議において行っている。具体的には、ICT教育推進委員会の基で情報科目担当者懇談会(備付-42)を年2回(前期・後期の終了時に)開催し、非常勤教員も出席の上で、授業実施状況や課題を共有すると共に、見直しをするための意見交換をしている。それを踏まえて、ICT教育推進委員会で、授業運営のためのパソコン(ハードとソフト)やネットワーク環境などが適切に配備されているかどうか、活用できているかどうかの見直しを行っている。また、必要に応じて運用を支援しているシステム支援課とも連携を取りながら、法人全体の方針を交えながら検討し、整備・活用している。本学では学生全員にiPadを配付しているため、技術的資源は十分に充実している。

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、

学内に十分なコンピュータを整備している(表1、備付-111)。専任教員の研究室では、全教員が各研究室でコンピュータとプリンターを整備し、利用している。非常勤講師には、控室に2台のパソコンとプリンターを設置し、授業の準備や学生とのやり取りに活用できるようにしている。授業を実施する講義教室の教卓には、パソコンを設置し、プロジェクタに表示できるようにしている。持ち込みのパソコンやiPadからもプロジェクタに表示できるようにHDMIやRGBの接続口も教卓に整備している。ゼミ室は11部屋全てに電子黒板BiGPAdを設置し、無線でiPadの内容を表示したり情報共有できる環境を整備し、情報機器を活用したきめ細かな少人数教育が行えるようにしている。グループ学習室(220-224教室、107、208教室)は、学生の端末(iPadなど)とインタラクティブに情報共有できる学習支援ツールを搭載した電子黒板またはプロジェクタ等のマルチメディア環境と可動型テーブルを整備し、アクティブラーニング授業に適した教室にしている。その他、全ての講義教室にプロジェクタまたはBiGPAdを整備している。また、事務室には職員が日常的に学校運営に使えるように1人1台のパソコンを設置し、プリンターも2台設置している。

表1 コンピュータ設置教室(令和2(2020)年度)

教室 備品	情報処理学習室 (コンピュータ室)			語学学習施設 (CALL教室)	講義室			演習室 (ゼミ室) (11教室)	実験実習室 (ビジネス実務室) (1教室)
	第1	第2	第3		グループ 学習室1 (2教室)	グループ学 習室2 (5教室)	その他 (7教室)		
コンピュータ	14	51	51	60	各1		各1		1
プリンター	1	2	2 カラー1	2					
センターモニタ		27	27	31					
プロジェクタ	1	1	1		各2	各1 (3教室のみ)	各1		1
電子黒板	1				各1	各1		各1	

本学では、学内LANも十分整備されている。まず、表1にあげたコンピュータを設置している教室、研究室、事務室には、全て有線LANを整備している。更に、それ以外の場所には無線LANアクセスポイントを40台整備し、校舎全体をカバーするように整備している(備付-122)。特に、大規模講義教室では履修学生が同時接続(100端末接続、180端末接続など)できるように、また複数の教室で同時に利用しても安定して利用できるように、無線LANアクセスポイントの数とネットワーク回線の太さを強化し、整備している。

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。全教員がポータルサイトを活用しており、シラバスの登録を始め、講義連絡、アンケート機能、レポートボックス機能等を積極的に活用している。また、全専任教員がiPadまたはノート

パソコンを所持している。非常勤教員は教卓のノートパソコンまたは教務課で貸し出しているノートパソコンや iPad を授業で活用している。グループ学習室をはじめとする全ての教室には電子黒板やプロジェクタを設置しており、効果的な授業を実施できる環境が整っている。また全学生が iPad を所持して授業に参加している。更にこれらの環境を効果的に生かした授業を行えるように F D 研修を重ねてきた結果、多くの教員が、電子黒板やプロジェクタに授業資料を提示したり、学生の iPad と連動して情報共有を行ったりし、効果的な授業を行えている。また、学生がその場で速やかにインターネットの情報にアクセスしながら議論を行ったり、学生同士が情報を共有しながらグループで資料を作り上げるなどのアクティブラーニング授業を行い、積極的に新しい情報技術を活用していている。特に語学教育においては、効果的な授業及び自習を行えるように、必要なアプリや web サイト (TED I C T、English News in levels、Wordsmyth 等) を毎年見直ししながら、全学生の iPad に整備し、活用してきている (備付-123)。令和 2 (2020) 年度からはアルクネットワークアカデミーも全学生が利用できるようにした。

令和 2 (2020) 年度の授業においては、4 月初旬より全面的に zoom によるオンラインリアルタイム授業を実施したが、全教員が対応することができた。PowerPoint による授業内容の提示、Handbook や学習支援ポータルによる資料配布、オンラインレポートボックスの活用、オンライン小テスト機能・アンケート機能等を活用し、シラバスに記載していた学習成果を獲得できるように授業を行うことができた。

学内のコンピュータ教室、CALL 教室等の特別教室は表 1 の通り整備している (提出-3)。コンピュータ室 (第 1) は、コンピュータを用いたグループワークが行いやすい可動型テーブルと電源を整備した教室である。コンピュータ室 (第 2、第 3) は、コンピュータを用いた演習授業を行いやすいように整備した教室である。教員用にパソコン 1 台と 2 つのモニタ (学生センターモニタ配信用と手元表示用) を設置している。学生側には、個々のパソコンのモニタに加え、2 人に 1 つのセンターモニタを設置し、教員の画面を学生が身近に確認しながら授業を進められるようにしている。CALL 教室は CALL システムを整備したコンピュータを配置した教室である。学生側にはセンターモニタも整備している。コンピュータ室及び CALL 教室は、授業時間以外は常に学生が利用できるように開放している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

全学生に配付する端末は、これまで手軽に情報にアクセスし活用できる iPad としてきたが、就職後の企業や社会、また編入後の大学での学びで求められているスキルを更に身に付けられる端末として、より適した端末に見直していくことが必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

＜根拠資料＞

提出資料	16	書式1 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
提出資料	17	書式2 事業活動収支計算書の概要
提出資料	18	書式3 貸借対照表の概要（学校法人全体）
提出資料	19	書式4 財務状況調べ
提出資料	20	資金収支計算書・資金収支内訳表
提出資料	21	活動区分資金収支計算書
提出資料	22	事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
提出資料	23	貸借対照表
提出資料	24	創価大学グランドデザイン（2010～2020年度）
提出資料	25	Soka University Grand Design 2021-2030（2021～2030年度）
提出資料	26	短大中期計画 2021—2025年
提出資料	27	2020年度事業報告書
提出資料	28	2021年度学校法人創価大学事業計画・収支予算書
備付資料	124	創価大学創立50周年・創価女子短期大学開学35周年記念寄付事業パンフレット
備付資料	125	学長ビジョン2020
備付資料	126	短大将来構想検討委員会委員一覧
備付資料	127	財産目録及び計算書類
備付資料-規程集	112	学校法人創価大学経理規程
備付資料-規程集	138	学校法人創価大学資産運用及び管理規程
備付資料-規程集	139	学校法人創価大学資産運用基準及び運用細則

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。

- ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

法人全体の事業活動収支は平成30年度と令和元年度は支出超過となっている（提出-16、17）。その原因は併設校のスーパーグローバル大学創成支援事業をはじめとする奨学金などの教育研究経費の増額によるものである。令和2年度における短期大学単独の経常収支差額については、4,500万円の収入超過であり、健全な財務状況が保たれている。

過去3年間の事業活動収支の状況（学校法人全体）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業活動収入 計	18,794,763千円	18,452,825千円	19,479,398千円
事業活動支出 計	19,585,542千円	20,351,415千円	19,344,696千円
事業活動収支差額	▲790,779千円	▲1,898,590千円	134,702千円

短期大学単独の経常収支差額 単位 千円

短期大学	年度	経常収入	経常支出	経常収支差額
	令和2	866,251	820,581	45,670
	令和元	989,340	911,567	77,773
	平成30	1,044,153	926,804	117,349

貸借対照表（提出-18）においては、基本金は2,440億円となり、健全な財務体質となっている。また負債については、財務健全性の一つである総負債比率（総負債／総資

産)は、2.8%であり、貸借対照表の状況は健全に推移している。短期大学と学校法人全体の財政の関係は把握されており、短期大学の存続を可能とする財政は維持されている(提出-19、20、21、22、23)。

過去3年間の貸借対照表の状況(学校法人全体)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産の部合計	243,253百万円	242,677百万円	241,242百万円
負債の部合計	6,900百万円	8,223百万円	6,653百万円
純資産の部合計	236,353百万円	234,454百万円	234,589百万円
純資産構成比率	97.2%	96.6%	97.2%

退職給与引当金等については、定められた算定方法に従って目的通りに十分に引き当てられている。

資産運用については、法人施設の学外への有料貸出を行っているほか、「学校法人創価大学資産運用及び管理規程」(備付-規程集138)に基づき、毎年、資金運用計画を立て、安全運用を第一にしながら、運用商品の選定を工夫し、より有利な運用に取り組んでいる。

法人全体として、経常収入に対する教育研究経費比率は47.7%となっている。

教育研究用の施設設備の維持や図書等に対しては、資金収支計算書から、十分に資金配分されている。

経営の透明性を図るため、監事、公認会計士(監査法人)が連携し、法人財産の監査を行っている。監査法人による監査は、年に3回行われ、会計帳簿、各種伝票のほか、現物実査を行っている。監査法人から会計処理や財務状況に意見がある場合には、報告を受け監事も交え協議を重ねている。監査法人による期末監査の講評に際しては、常任理事である本部事務局長も参加し、情報の共有を行っている。このように、公認会計士(監査法人)への対応は適切に行われている。

寄付金募集については、創価大学創立50周年・創価女子短期大学開学35周年記念寄付事業(備付-124)として、令和2年9月から開始され現在も行っている。その他にも、日本私立学校振興・共済事業団による「受配者指定寄付金」制度を通じての寄付事業や、個人の寄付など、令和2年度では33億円の寄付金となっている。学校債は発行していない。

また、以下の表のように入学定員充足率は、平成30年度117.2%と100%を大きく超えていたが、令和元年度91.6%、令和2年度82.4%となり定員割れとなった。収容定員充足率は、平成30年度117.2%、令和元年度110.2%と100%を超えていたが、令和2年度は91.2%と、開学以来、初めて定員割れになるなど、学生募集状況の改善が急務である。しかし、収容定員充足率に相応した財務体質は維持している。

過去5年間の入学定員充足率の推移

学科	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現代ビジネス	112.7%	112.7%	名称変更	-	-
英語コミュニケーション	104.0%	114.0%	募集停止	-	-
国際ビジネス	-	-	117.2%	91.6%	81.6%
合計	109.2%	113.2%	117.2%	91.6%	81.6%

過去5年間の収容定員充足率の推移

学科	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現代ビジネス	110.7%	117.0%	116.7%	-	-
英語コミュニケーション	105.5%	111.0%	118.0%	-	-
国際ビジネス	-	-	117.2%	104.0%	89.8%
合計	108.6%	114.6%	117.2%	110.2%	91.2%

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部署の意向を集約し、決定している。学校法人では、中長期計画や、創価大学グランドデザイン（2010～2020年度）（提出-24）、Soka University Grand Design 2021-2030（2021～2030年度）（提出-25）を策定し公表している。本学でも、令和3（2021）年から令和7（2025）年の5か年間の中期計画を学長ビジョンとして令和2（2020）年4月に公表し、その後法人と、短大将来構想検討委員会を設置し検討を重ね、短大中期計画2021—2025年として公表した（提出-26）。

毎年度の予算編成、事業計画の決定は、中期計画に基づき行われている。年度の予算編成は、前年度の10月から11月にかけて予算編成方針が法人から打ち出され、本学では課・業務ごとに予算の積算を行い、12月に予算編成部署である財務部に予算案を提出している。予算及び事業計画は、理事会・評議員会の議を経て、3月に決定する。決定した予算及び事業計画は、3月下旬から4月上旬にかけて財務部から通知される。年度途中での見直しや、緊急に対応しなくてはならない案件への対応のため、補正予算が編成される場合がある。このように、決定した予算及び事業計画は速やかに関係部門に指示されている。

本学においては、教務課、学生課の2課長のもと、課ごと、業務単位に予算が配分されており、予算担当者が計画的に予算執行を行っている。

会計業務については、学校法人創価大学経理規程（備付-規程集112）に基づき、全て会計システムを通じて行っている。法人の出納業務は、予算担当部署の財務部が統括している。日常的な出納業務は、財務部長から法人の経理責任者である財務担当理事を通じて、常任理事会、法人理事会に報告がされている。

学校法人の資産及び資金の管理と運用は、学校法人創価大学資産運用及び管理規程（備付-規程集138）や、学校法人創価大学資産運用基準及び運用細則（備付-規程集139）の規定に基づき、資産の運用指針や運用手続きの方法を定めている。その上で、資産及び資金の管理と運用は、学校法人の財務部が担当し、それらの運用状況は資産

等の管理台帳や資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録されて、安全かつ適切に管理されている。また、定期的に資産運用会議を開催し、運用状況は常任理事会に報告されている。

学校法人の月次の会計処理は、学校法人創価大学経理規程に、「毎月末及び会計年度末（3月）に、会計帳簿を締切、月次試算表を作成し、期末に決算手続を行う」と規定されており、担当の法人の財務部から経理責任者である財務担当理事を経て、理事長に報告されている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学は毎年、学長ビジョンを発表し、将来像を明確にしてきた（備付-125）。令和3（2021）年以降の中期計画（2021-2025）を策定し、更なる将来像を明確に公開し、取組を始めたところである。

中期計画策定にあたって、法人として将来構想検討委員会を設置し、短期大学の強みと弱みを分析してきた（備付-126）。

学生募集対策については、毎年志願者増を目指して、教職員が全国各地で行われる

進学相談会や高校訪問を行っている。またキャンパスガイドの発行や本学を紹介する映像の作成、ホームページ、SNSなど、各種ツールを活用した広報活動を実施している。また、年5回オープンキャンパスを開催し、受験生の獲得に努めてきた。中期計画の中でも入試広報戦略を最重要戦略として、入試制度の見直しや広報用冊子の作成など、さらに取り組む予定である。学納金計画については、適正な定員数の検討がなされている。

事業計画策定にあたっては、毎年12月から1月にかけて全学的な翌年度の予算編成方針が公表される。

退職者の見直しをもとに、今後の人事計画を策定し教員の補充を実施してきた。今後3年の採用計画は明確になっている。事務局は必要最低限の職員を配置し、嘱託職員を最大限に活用して円滑に業務を行っている。

施設設備においては、法人としてのキャンパス整備計画に基づき、公的資金や外部資金などを活用し、先進的なICT環境ならびに自習スペースの充実を図る計画がある。

外部資金の獲得については、これまでも科学研究助成事業を中心に対応を行ってきた。今後の教育研究力の向上のためにも、競争的資金の獲得に取り組んでいきたい。

遊休資産の処分等の計画はない。

本学の定員管理は適切になされており、収入に見合う人件費・施設設備費のバランスは取れている。施設設備面では、現状の設備を充分活用しつつ、今後のカリキュラムや教育効果を考慮して、優先順位をつけながら施設設備の更新を行っている。

学校法人の経営情報については、事業計画説明会を毎年4月に開催し、理事長及び学長が教職員に説明している（提出-28）。また、経営状況は毎年ホームページに掲載しており、教職員は経営の状況を理解している。本学の志願者数、定員充足率や就職率については教授会で学長から報告され、本学を取り巻く環境について、問題意識は共有されている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

令和元年度、令和2年度において、入学者数が入学定員を下回った。安定的な学費収入を得るためにも、広報活動に重点を置き、充足率100%の確保に取り組んでいきたい。支出面にあっても、教育の質保証の観点からは重視したうえで、管理経費、委託費などの経費の削減に取り組み、収支の改善に取り組んでいく。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画は下記の通りである。

●教員の年齢の適正化を図っていく。また研究時間の確保を含めた一層の研究環境の整備と外部研究資金の獲得に向けた戦略的な取組む。

⇒ 教員の年齢構成については、定年退職等による退職教員の補充による新任教員採用を通じて適正化を進めてきた。

研究時間の確保については、研究日の確保を徹底するなどして対応に努めてきた。外部研究資金の獲得については、法人全体としての取り組みの中で外部研究資金獲得機会に関するの情報提供や、学内での科研費公募説明会等の実施を通じて支援する態勢が整えられてきた。

●職員の事務内容が多様化、専門化する中で、専門的知識が求められ、SD研修等さらには積極的に参加し、資質の向上に取り組む。職員の時間外勤務の減少に取り組む。

⇒ 事務職員は、短期大学の教職員対象のFD・SDセミナーへの参加を促したり、法人の人事部主催の外部研修に参加できるような体制が構築され、年次研修、役職別研修にも参加するなど、事務職員としての資質向上に取り組んでいる。時間外勤務時間の減少への取り組みは、教務課・学生課の課長が中心となって、業務分担の見直しや、課別会議などで業務がカバーできるように打ち合わせをして、時間外勤務時間の減少に取り組んできたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、オンライン授業への対応などで業務量が増えた部分も見受けられる。

●省エネルギー対策、更なるバリアフリー化の具体的な方法を審議し実行する。

⇒ 教室や校舎内の廊下などに設置されている照明器具のLED化を、法人の管理部と相談して進めている。キャンパス全体で夏の冷房温度を28度、冬の暖房温度を22度に設定し、教職員はクールビズ・ウォームビズに取り組んでいる。教職員が日中や夕方に校舎内を見回り、使用していない教室の照明を消すなど日常的に取り組んでいる。バリアフリー化の推進については、教室の椅子や机を可動式タイプに変更するなど取り組んできたが、今後も引き続き取り組んでいきたい。

●教員の授業の向上のため、FD活動を積極的に推進し、特に語学教育の観点から、学生の自律学習を支援できるようにする。

⇒ 教員の授業の向上のためのFD活動は、毎年開催してきた。情報技術向上のためのトレーニングとしては、学内で積極的にパソコンやiPadを活用している授業の紹介や、情報技術・サービスの動向などの紹介を行うとともに、懇談的に情報交換も行ってきた。また、簡単なトレーニングも提供してきた。特に語学教育においては、iPadとクラウドサービス、教室のマルチメディア環境を活用したアクティブラーニング授業事例を紹介し、情報交換を行ってきた。また、語学教育に必要なアプリやウェブサイト（TED ict、English News in levels、Wordsmyth等）を毎年見直ししながら、全学生のiPadに整備し、活用してきた。更に、2020年度からはアルクネットワークアカデミー

も全学生が利用できるようにし、学生が自立的な学習を進めていけるように支援してきた。

●財的資源では、寄付金収入に頼らない安定的な収入源の確保を検討していく。また経費削減に取り組み等、収支が均衡する経営を実現していく。

⇒ 令和2年度では、法人の事業活動収入のうち、寄付金収入は33億円を超え、収入に占める割合は17.5%を超えており、寄付金収入は安定している。

前回の認証評価の平成26年度は、教員数20名、専任職員数12名のところ、令和3年度は、教員数14名、専任職員数11名となるなど、段階的に人件費の抑制に努めてきた。令和2年度にあっては、システム改修経費、新型コロナウイルス感染症対策、全学生に対し1人5万円を支給するなどの様々な要因から、支出が増加した支出項目がある一方、奨学金（特に留学生）、光熱水費、留学プログラム中止や海外交流事業の縮小・延期、旅費交通費など減少した項目もあり、全体としては令和元年度よりも支出は減少した。

予算は部課別、業務別に執行管理がされており、年度当初の予算編成方針ではマイナスシーリングとするなど、予算管理がなされているが、一層の経費削減に取り組んでいく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

図書館の蔵書能力には限りがあり、蔵書冊数が限界に近付いていることへの対応として、今後購入していく図書は、電子図書に一部置き換えていくなどの検討を進めていきたい。一方、出版される図書の全てが電子化されていない現状もあるため、限られた予算の中での調整が必要と思われる。

全学生に配付する端末を、手軽に情報にアクセスし活用できるiPadから、目的を持って情報を処理したり、まとまった資料を作成したりできるノートPC等の機器に見直す。

法人の基本財産の取得や更新は、借入金などの負債に頼らず、寄付金や自己資金にて行っており、その結果として潤沢な運用資産を有するに至っており、ストック面における懸念はほぼないものと認識している。しかしながら本法人の取り組みは、特に近年、スーパーグローバル大学創成支援事業をはじめとして多岐にわたっており、これらの事業目標達成のための支出が極めて大きくなっている状況がある。

法人設立50年を迎え、次の50年へ向けて、今後も永続的に建学の精神を支柱として教育研究活動を続けていくためには、事業活動の収支バランスの適正化を図っていくことが重要である。これに資するため、令和2(2020)年8月に策定した中長期財政計画において、経常収支差額の改善計画を折り込んだ。具体的には、学費・寮費の改定、教育研究経費（特に、奨学金）の削減、委託費等の見直し・削減、人件費の削減等により、今後10年間で収支を改善させ、令和12(2030)年度時点における経常収支差額を正常化させる計画である。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

〔テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ〕

＜根拠資料＞

提出資料	16	書式 1	活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
提出資料	17	書式 2	事業活動収支計算書の概要
提出資料	18	書式 3	貸借対照表の概要（学校法人全体）
提出資料	27		2020 年度事業報告書
提出資料	29		学校法人創価大学寄附行為
備付資料	126		短大将来構想検討委員会委員一覧
備付資料	127		財産目録及び計算書類
備付資料	128		理事長の履歴書
備付資料	129		学校法人実態調査表（写し）
備付資料	130		2020 年度理事会議事録
備付資料			規程集

〔区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。

- ③ 寄附行為に学校教育法の校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1の現状>

理事長は、創価大学の卒業生であり、草創期から今日に至るまで創立者のもとで大学建設に尽力してきており、平成2(1990)年に創価大学に奉職、平成7(1995)年理事、平成10(1998)年副理事長を経て、平成16(2004)年より理事長を務めている。理事長就任以来、建学の指針、教育理念、教育目的、教育目標を理解し、運営全般にわたりリーダーシップを適切に発揮している。日常的にも様々な学校行事や、本学の歴史や創立の精神を学ぶ「教養講座Ⅰ」を担当する機会を通し、建学の指針を学生及び教職員に語り、学校法人の発展に大いに寄与してきている(備付-128)。

理事長は、「学校法人創価大学寄附行為」第5条(役員)(提出-29)に基づき理事会で選任され、同第15条(理事長の職務)に基づき法人を代表し、その業務を総理し、そのリーダーシップは本学の運営に発揮されている(備付-129)。

理事長は、寄附行為第35条(決算及び実績の報告)に基づき、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け、5月下旬に評議員会を開催し、決算及び事業の実績(財産目録(備付-127)、貸借対照表(提出-18)、収支計算書及び事業報告書(提出-16、17、27)を詳細に報告し、意見を求めている。

学校法人創価大学は、創価大学及び創価女子短期大学を設置運営している。

理事会は寄附行為第11条(理事会)に「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」とあるように、本法人の意思決定機関である。

理事会は、学校法人の意思決定機関として、理事長が招集して議長となり、事業計画、事業報告、予算、決算、学則の改廃、新規事業の可否等学校経営、法人運営の全般にわたり審議している(備付-130)。

理事会は、本学の評価について、自己点検・評価、認証評価の重要性を認識し、役割を果たし、責任を負っている。

理事会は短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。毎年度2回開催される方面参与会での意見聴取や、学内外から必要な情報を収集し、情報を共有することで法人の運営の改善に努めている。

令和2年度には、理事会は「短大将来構想検討委員会」(第3期)(備付-126)を設置し、今後の短期大学の構想や中期的な計画を策定するなど、短期大学の運営に法的な責任があることを認識している。

令和2年度理事会開催状況		
回数	諮問・議案等	開催日
第1回	「緊急支援給付金」等経済支援の件	4月30日
第2回	令和元年度学校法人創価大学決算の件	5月25日
第3回	① 創価大学活動制限指針策定の件 ② 学則及び諸規程改正の件	5月25日

第4回	各種規程改正の件	8月4日
第5回	令和3年度予算方針の件	12月17日
第6回	令和2年度補正予算の件	1月23日
第7回	令和3年度予算の件	3月26日

理事会は、法人及び本学の管理運営に関する諸規程を整備し、ウェブ規程集として学内の「学習支援ポータルシステム」を通じて教職員に公開している。

理事には、学校法人の建学の精神を理解し、学識及び見識を有している者が「学校法人創価大学寄附行為」第6条（理事の選任）に従い、選任されている。

理事の選任は、「私立学校法」第38条（役員）に則り、「学校法人創価大学寄附行為」第6条（理事の選任）に基づき行われている。理事の定数は、創価大学長、創価女子短期大学長のほか、評議員のうち、評議員会において推薦し理事会で選任した者5人、学識経験者のうち理事会で選任した者5人、合計12人となっている。

令和2年度理事会人数

	定数	実員
理事	12人	12人

「学校教育法」第9条の校長及び教員の欠格事由は、「寄附行為」第10条（役員）の解任及び退任）第2項第4号に準用されている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- 提出資料 27 学校法人創価大学事業報告書
- 備付資料 10 ボランティア同好会 短大建設懇談会資料
- 備付資料 98 教員個人調書 [様式18] (令和3(2021)年5月1日現在)
- 備付資料 101 「専任教員の個人調書」の教育研究業績書 [様式19]
- 備付資料 125 学長ビジョン2020
- 備付資料 131 教授会議事録

備付資料	132	2020年度委員会等議事録
備付資料-規程集	31	学校法人創価大学情報倫理管理委員会規程
備付資料-規程集	33	学校法人創価大学教職員安全衛生管理規程
備付資料-規程集	47	学校法人創価大学人事手続規則
備付資料-規程集	79	学校法人創価大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程
備付資料-規程集	155	創価女子短期大学 安全保障輸出管理規程
備付資料-規程集	156	創価女子短期大学学長任免規程
備付資料-規程集	157	創価女子短期大学学長選考委員会細則
備付資料-規程集	159	創価女子短期大学の昇任手続に関する規程
備付資料-規程集	168	創価女子短期大学教授会規程
備付資料-規程集	169	創価女子短期大学学科長会議規程
備付資料-規程集	171	創価女子短期大学ファカルティ及びスタッフ・ディベロップメント委員会規程
備付資料-規程集	172	創価女子短期大学教務委員会規程
備付資料-規程集	173	創価女子短期大学学習支援センター規程
備付資料-規程集	174	創価女子短期大学キャリア支援推進委員会規程
備付資料-規程集	176	創価女子短期大学 I C T 教育推進委員会規程
備付資料-規程集	177	創価女子短期大学海外研修委員会規程
備付資料-規程集	178	創価女子短期大学学生委員会規程
備付資料-規程集	179	創価女子短期大学学生相談室内規
備付資料-規程集	180	創価女子短期大学紀要委員会規程
備付資料-規程集	181	創価女子短期大学 人を対象とする研究倫理規程
備付資料-規程集	187	創価女子短期大学における研究活動の不正行為防止規程
備付資料-規程集	190	創価女子短期大学における公的研究費の不正使用防止規程
備付資料-規程集	208	創価女子短期大学学生の懲戒処分の手続に関する規程
備付資料-規程集	229	創価女子短期大学入学試験組織規程
備付資料-規程集	238	創価女子短期大学香峯図書館図書委員会規程
備付資料-規程集	257	創価大学 I C T 戦略室規程
備付資料-規程集	258	創価大学情報ネットワークセンター規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に

向けて努力している。

- ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

「創価女子短期大学学則」第36条には、「本学に教授会を置く。学長は教授会を招集し、議長となる。」として、「2 教授会は学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。(1) 学生の入学、卒業 (2) 学位の授与(3) 教育課程の編成 (4) 教員の教育研究業績の審査」と学長と教授会の位置づけを明記している。このように、学長は、教学運営の最高責任者としてその権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

学長は、本学開学以来、教員として学生第一の精神で教育・研究に携わり、特にゼミ教育において目覚ましい活躍の実績を残し、社会に多くの人材を送り出してきた（備付-101）。学長就任に至るまでに、資格試験指導室長、キャリア教育推進室長、入試部長、学生部長、現代ビジネス学科長、副学長、また学校法人創価大学評議員を歴任し、大学運営に関する識見を有している（備付-98）。

学長就任以来、新たな学科としてスタートした国際ビジネス学科の発展に向け種々の事業推進と改革に積極的に取り組み、リーダーシップを発揮している。また、「建学の精神」脈打つ人材の輩出に全力で取り組み、「教養講座Ⅰ・Ⅱ」や新入生ガイダンス、学年ミーティング、さらに様々な大学行事の機会を通して建学の精神を語り、全学生との面談を行うなど良き相談役として日々学生に接している。また、短大中期計画に基づき、年度ごとに、短大の教育・研究、学生支援、進路支援、入試・広報などの取り組みについて「学長ビジョン2020」（備付-125）をまとめ、ホームページや広報誌SU

Nなどで公開し、その取組を進めている。また、法人内でも教職員に対する事業計画説明会を開催している。「学長ビジョン」の実施結果を年度終わりに「学校法人創価大学事業報告書」（提出-27）として公開し、より良き取組になるように努力している。さらに、理事会に対しては「学長年次報告書」をまとめ報告し、協力を要請している。

学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）については、学則第45条に「大学の諸規則に違背し、若しくは秩序を乱し、又は学生の本分に反する行為があったときは、所定の手続を経て懲戒する。」と明記し、さらに「創価女子短期大学学生の懲戒処分の手続に関する規程」（備付-規程集 208）を別に定め、手続を定めている。懲戒については、学生委員会で審議し、学科長会議、教授会を経て、学長が決定している。

「創価女子短期大学学則」第32条第4項(1)には、「学長は大学全般の校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と規定され、事務長、各課長と連携を取りながら校務をつかさどり、所属職員を統督している。

現学長は、「学校法人創価大学人事手続規則」第2条（学長）（備付-規程集 47）に基づき、「創価女子短期大学学長任免規程」（備付-規程集 156）ならびに「創価女子短期大学学長選考委員会細則」（備付-規程集 157）に則り、選考委員会の審議に基づいて推薦され、平成31（2019）年1月に理事会により選出され、同年4月1日に就任した。法人の理事・評議員を兼任し、常任理事会の構成員として、原則毎週開催される常任理事会に出席し、短大で審議・決定した議案を提出し、承認を得ている。また、法人理事会・評議員会でも短大の取り組みや課題等を報告・審議し、短期大学の教学運営の職務遂行に努めている。

このように、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、「創価女子短期大学教授会規程」（備付-規程集 168）に基づき、原則月1回の教授会を開催し、教授会を審議機関として、適切に運営している（備付-131）。

教授会の審議事項は、教授会規程第2条に、「教授会は、学長が学則第36条第2項に定めた事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。」とあり、すなわち（1）学生の入学、卒業（2）学位の授与（3）教育課程の編成（4）教員の教育研究業績の審査について学長が決定を行うにあたり意見を述べる。

また、教授会規程第2条第2項には、「教授会は、前項のほか、次に掲げる、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じて、意見を述べることができる。」とある。すなわち、（1）学則、規則等の制定、改廃に関する事項（2）教務に関する事項（3）学生の厚生補導及び賞罰に関する事項（4）名誉教授及び客員教授の推薦に関する事項（5）各種委員会委員の選考に関する事項（6）学長の諮問事項（7）その他全学的な研究及び教育に関する事項である。

このように、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

また、学長は、これら自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の審議事項として、意見を聴取した上で決定している。

学長が不在の場合は、副学長がその職務を代行している。教授会は、教授会規程に基づき、令和2年（2020）度は、教授8名、准教授・専任講師6名によって構成されている。

前述のように教授会規程に基づき教授会が開催されるが、学校法人として合同で審

議する事項については、法人の委員会等に本学の教職員の代表が参加し、審議の結果等は教授会で報告されている。例えば、法人の組織としては、創価大学 ICT 戦略室（備付-規程集 257）、情報ネットワークセンター（備付-規程集 258）、情報倫理管理委員会（備付-規程集 31）、キャンパス・ハラスメント対策室（備付-規程集 79）、衛生委員会（備付-規程集 33）などがあり、本学の教職員もこれらの構成員となっている。これらは法人としての規程を有している。

議事録は、事務長が作成し、教授会にて確認・承認がなされ、毎回議事録署名人により確認がされている。

学習成果については、毎年、科目レベル、教育課程レベル、機関レベルのアセスメント会議を通じて学習成果の達成度の評価（PDCA）を行い、教学委員会において学習成果の点検や見直しについて検討し教授会で審議されている。三つの方針の点検や見直しについても、教学委員会で検討され、教授会で審議されている。このように、教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

学長の下に学科長会議（備付-規程集 169）、自己点検・評価委員会、教学委員会等を置き、教授会の下に教育上の委員会として、教務委員会（備付-規程集 172）、学生委員会（備付-規程集 178）、図書委員会（備付-規程集 238）、海外研修委員会（備付-規程集 177）、入学試験委員会（備付-規程集 229）などがある。これらは規程等に基づいて設置し適切に運営している。また、これらに加えて、紀要委員会（備付-規程集 180）、FD・SD委員会（備付-規程集 171）、教員昇任人事委員会（備付-規程集 159）等の委員会組織もあり、規程に基づいて設置し、適切に運営している（備付-132）。

さらに学長の指名・委嘱によって構成される組織として、学習支援センター（備付-規程集 173）、ICT教育推進委員会（備付-規程集 176）、キャリア支援推進委員会（備付-規程集 174）、学生相談室運営委員会（備付-規程集 179）、人を対象とする研究倫理委員会（備付-規程集 181）、安全保障輸出管理委員会（備付-規程集 155）、コンプライアンス委員会（備付-規程集 190）、研究活動倫理委員会（備付-規程集 187）などがある。これらは規程に基づき適切に運営している。

特に、学長はこれらの委員会の中でも教授会及び学科長会議議長、入学試験委員会、海外研修委員会、教学委員会、教員昇任人事委員会、キャリア支援推進委員会の委員長や議長など、中枢の委員会の中心者としてリーダーシップを発揮するとともに、学生との協議機関である「短大建設懇談会」（備付-10）の委員長も務め、教職学一体の大学建設を心掛けている。

このように、学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

令和 2 年度開催の教授会は以下の通りである。

回	開催月日
第 1 回	4/10(金)
第 2 回	4/17(金)

第3回	5/15(金)
第4回	6/ 5(金)
第5回	7/ 3(金)
第6回	9/ 3(金)
第7回	9/18(金)
第8回	10/16(金)
第9回	10/28(水)
第10回	11/ 6(金)
第11回	12/ 2(水)
第12回	12/11(金)
第13回	1/15(金)
第14回	2/10(水)
第15回	2/12(金)
第16回	2/26(金)
第17回	3/18(木)
第18回	3/24(水)

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

1 学科体制になり、教員・職員の人数が減り、委員会等の組織の数は変わらないため、個人の担当が多く負担が増大している現状がある。今後、委員会の整理統合や構成員の人数の縮小が課題である。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料 29 学校法人創価大学寄附行為

備付資料 133 監査報告書(平成30年度、令和元年度、令和2年度)

備付資料 134 評議員会議事録（平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度）

備付資料-規程集 116 学校法人創価大学財務等情報の開示・閲覧に関する規程

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は、寄附行為第 5 条第 1 項第 2 号において定数を 2 名と規定している（提出-29）。監事は寄附行為第 18 条に基づき、法人及び本学の業務及び財産及び理事の業務の執行状況について適宜監査を行っている。具体的には、学校法人のほとんど全ての業務が網羅・反映される予算を検討する予算委員会に出席し、予算編成方針の策定、当初予算の編成、予算執行状況、補正予算の編成、予算と決算の差異分析等に関してモニタリングを実施している。また予算執行の現場である各部課への予算ヒヤリングにも適宜参加し、現場の状況を把握している。また、学内理事で構成され、原則週一回開催される常任理事会に提示される議案については、事前に内容を把握し疑問点等に関して担当理事等に質問を行い、必要に応じ随時出席することにより、理事の業務執行の適法性・妥当性をモニタリングしている。

こうして、法人の執行状況を監査して、毎年度「監査報告書」（備付-133）を作成し、理事会・評議員会に提出し報告している。その際、理事とは独立した法人役員の立場で、法人業務の運営、執行について、毎回意見具申を行い、チェック機能を果たしているといえる。

また、内部監査室による監査に毎回立ち会い、会計監査人による会計監査の講評にも参加し、決算担当部署である財務部と頻繁に情報共有するなど、かなり日常業務の実態把握に努めている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員定数は、寄附行為第 20 条に 25 人以上 29 人以内の評議員をもって組織すると定められており、27 人が在任している。理事の定数が 12 名であり、2 倍を超える評議員によって組織されている。期中退任があっても後任が速やかに選任されている。

評議員会は、私立学校法第 41 条及び、寄附行為第 20 条の規定に基づいて、法人の運営に関する重要事項の諮問機関として運営している。評議員会の諮問事項については、私立学校法第 42 条及び寄附行為第 22 条の規定に基づいて、(1) 予算及び事業計画、(2) 事業に関する中期的な計画、(3) 借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、(4) 役員等に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。）の支給の基準、(5) 予算外の重要な義務の負担または権利の放棄、(6) 寄附行為の変更、(7) 合併、(8) 目的たる事業の成功の不能による解散、(9) 寄附金品の募集に関する事項、(10) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものについて、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないとしている。評議員会の議長は、寄附行為第 20 条によって、理事長が務めることになっている。

評議員会の開催については、会議の 7 日前までに各評議員に対して、会議開催の場所、日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知している。以上のように、評議員会は、私立学校法の規定に従い運営されている（備付-134）。

令和 2 年度の評議員会は下記のように開催された。

令和 2 年度評議員会開催状況		
回数	諮問・議案等	開催日
第 1 回	令和元年度学校法人創価大学決算の件	5 月 25 日
第 2 回	令和 3 年度予算方針の件	1 月 23 日
第 3 回	令和 2 年度補正予算の件	3 月 26 日

令和 2 年度評議員人数

	定 数	実 員
評議員	25 人～29 人	27 人

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。

- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準IV-C-3の現状>

教育情報については、学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づき、本学ホームページの「情報公開」欄で以下の区分で公開している。

- ① 組織図と統計データ（組織図、統計データ、学校法人創価大学寄附行為、学校法人創価大学役員）
- ② 教職員倫理綱領（創価女子短期大学教職員倫理綱領、学校法人創価大学職員倫理綱領）
- ③ 財務情報の開示（事業計画書、事業報告書、）
- ④ 大学としての社会的責任（公的研究費の不正使用防止に関する取り組み、大学評価、ソーシャルメディアポリシー）
- ⑤ 教育情報の公表（教育研究上の目的、教育組織・教員数・各教員が有する学位・業績、入学者受入方針・入学者数・収容定員・在学生数・卒業者数・進学者数・就職者数・進学・就職状況、授業科目・授業方法・内容・年間の授業計画、学修成果に係る評価・卒業・終了認定の基準、授業料・入学料・その他徴収費用（学費）、学生の修学・進路選択・心身の健康等に係る支援）

私立学校法の改正に基づく財務情報の公開については、「学校法人創価大学財務等情報の開示・閲覧に関する規程」（備付-規程集116）に基づき、①財産目録、②収支計算書、③貸借対照表、④事業報告書、⑤役員等名簿、⑥監事監査報告書、⑦役員等報酬基準、⑧その他計算書類の説明書、財務指標等本学が相当と認めるものを、広報誌「創価大学ニュース」と本学公式ホームページで行っている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

- (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

●監事の「業務の監査」および「財産の状況を監査」と監査法人による監査との、より適切な連携と情報交換により監査の効率と品質を高めていく必要がある。

⇒ 監事は、年間3回行われる監査法人による監査（中間監査・期末監査）には毎回立ち会い、監査法人による監査に関する講評を確認し、指摘事項の確認や、業務の改善

へのアドバイスを理事長や理事会に行っている。さらに、監事、監査室及び監査法人は毎年11月に監査計画、監査リスク、内部統制等に関して、三様監査の打合せを実施し連携を図るなど、監査の効率や品質を高めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし